

令和3年第3回山北町議会定例会の経過（9月6日）

議 長 皆さんおはようございます。  
ただいまから令和3年第3回山北町議会定例会を開会いたします。  
(午前9時00分)

なお、町側より、松田生涯学習課長は検査療養のため、本定例会の全日程を欠席の申出がありましたので、これを認めますので、御了承ください。

それでは町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。  
本日は、令和3年第3回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年の夏は、8月中旬に記録的な大雨となりましたが、それ以降最高気温が、30度を超える暑い日が連日のように続きました。9月に入りますと、秋雨前線の影響により、関東地方では急激に気温が下がり、10月並みの肌寒さとなるなど、これまでの真夏日から一転して気温の変化が激しくなっておりますので、議員の皆様におかれましても健康管理には十分に注意していただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、緊急事態宣言が発出されてから5週間が経過いたしました。国内の重症者の数は連日のように過去最多を更新しております。また、神奈川県内では、新型コロナ患者を受け入れる病床の使用率が8割を超えており、いまだに医療体制は逼迫しております。そして、県内の新規感染者数は依然として高止まり感が続いており、収束する兆しがございません。特に感染力の強いデルタ株による感染が子どもたちにも広がりつつあるとともに、国内ではラムダ株やミュー株といった新たな変異株の感染が確認されております。

こうした中、町内の小中学校では、先月27日から新学期が始まっております。本町では、子どもたちへの感染拡大を防ぐため、学校での基本的な感染症対策はもちろんのこと、緊急事態宣言の期間、短縮授業を行っているところ

るでございます。

また、本町の新型コロナワクチンの全世代への接種状況につきましては、8月末時点で2回接種された方が61.65%となっており、県内でも非常に高い接種率となっております。

これまで健康福祉センターを会場として行ってきた集団接種は、今月末で終了となりますが、都合がつかず、いまだに接種ができてない方もいらっしゃると思いますので、引き続き、県や足柄上医師会と連携し、希望される町民の皆様全員が接種できるよう取り組んでまいります。

さて、先月31日には、神奈川県町村会の会長として、令和4年度県の施策予算に関する要望書を黒岩知事に提出してまいりました。

今回の主な重点要望といたしましては、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ観光地への回復に必要な支援など、町村の抱える課題について県に強く要望したところでございます。

また、7月中旬から8月上旬にかけては、神奈川県議会議員団による県の施策・予算に関する政党ヒアリングが行われ、県議会の各政党に対し、はこね金太郎ラインを活用した足柄地域における観光振興の活性化など、町の主要課題について要望したところでございます。今後も様々な課題解決のため、関係各所へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

さて、スポーツ界におきましては、先月8日には東京オリンピックが、昨日にはパラリンピックが閉会となりました。コロナ禍という異例の状況下の中での開催となりましたが、大会期間中には世界中から多くのアスリートが集い、日々、熱く感動できる大会が繰り広げられ、オリンピックの日本選手団は史上最多となる58個ものメダルを獲得いたしました。

また、パラリンピックにおきましては、前回のリオデジャネイロ大会では金メダルを獲得できず、悔しい思いをしましたが、今大会では金メダル13個を含む51個ものメダルを獲得いたしました。

今大会で特に印象的だったのが若い選手たちの活躍です。オリンピックの新競技であるスケートボードでは、13歳の西矢栞選手が日本勢の史上最年少で金メダルを獲得し、パラリンピックの水泳女子100メートル背泳ぎでは、14歳の山田美幸選手が銀メダルを獲得し、日本のパラリンピック史上最年少メ

ダリストとなる快挙を成し遂げられました。こうした日本選手の活躍する姿は、私たちに多くの感動を、子どもたちには夢と希望を与えてくれるものと思っておりますので、今後も日本人アスリートが世界の舞台で活躍されることを期待するところでございます。

さて、令和3年第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計特別会計及び水道事業会計の決算認定案件11件、条例案件1件、令和3年度一般会計特別会計の補正予算案件10件、契約案件1件、人事案件1件、報告案件2件の合計26件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、都夫良野の事業用地の土地利用について、ほか5件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、8月25日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1番 瀬戸 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月25日、午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和3年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、決算認定11案件、条例改正1案件、補正予算10案件、契約1案件、人事1案件、発議2案件及び報告2案件の計28件であります。

決算認定11案件については、本会議審議後、決算特別委員会に付託することにいたしました。

また、条例改正1案件、補正予算10案件、契約1案件、人事1案件、発議2案件及び報告2案件の計17案件については、本会議即決といたしました。

陳情1件は卓上配付といたしました。

一般質問につきましては、9名の議員から通告書が提出されております。

本日6日に7名、7日に2名質問をしていただくことにいたしました。会期は9月6日から9月19日まで10日間とし、9月9日、11日、12日及び14日は休会といたしました。また、9月15日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から15日までの10日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から15日までの10日間と決定いたしました。なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号5番、鈴木登志子議員、議席番号11番、堀口恵一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆様、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名、「0～15歳の一貫教育保育の実現に向けて」。

近年の著しい社会変化の中において、次代を担う子どもたちには新しい時代を自ら切り拓き、たくましく生きていく力が求められている。

町・家庭・地域は、それぞれが役割と責任を自覚し、協働のまちづくりの視点に立ち、相互に連携を図りながら、教育・保育の環境を整えていくことが必要であり、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりや、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるような、子どもに優しいまちづくりが求められている。子育て支援としても0～15歳の一貫教育・保育への取組は重要であり、当町の特色を生かした施策になれば、町のイメージアップなどにも寄与するものと考え、0～15歳の一貫教育・保

育について問う。

1、0～15歳の一貫教育保育の実施に向けて、積極的に取り組んでいると思うが、進捗状況は。

2、当町ならではの一貫教育保育をどのように捉えているのか。また、実現に向けての課題は何か。

3、地方創生の鍵ともなり得る郷土愛の育成について、一貫教育保育の中で、どのように取り組んでいくのか。

4、GIGAスクール構想について、ICT支援員が配置され、推進していく環境が整ったと思うが、今後の具体的な取組は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「0～15歳の一貫教育保育の実現に向けて」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の、「0～15歳までの一貫教育保育の実施に向けて、積極的に取り組んでいると思うが、進捗状況は」についてであります。現在、町では、園や各学校の代表者と福祉課及び学校教育課の担当者と構成した「0から15歳までの一貫教育・保育推進検討委員会」を開催し、「0歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針」の策定に向けて検討を進めております。

5月31日の第1回検討委員会では、基本方針の骨子や概要等について検討いたしました。8月31日の第2回検討委員会では、各園、学校からの意見等を集約し、より具体的な取組等について検討を行いました。今年度中に基本方針を策定し、令和4年度から基本方針を基にした取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「当町ならではの一貫教育保育をどのように捉えているか。また、実施に向けての課題は何か」についてであります。園、学校が全て公立であり、1中学校区に設置されているという本町ならではの特色ある教育環境を生かし、様々な教育課題・ニーズ等にも柔軟に対応していくために、乳幼児期の保育と学びの場である幼稚園・保育園・こども園、

学校教育の場である小・中学校をつなぎ、「教育」と「支援」を柱にして、0歳から15歳までの切れ目のない連携・支援のできる一貫教育・保育を進めてまいりたいと考えております。

また、町ではこれまでも、園・学校の連携教育を進めてまいりましたが、この中で、子どもたちの発達段階に応じた教育・保育活動への相互理解、学びの連続性と個々の指導者の資質・能力を高める必要性などの課題が見えてまいりました。

このため、幼稚園と保育園・こども園の町の担当課が分かれていることについて、令和4年度から担当課を一元化し、各園の情報を共有した中で小学校へつなげていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「地方創生の鍵ともなり得る郷土愛の育成について、一貫教育保育の中で、どのように取り組んでいくのか」についてであります。幼児教育・保育の場では「山北にふれる」をキーワードに、園外保育等で、地域の自然、人、公共施設、小・中学校等への訪問を積極的に行い、滑らかな接続へとつなげてまいります。

また、小学校では、「山北を知る・山北を学ぶ」をキーワードに、山北の自然や歴史、文化、行事に、触れる、調べる、参加することを通して、地域や地域活動に主体的に関わろうとする態度や意欲の育成を図るとともに、実際に訪れ、町全体の歴史や産業等に関わる人々の思いに触れ、山北を誇りに思う心の育成に努めてまいりたいと考えております。

さらに、中学校では、「山北に学ぶ・山北に広げる」をキーワードに、これまでの地域学習の経験を学習に取り入れ、グローバルな視点から地域を見つめることで、町のよさを再認識する学びを進めております。

また、地域貢献への積極的な参加を促し、地域の方との関わりを通して、郷土を愛し、町の将来に広く関わる人材の育成を目指して取り組んでおります。

次に、4点目の御質問の「G I G Aスクール構想について、I C T支援員が配置され、推進していく環境が整ったと思うが、今後の具体的な取組は」についてであります。現在、新規に導入された端末機器について、各学校でI C T支援員等による研修を実施し、教職員の活用能力の向上や授業等へ

の効果的な生かし方について実施、評価、検討等を行っております。

小・中学校の校内研究授業では、感染症防止対策として、モニターによる別室での授業参観を行うなど、異校種間のオンラインでの研修等に生かすため、一貫教育・保育の推進、充実に向けて、ICTの活用について、さらに取り組んでまいります

議 長 3番、和田成功議員。

3番 和田 それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、一貫教育・保育とすることの真の狙いといいますか、その辺をもう少し具体的に説明願いたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 0から15歳の一貫教育・保育の実施に向けて、これは急に始まったことではございませんで、山北町が統合の関係で、小学校、中学校、最終的には1校ずつになると。そして、そういう中で、今後の中では、一貫、いわゆる校数が減って各学校のそれぞれの主体性を持って取り組んできたわけですけども、それをさらに、この縦のつながり、こういったものを一貫的な考えの下でやっていこうというのが一つの考えです。たまたまというか、山北町は園が公立でございます、全て。そういうことで、校長園長会も、当初は福祉課のこども園、あるいは保育園等、幼稚園、岸幼稚園、幼稚園ですね。幼稚園、小中学校等、ばらばらに、別々にやっておりました。それを園長校長会で一つにまとめて、町の方針、考え方を共有していこうという中で進めてきました。

さらには、園がそれぞれ独自の研究会を立ち上げて研究しておりましたけども、「こども研究会」というように、形をつくりまして、共通的に園での学びを、保育をしっかりと見ていこうという中で、そういう縦の関係、横の関係、そういったものをつくってきました。

さらには、数年前にコミュニティスクールを実施しました。いわゆる地域との関係、こういったものも重視していこうという中で、斜めの関係も重視していこうという考えの下で取り組んできたということでございます。

そういう中で、今回0から15歳の一貫教育・保育の在り方を、基本方針を策定する。そして令和4年度から実施という中で、経緯について、今説明さ

せていただきましたけども、一番の大きなところは、学びと保育、これの一つにする、いわゆる業務、福祉課と、これまで教育委員会の学校教育課とのそれぞれのすみ分けはありましたけども、これを一つの課で一元化する、これがやはり一番大きな狙い、目的でございます。様々ないろんな課題が今、いろんな面に出ております。そういった面で、先生方の資質能力の問題、あるいは虐待の問題、家庭での貧困の問題、いろいろ子どもたちを取り巻く環境、いろいろ問題が出ています。そういったものを一元化の中でしっかりと取り組んでいこうという考えが基本的な考え方でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、一貫教育・保育の狙いについて御回答いただきましたけれど、少子化に伴う学校の統廃合が進んでいることもあり、これらの問題を解決に向けて、2000年代より自治体独自の取組として、小中学校の9年間を一貫させた教育が登場していると。2016年度ぐらいから制度化され、行政改革の名の下に業務の一任化に取り組むだけではなく、次代を担う子どもたちにとって最良の教育及び保育の環境を整えることが重要であると考えます。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 まさしく今言われたように、先ほど私のほうから話をさせていただきましたけれども、こういった一貫教育・保育をすることによって、子どもたちの保育、学びが一つの考え方の下において、町として進めることが可能じゃないかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 多くの自治体で一貫教育等の動きがあるようですけれど、その背景には子どもの学習意欲の低下や小1プロブレム、また中1ギャップなどもあります。まず、小1プロブレムについてどのように考え、どのように取り組んでいかれるのか、その辺をお聞かせください。

議 長 教育長。

教 育 長 一貫教育は、今いろんな全国にも広まっておりまして、かなり取り組んでいるところがあります。その場合には、小中の一貫教育、あるいは、小中高まで入れているところもございますし、あるいは、幼稚園等の幼小中の一貫

教育、そういった面で取り組んでいるところがあると思います。

ただ、山北町は、0歳からという、このところがキーワードじゃないかなというふうに思っております。ですから、全国で進められている一貫教育をさらに業務を一体化する、先ほど話をさせていただきましたけども、業務を一体化することによって、さらに進んだ取組になっているというふうに思っております。そういう中で接続という意味で、幼稚園、こども園、保育園から小学校に入る、そのときにどうやってつなげていくかと。あるいは、小から中に移行する、そんなところ、接続のところを滑らかにどう進めていくかと、このところがやはり一番今大事なところじゃないかなというふうに思っています。そういった面では、幼稚園、こども園、保育園から学校に上がる、いわゆるアプローチカリキュラムという、どうやってつなげていこうかという。

それから今度逆に、小学校が受け入れる場合について、スタートカリキュラムという、最初にいきなり小学校の学習をぱっと出すんじゃなくて、幼稚園、こども園の育ちをしっかりと把握した中で、その滑らかに学校教育に入ってきてくれるような、そういったカリキュラムづくりを今進めているところでございます。ですから、当然、0から15歳の一貫教育・保育の中に、あり方基本方針の中には、そのところをしっかりと位置づけて取り組んでいくということでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、御答弁の中にあつたアプローチカリキュラムとスタートプログラムですか、その辺は園と学校等の連携、情報共有等はきちんと図られているのか、現状、お願いします。

議 長 教育長。

教 育 長 既に、実際に先生方が小学校に行つて、どういう学習しているのか、あるいは、小学校の先生が幼稚園、こども園に行つて、どういう保育・教育をしているのか、そういった授業研究のことをやっております。そういったものをさらに進めて、実際にカリキュラムをつくつていこうという。ですから、考え方はもう既に共有してございます。そういった中で、さらに一歩進んだものをこれからつくつていくという、そういう考え方でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 田 ます御回答、理解できましたので、先ほど言いました小1プロブレムについて、山北町、現状をどのように把握されているか御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 子どもたちが小学校に入って、すぐに例えば、45分授業をずっと席に座ってと、なかなか難しいという中で、ですから幼稚園やこども園、保育園のほうでは、小学校へ行くと、そういう授業形態になりますので、そういった面をしっかりと経験させていくということも必要かなというふうに思っています。ですから、そういう意識というんですか、そういったものをお互い共有して取り組んでいます。ですから、小学校でもすぐに45分間座っている授業形態をするんじゃないなくて、活動場面を多く取り入れながら進めるという状況の中で、なかなか、それが全てうまく順応できるということではないというふうに思っております。ですから、多少なりともそういった課題というのは見えておりますので、そういった面をさらに深めていくと。

さらには、やっぱり小学校のほうの人的な支援、学習支援員とかそういった面の支援も必要じゃないかなというふうに思っていますので、町としては、そういった面で学習支援員等、配置をしっかりと行っているという状況でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 田 続きまして、産声を上げた瞬間から周りの大人は、その子どもの成長に対して責任を果たしていくことが必要であり、幼稚園、こども園、保育園に入園するまでの家庭の責任、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校で関わる保育者や教員の責任、それぞれの立場や段階で、その責任は違いますが、その時期に身につけるべきことが確実に身につけているかどうかを見極めることが必要であると考えます。見極めといいますか、検証等を現在、どのように行っているのか、御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 やはり学校だけで完結できるものではないので、やはり、第一義的には家庭だというふうに思います。やはり家庭の中でしっかりと子育て、そういったしつけというんですかね、ルール、そういったものをしっかりと

身につけて、そして学校教育の中でそういった面を生かしていく。さらには、周りの地域の方々にも温かくそういった面を見守っていただくと、これがやはり一番大事なかなというふうに思っています。

検証という話がありましたけども、これについては、コミュニティスクールを行っていますので、実際に保護者へのアンケートですとか、あるいは地域の方にいろいろ意見をもらうとか、そういった面で検証等行っております。コミュニティスクールについては、年3回、基本的には行っておりますので、そういった面でいろいろ課題等がありましたら、その辺のところを解決していく方策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 理解しました。

それで、当町としては、一貫教育・保育ということなので、保育という部分で、小1の壁という保育の部分の課題があるかと思います。現状、放課後児童クラブ等の運営で、小1の壁解消に向けてやられているのは理解していますが、今後どのような展開をしていく考えがあるのか、御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 児童クラブもやはり関わってくるところだと思います。したがって、一貫教育・保育の中にしっかりとその辺の学童についても、しっかりと位置づけて、その辺の業務内容等も関わりながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、中1ギャップのほうについて質問を移らさせていただきますけれど、中1ギャップ、山北町、現状をどのように把握されているか御説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 中1ギャップといいますと、一般的に言われるのは、不登校が急に小学校段階から中学校になると増えるというような状況でございます。かつて、町でも、かなり不登校の数がいた時代もあります。そういった中で、なかなか少しずつ解消していくという状況でございます。そういった中で、ゼロとは

言いませんけども、何人か不登校の子いますけども、以前よりは大分少なくなってきたと。その辺のところはやはり接続の部分が、滑らかな接続ができてきているのかなというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 不登校の生徒さん、以前よりは少なくなったと。接続に向けての取組の効果であるというふうに思いますが、不登校児、いろいろな理由があるとは思いますが、不登校児がゼロになるような一貫教育・保育に向けて、今後積極的に取り組んでいっていただきたいと思っております。

続きまして、ちょっと関連と申しますか、インクルーシブ教育というのに取り組んでいただけますけど、この中の0から15歳の一貫教育・保育の中で、インクルーシブ教育について、どのように取り組んでいかれるか、お考えを説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 インクルーシブ教育も大事な柱だというふうに思っております。今、それぞれ特別支援学級がございます。そういった面での小中のお互いに授業を見合ったり、どういう子どもたちが来るかという、そういうふうな情報交換ですとか、情報共有、そういった面を実際してございます。ですから、そういった子どもたちも不安を持って中学校に入ることのないように、その辺の活動も一緒にしたりしてございます。いろんな面で子どもたちに不安がないように、そういった面を解消するように取り組んでいます。ですから、子どもたちの中で、そして教員同士の中で、そういった面をしっかりと共有しながら進めていく。

ですから、インクルーシブ教育、既に小学校での取組、中学校の取組、これがばらばらであってはならないと思っておりますので、その辺のところをしっかりと共有しながら進めていくと、これが大事かというふうに思っています。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 情報共有をしながらきちんと連携を取って、インクルーシブ教育等も取り組んでいただけるという御回答があったので安心しましたが、現場の声を聞いて、型にはまらず柔軟に、その子に最適な環境をつくってあげること努力しているという声も聞いております。今後もそういうふうに一人一人多様性

が今後増えてくると思うんで、そういったところで柔軟に今後も対応して  
いただきたいと思います。

続きまして、先ほどもありましたコミュニティスクール、学校運営協議会  
制度というんですか、その辺について今後一貫教育・保育でどのように行っ  
ていくのか、御説明願います。

議 長  
教 育 長

教育長。

コミュニティスクールを導入しまして、まだ3年足らずだというふうに思  
います。そういった中で、今現在、それぞれ小学校、中学校で学校ごとに取り  
組んでございます、コミュニティスクールを。今幼稚園はございません。  
これを来年度から、一貫教育・保育に、あり方基本方針の中に入れ込んでお  
りますので、幼稚園もコミュニティスクール化をしたいというふうに考えて  
ございます。今、保護者会等で活動しておりますけども、そういった面で、  
保護者の意見、あるいは地域の方々の園に対する、園運営についての承認を  
いただくような、そういった面での園でのコミュニティスクールも考えてご  
ざいます。

さらには、将来的に、今すぐじゃないんですけども、将来的には、この一  
貫教育を進めていきますので、それで今やっている小中別々の運営協議会を  
一つにまとめていきたいなというふうな思いはございます。今後の中で検討  
していきたいというふうに思っています。一貫教育はやりますので、その中  
でやはり小中一つのコミュニティスクールを形成したいと、これが今、将来  
的に検討段階に入っているという段階でございます。令和4年度から実際に、  
今度はこれまで小中のそれぞれの委員を決めて、そしてやっておりましたけ  
れども、そこに小学校のコミュニティスクールには中学校の校長も入る、中  
学校のコミュニティスクールの運営委員には小学校の校長も入ると、そうい  
った接続をまず進めていくということで、令和4年度から、今実施の予定で、  
もう既に動いているという状況でございます。お互いに小学校のコミュニテ  
ィスクールの運営委員の方々には、中学校に行ってもらって、中学校の様子  
を見てもらう。逆に中学校の運営協議会の方々には、小学校へ行って見ても  
らう。そして、それぞれの思いの中、コミュニティスクールの中でいろいろ  
な意見を伺いながら、こういった一貫教育・保育のほうを進めていきたいと

いうふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後もコミュニティスクール等、積極的に取り組んでいかれることを期待しております。

コミュニティスクールだとやっぱり地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むと、そういった目的もあるかと思えます。そうしますと、3番で質問させていただきました地方創生の鍵ともなり得る郷土愛、この育成、やはり地域との連携というのは、今後もより強化していく必要があると。そういった中で郷土愛の育成でしたり、地域の文化歴史、そういったものを理解する、やっぱりそういうことの活動というのは、やはり教育として、保育として必要だと思うんで、今後も地域とより一層連携を強化していく、そういうことが必要だと思いますが、その辺について、どうお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 「山北町の教育」というのを、毎年出しております、教育委員会から。その中で、山北町の目指す子ども像が五つ設定されております。その中に、国際感覚とともに、郷土に愛着を持つこと、これがうたわれています。これに基づいて、いろんなカリキュラムをつくったり、いろいろな体験活動、活動等しながら進めているということで、先ほど、答弁のほうにもありましたように、園においては「山北に触れる」、これをキーワードにしています。それから、小学校については「山北を知る、山北を学ぶ」という。そして、中学校では「山北に学ぶ、そして山北に広げる」と、こういうふうなキーワードの中でそれぞれ一貫ですので、それぞれがしっかりと発達段階に応じて郷土愛を培うように、そういう設定でこれからさらにそのところを進めていくという考えでございます。

さらには、今山北高校と連携を、協定を結んでおります。山北高校にも、そういった面で今回の9月号ですか、広報のほうに1年生で知る、それから2年で探る、3年で実践するというので、最終的には提言をいただくという、こういうふうな山北高校は考え方がございますので、そういった面では、園、小、中、高まで、見据えた中で進めていきたいというふうに考えてござ

います。山校の校長先生には、この辺の一貫教育・保育の考え方は、既に私のほうから説明のほうさせていただいて、高校のほうの連携もさらにもっと深めましょうという話をさせていただいているというところでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 0 から 15 歳の一貫教育・保育、これを実施に向けては、やはり連携というのは大変重要なところになってくると思います。学校間、園との連携、また地域との連携、保護者等との連携、こういうことが一体となって初めて、すばらしい一貫教育・保育の実現が可能ではないかというふうに考えます。

また地域、先ほど言った郷土愛、地域に触れるということで、園児たちは、D52に触れたり、祭り囃子の保存会の方に太鼓の演奏を見せていただいたり、そういった地域と触れ合う、また今年は地域の方の協力を得て、こども園では田んぼでの泥んこ遊び、また、田植体験、山北ならでは、山北ならできるそういった自然体験ですか、そういうものをどんどん取り入れて、山北らしい、山北ならではの、山北にしかできないような教育・保育というのを今後積極的に進めていっていけば、郷土愛等につながって、地方創生の担い手、いろいろなところで担い手不足ですけど、子どもたちがこの担い手になり得るような教育・保育に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、ちょっと関連では4番のG I G Aスクールについてですけど、現状、以前に質問させていただいたときに、G I G Aスクール、環境が整っておしまいでないと、環境が整ってどう活用していくか、そこが課題であるといったところで、I C T支援員等を配置されておりますけれど、今現状どういった形になっているのか、その辺について説明願います。

議 長 教育長。

教 育 長 G I G Aスクール構想、一人一台パソコンということで、さらに山北町のデジタル教科書も活用できるように取り組んでいるところでございます。いろいろな機器も充実していきまして、いろいろなところでその活用を図らなければいけないということで、やはり第一には、それを使う教職員が資質能力、こういったパソコン等のI C Tに力をつけなきゃいけないということで、I C T支援員の方々に、ただ年とか月とかそういった定期的な研修会だけじゃなくて、日常的な質問ですとか、やり方だとか、そういったものを習得で

きるそういうところが一番大事なというふうに思っています。そういった面では、ICT支援員は配置できましたので、そういった面では、かなり解消していきっているということで、先生方も積極的に授業に取り組んでいるというところがございます。

ただ、なかなか先生方、能力的になかなか非常にたけている教職員もいれば、ちょっとという方も中にはございます。ですから、そういった面を、全体をやはり引き上げる、そういう面での活用というんですか、これが大事なというように思っています。既に授業で積極的に一生懸命取り組んでいる先生方も多く見ますので、そういった先生方にどんどん引っ張っていただいて、支援員の後押しの中で、先生方のそういった活用能力をしっかりと身につけることが必要かなというふうに思っております。

さらには、子どもたちがどう活用するかというのをやはり一番大きな課題かというふうに思っております。そういった面で、今回、夏休み期間中にタブレットを中学2年生に、全員に持ち帰る形を取りました。当初は大分心配もしました。先生方も大分心配しておりました。家に持って帰って、もし壊れたらどうするのかとかいうようなことだとか、ちゃんときちんとルールを守って、これが使えるかどうかとかということでの心配がございました。ただ、試行的にやってみないと、駄目だ駄目だだと、前に進まないだろうということで、学校と教育委員会と話し合いをしまして、中学2年生だけ、まず今年度やってみよう。これがうまくいくようになったら、中学全体、さらに小学校まで広げていきたいという考えでございます。そういった面で、課題を提示したり、あるいはアンケート集約のときもこういったタブレットが活用できますし、さらには今回、山北町は休業体制を取ってませんが、もし万が一休業になった場合にはそれがすぐに活用できる、そういう体制づくりをしっかりと取り組んでいくことが必要じゃないかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 答弁にもありましたICT支援員ですか、現状、川村小学校でちょっとお聞きしたところ、週に2日程度の配置だということなんですけど、それで間違いないでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校教育課長 ICT支援員、今の段階ですと、GIGAスクールサポーターということをお願いしております。週2日ということで、それぞれ小学校と中学校に1回ずつ行きますので、実質的に小学校、中学校、週1日、GIGAスクールサポーターは、勤務を1日させていただいております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今、御回答いただき、週1日ずつということで、子どもが軸でICT教育といえますか、タブレット、デジタル授業というんですか、そういったものがされている状況ではないと思うんですね。やはりもう少しICT支援員の配置、日数増やして、子どもたちを軸にデジタル授業等ができるような、そういった取組が今後必要だと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 町としましても、もっと日数を増やしていただきたいと、こう考えてございました。そういう計画もしていました。しかし、ただ単にICTのたけている人ではどうなのかなと。やはり教育という分野がありますので、子どもがどう使いこなすか、子どもにどうやって提供すればいいのか、そこが大事だということで、そういう資質を持っている方が実は少ないんですね。ですから、声かけの中、いっぱいしたんですけども、なかなかそれぞれ各学校が全て一斉にそういった方々やICT支援員を必要としますので、ですから当初はつけられないんじゃないかなという心配もしたところでございます。そういった中では、配置ができたということで一安心しているところですが、ですから、いっぱい、毎日いれば、それでこそ越したことはないんですけども、現状の中ではそこところはなかなか難しいというのが現状であります。ただ、ICTをできる人を来てもらえればいいのかという、そういう問題じゃなくて、子どもに、どうそこところを使っていくかと。この辺はやっぱり教育という部分がしっかりと把握している方じゃなければ、なかなかここところは難しいんじゃないかなというふうに思っていますので、さらにそこところはさらに充実できるように、今後も取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議長 和田成功議員。

3番和田 G I G Aスクール構想も始まって、まだ立ち上げて間もないので、その辺  
試行錯誤で大変かもしれませんが、今後も積極的に取り組んでいって  
いただきたい。また、そういった授業に取り組んでいくと今まで受け身だっ  
た生徒が変化して、積極的に学ぶ体制ができたりとか、授業の進行が大幅に  
アップしたとか、授業に集中させる仕組みがつくれたとか、時間や場所にと  
られない学習の実現等に役立つというようないい報告等もあります。

また、そういったことを活用して、I C T活用で効率化された時間をどの  
ように有意義な時間にするかということも、今後の課題かと思います。多少  
時間に余裕ができたとしたら、そこで山北ならではの体験学習だったり、地  
域と連携でいろいろなものを、山北のことを学ぶような時間に費やすことに  
よって、郷土愛の育成等にさらにつながっていくのかなと考えます。

ちょっとI C T、G I G Aスクールというところの関連で、もう一点、一  
貫教育・保育ということで、山北町内には四つの園があると思うんですけど、  
その辺のネット環境、W i - F i環境等について現状はどのようになっている  
か御説明願います。

議長 学校教育課長。

学校教育課長 幼稚園に関して御答弁させていただきたいと思います。

この9月の議会の補正予算のほうに、岸幼稚園のネット環境の整備とい  
うことで、補正予算上げさせていただいておりまして、この後、御審議いた  
だくんですけれども、国のほうから補助金があるということで、そちらのほ  
う、手を挙げさせていただいて、園のほうに各保育室、それと多目的室です  
か、そちらのほうにW i - F iの装置を入れさせていただいて、多目的室に  
入れると教職員の部屋にも届くということで、園内はW i - F i設備ができ  
るような設備を今後入れて活用していきたいと、そういうふう考えており  
ます。

議長 福祉課長。

福祉課長 保育園、こども園でございますが、現在、国からまだ県を通じて補助要綱  
というのが出されておられません。これが示されましたら、しかるべきとき  
に補正予算を計上させていただけたらと考えてございます。

議 長 和田成功議員。  
3 番 和 田 当町としまして、0 から 15 歳の一貫教育・保育に取り組む姿勢を見せているのであれば、園に関しても W i - F i ネット環境等を整備する必要があると。今、学校教育課長のほうから、岸幼稚園への設置というお話はありましたが、三保幼稚園についてはどのように考えられているのでしょうか。

議 長 学校教育課長。  
学 校 教 育 課 長 三保幼稚園につきましては、現在のところ、1名の園児ということで、無線によるものじゃないんですけれども、ネット環境といたしましては、有線でつなぐことができいておりますので、そちらのほうで対応していきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。  
3 番 和 田 今後、ネット環境整備というのは、大変重要になってくるというか、当たり前になってくる、そうした中で園児、生徒、児童等の交流、こんなコロナの時期なので、なかなか直接会って交流するというのは難しいと思うんで、ネット環境が整っていれば、モニター越しで交流なり、どんな小学生が中学校の活動を映像で見るとか、中学生が小学生の活動を見るとか、また園児が小学校の活動を見るとかというので、連続した一貫教育・保育というところに関して合致すると思うんで、その辺の取組は、今後積極的にしていく必要があると思いますが、その辺についてはどう考えますか。

議 長 学校教育課長。  
議 長 教育長。  
教 育 長 まさしく、ここで幼稚園のほう、国のほうの補助が出るということで配置、設置をしていきたいと。

保育については、ちょっと様子を見て、今後の中でやっていこうというように、これは町の考え方でございます。そういった面では、このネット環境、やはり、園でもただ、園同士の中でのつながりもありますし、園と保護者等のつながりもございます。ですから、かなり活用方法としては、いろいろ考えられるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、これから入った場合については、さらにそのところ深めていきたい、学校だけの、園だけのものじゃなくて、それをさらに広げていくような、そういう活用方法

を今後の中でしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 まあ、ええ、現状、今コロナ感染拡大しております、園でも、イベント等をやっても保護者の入場制限というのですか、そういうのがかかっているような状況でイベントが開催されていると、そういった中でネット環境が整っていれば様子を配信して、実際会場に来られない保護者等が見ることができると、日頃の園児の活動を見ることができると、そういった部分では安心・安全という子育てができるというところで、やっぱり今後必要になってくるかなと思うので、今後も積極的にその辺には取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれど、0から15歳の一貫教育・保育実現に向けて、改めて、いろいろと教育長お話しいただきましたけど、町長として、どのように考えられているか、最後に御意見があればお聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 山北町には、0歳から15歳までが公立というような関係で、それを一貫して教育するというようなことは非常に町の特色としても、また非常に大事なことであるというふうに考えております。

ただ、一点だけ、今のお話を聞いている中で、GIGAスクール、あるいはICTに関して、若干違うというふうに感じましたんで、そのところだけはお伝えしたいというふうに思っております。

私がカナダのほうに視察に行きましたときに、やはり小さいお子さんから高学年まで、実際には小学校の低学年、あるいは中学生ぐらいまでが一緒のところで学んでいる、学んでいるというよりか、実際にいろいろな発達障害であるとか、そういういろんなものを持っている支援学級のようなものがございました。そのときに、カナダとしては、その専門家をたくさん配置しました。そういったような症状とか、そういったようなことに対応できる人を当初、今のそここのところに大量に投入したんですけど、失敗しました。結局、そういうことで、求めているものは教育とかそういったことであって、支援員を増やせばいいとかそういうことではないわけです。ですから、基本的には子どもたちが分からないことを先生方も理解して、自分たちが理解できる

ように、お互いが支援員を使って能力をアップしていく、それがひいては、いろいろな教育の現場でお互いがよくなっていくという考えでありますので、カナダのほうはそういうような形でやりましたんで、結局、その後一切、そういった専門家がオブザーバーとして週に何回だか来てもらって、先生方にこういうようなことが問題だけど、どうしたらいいかというのを専門家の意見を聞くようになって、それからうまくいくようになったというふうに聞いております。

I C Tも同じようなことだと思います。支援員の皆さんは当然、そういうパソコンとかI C Tについては詳しいんですけど、学校教育、あるいはそういったようなことについては素人でございますんで、そういったところをお互いに補完し合う、そんなような中でこの0から15歳が進んでいければ、私としてはいいのではないかというふうに思っておりますんで、その辺はよろしくお願ひいたします。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そうですね。I C T支援員を導入したからといって、直接子どもたちにいい影響があるとは限らないというのは分かります。町長がそのようなお考えがしっかり持たれているということで、今後、一貫教育・保育の中でのI C T化というのに期待をして終わりにしたいと思います。

以上。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 受付番号2の質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。

私は、「広域連携の中での鳥獣被害対策は」について、質問いたします。

令和元年9月に、鳥獣被害対策について一般質問した中で、広域連携によりジビエ処理加工施設建設の検討が進められていると答弁いただきましたが、現在の取組状況等について伺います。

1、国では令和5年までにイノシシや鹿の個体を半減するという計画を進めている。鳥獣被害対策実施隊の協力により、当町では年間おおむね1,000頭が捕獲処分されているが、この状況は適正頭数に対してどうなのか。

過去に長野県への視察で、農家や猟友会等の方が、獣害が減ったと感じなければ頭数の減少につながっていないと聞いています。町としてはどのよう

に把握しているか。

2、現状はイノシシや鹿が人家近くにも出没しており、農業被害や住民にも危険が及ぶ可能性が懸念されていることから、松田町を中心に広域で検討が進められているジビエ処理加工施設を含め、鳥獣被害対策を見直すべきと考え質問する。

1、ジビエ処理加工施設の規模や運営、財政負担等についての検討内容は、

2、ジビエ処理加工施設との連携がないとジビエカーは配置できず、過去に導入できなかった。山が広範囲の当町にとっては搬入の時間制限をクリアするために、ジビエカーを活用すべきと考えるがどうか。

3、ジビエ処理加工施設の整備により、ジビエ料理という新たな食の提供ができると考えるが、地域の活性化のため支援する計画はあるか。

4、イノシシ、鹿について、県の地域ぐるみの三つの基本対策、①集落環境整備、②被害防護対策、③鳥獣の捕獲のさらなる充実のため、財政、人的な支援を県に対し要望すべきではないか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から、広域連携の中での鳥獣対策についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「国では令和5年度までにイノシシや鹿の個体を半減するという計画を進めている。鳥獣被害対策実施隊の協力により、当町では年間おおむね1,000頭が捕殺処分されているが、この状況は適正頭数に対してどうなのか。過去に長野県の視察で、農家や猟友会等の方が、獣害が減ったと感じなければ、頭数の減少につながっていないと聞いている。町としてはどのように把握しているか」についてであります。町が、鳥獣被害対策実施隊に、鹿やイノシシの頭数についてヒアリングを行ったところ、「最近市街地で鹿やイノシシを目にする機会が多く、増えていると思われがちだが、山の中ではイノシシや鹿の頭数は確実に少なくなっており、町全体としては減っていると思う」という回答でありました。このことから県や町が定める捕獲許可頭数の上限までは達していませんが、自然増加数を上回る

捕獲ができていると考えております。町では、今後も鳥獣被害対策実施隊への支援を続けるとともに、新たな捕獲従事者の確保にも取り組み、継続的かつ安定的な鳥獣捕獲体制を図り、鳥獣被害の削減に努めてまいります。

次に、2点目の「現状はイノシシや鹿が人家近くにも出没しており、農業被害や住民にも危険が及ぶ可能性が懸念されていることから、松田町を中心に広域で検討が進められているジビエ処理加工施設を含め、鳥獣被害対策を見直すべきと考え質問する」について、1番目の御質問の「ジビエ処理加工施設の規模や運営、財政負担等についての検討内容は」についてであります。が、ジビエ処理加工施設につきましては、足柄上地区1市5町による広域で検討を行っており、基本方針を定めた覚書には、「広域利用の対象となる施設は、松田町が松田町内に設置する」とされております。

また、施設の規模につきましては、木造平家建ての80平米程度、敷地は250平米程度であると聞いております。

なお、施設の運営や財政負担等につきましては、今後、松田町を事務局とする（仮称）ジビエ処理加工施設運営協議会を設置し、その協議会の中で検討を進めていく予定でございます。

次に、2番目の御質問の「ジビエ処理加工施設との連携がないとジビエカーは配置できず、過去に導入できなかった。山が広範囲の当町にとっては搬入の時間制限をクリアするために、ジビエカーを活用すべきと考えるかどうか」についてであります。が、まず、搬入の時間制限とは、捕獲獣を食肉加工、販売する場合に、品質保持等のため、都道府県等が条例で定める任意の基準であって、一般的には、「止め刺し後2時間以内に施設に搬入すること」などとされておりますが、神奈川県では条例化されておられません。

今後、捕獲獣の運搬や搬入において生じる諸課題につきましては、国が示している「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針」に従い、実際に施設を利用していく中で、利用者の声を聴き、ジビエカーの導入も含め、県と連携して、解決、改善していきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「ジビエ処理加工施設の整備により、ジビエ料理といった新たな食の提供ができると考えるが、地域の活性化のため支援する計画はあるか」についてであります。が、ジビエ料理の提供に至るには、まず、

施設が設置され、広域による施設運営が軌道に乗ることが重要で、さらに食肉加工や販売するためには、食品衛生法の様々な基準を満たし、高い品質や安定した数量を確保した上で販路を開拓していかなければなりません。このように数々のクリアすべきハードルがありますので、鳥獣被害対策の視点からは、地域の活性化のための支援につきましては、次のステージで行うべきことだと考えております。

次に、4番目の御質問の「イノシシ、鹿について、県の地域ぐるみの三つの基本対策、集落環境整備、被害防護対策、鳥獣の捕獲のさらなる充実のため、財政、人的な支援を県に要望すべきではないか」についてであります、県の財政的支援につきましては、獣害防止柵設置事業や捕獲奨励補助金等について、補助を受けております。

また、人的支援につきましても、令和2年度に清水地区、三保地区において重点取組地区として、かながわ鳥獣被害対策支援センターから、地域の実情に応じた対策の提案や情報提供、技術的なアドバイスなど、地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援をいただきました。今後も県と連携を密にして、さらなる支援をしていただけるよう働きかけてまいります。

議 長

1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

丁寧にお答えいただきました。度々、質問させていただいているわけですが、総務環境常任委員会としては、継続的に鳥獣被害について、ニホンジカやイノシシの増加は農業被害だけでなく、ヤマビルの文化の急速拡大に対してもいろいろ懸念されることがあると。そして、農業意欲の減退や荒廃地農地の拡大、また畦畔の崩される土砂災害の危険性など、様々なことが相変わらず続いてございます。様々な助成制度や鳥獣被害対策整備を訴えてまいりました。そして、町のほうでも大変よくやったださっておりますし、とにかく捕るということに関しては、山北はすばらしい成果を上げていると認識しております。

そこで、令和元年9月にジビエ加工処理施設の検討が1市5町でなされたという答弁があり、大変期待しておりました。本年3月には、松田町の計画が、今、町長からも御答弁いただいております。松田町につくるということが予算的に凍結された。その点についても大変先行きが心配になってまいりま

したが、広域連携の中での、建物は松田が造るといふふうには決まっていたと聞きますが、情報共有とか話合いがうまくいっていなかったのでしょうか。どのように受け止めてらっしゃるか伺います。

議長 農林課長 農林課長 農林課長 農林課長

農林課長 広域でのジビエ加工施設の検討につきましては、答弁書にございますが、1市5町で検討しております。今の御質問に関しましては、当初、松田町でも設置する、建設する箇所について、当初決まっていた場所で、地域の、簡単に言うと反対がございまして、ただし、もう既に松田町といたしましては、国に対しても補助事業の申請を行っておりますので、急遽、その反対している地域ではない場所、2番、3番という候補地がありましたので、そちらのほうに変更して現在進めているという形で、広域の担当課長が集まる会議で聞いておりますが、いずれにせよ、松田町においても、結構繊細な話もございまして、なかなか公に、どこの地域に建てるとかという形については申し上げることはできなかつたんですけれども、現在、地元の説明を、地元に対しての説明会を行って、地元説明をしているというような段階でございまして、こちらにつきましては、松田町の担当課のほうから議会等にも説明をしているという話を聞いておまして、具体的には、この秋中には決定をして、建設に向けて進めることができるというふう聞いております。

議長 農林課長 農林課長 農林課長 農林課長

1 番 瀬 戸 瀬戸恵津子議員。

瀬戸恵津子議員 御答弁いただきまして、ありがとうございます。  
第2、第3の候補地があるということで、検討を進めていくという状況になっていることについて、大変期待するところであります。

瀬戸恵津子議員 やはり、山北町は群を抜けてたくさん捕獲されておりますということは、すごくたくさんいるということであると思います。それで、猟友会のメンバーの人数とかを見ましても、松田ではこの間の新聞報道ではありますが、5人とか、それこそ10人以下の数を言っておりましたし、山北はそれに比べれば、まだまだずっと力のある猟友会だと思っています。猟友会も松田町に行き、結構いろいろなお話をされていると、そういうようなことについて、山北町の猟友会が、この処理加工施設ができた場合、協力していただける体制を町としても支援というか、どういう取組をしているのでしょうか、伺い

ます。

議長 農林課長。

農林課長

この1市5町での検討会の中で、各市町の猟友会等、山北町の場合は実施隊になりますが、にアンケートを取りまして、どの程度、もし施設が完成して、運用する段階において、どの程度捕獲獣を搬入、利用できるかというようなアンケートを取ったところ、山北町では100頭前後搬入できるという形の回答をいただいたり、答弁のほうにもございますが、まず、捕獲隊の皆さんが、今、鳥獣を捕獲したときに一番問題になるのは、残渣、いわゆる捕獲獣の利用できない部分の処理が一番大変なことであるという形になりまして、こちら、一般的に歩留り率は、30%程度でございますので、例えば100キロの鹿を捕った場合に、70キロの残渣、ごみを廃棄処分しなければいけないと。これ廃棄処分につきましては、基本的には許される場所での穴を掘って埋めるという形が、山北町では、ほぼ全員そういう形で処理をされていると。70キロ以上のものを埋めるための穴を掘って、毎回それを処理するというのは非常に困難で、それが一番負担になっているというお話を聞いております。それで、このジビエ処理施設ができますと、そちらで処理ができるということが一番のメリットだというふうに聞いております。ですので、実施隊の方もなるべくこの施設を利用したいというようなお話で、そこに持っていけば、その残渣の処理をその場でできると。穴掘らないで埋めなくて済むということがメリットとなりますので、当然、山北町、山は深いですので、そういうところで捕ったものは、御質問にもありました、例えば2時間とか3時間とかいう形で、搬入は時間的にはできないんですけども、食用販売にしなければ、その辺関係ございませんので、持ち込んで残渣の処理をその施設でできるということであれば、皆さんほとんど利用されるのではないかと考えております。

議長 瀬戸恵津子議員。

1番 瀬戸

実施隊ですね、山北町。実施隊の方がやはり高齢化になり、大変その処分に困難があるということで、そういうところにも活用できて、大変これから進めるべきだと考えますが、その前にこれはぜひ進んでいくことを願っておりますが、地域の住民の反対などはよく理解いただかないといけないので、

それをうまくやっていただけるように期待するところです。

このちょっと質問の前なのですが、総務委員会では長年やってまいりましたと。一点、29年度の過去の話になるんですが、浅間山と丸山に出没するというので、ぜひ、共和とかのようになってはならない。ぜひそこには入れないでほしいというような訴えをされたときに、町長から対処するという御答弁をいただいたと、その点についての確認なんでございますが、その対処とは何をされたのでしょうか、伺います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ちょっと、29年のときの回答とちょっと確認はできませんけども、まず、広域での防護柵の設置事業をやっております。こちらにつきましては、今、嵐地区で広域にやっておりまして、今年度、終了するようになってございます。こちらにつきましては、清水地域から酒匂川、南化を防ぐためにかなり広範囲にわたっての防護柵を設置しております。

また、ソフト的な考えといたしまして、被害届については、当初、規定された様式で提出していただいたんですけども、こちらについても電話連絡等で、すぐに被害を報告していただけるような制度を取りまして、なるべく獣害が広がらないような形で処理をできるように進めてまいりました。

また、捕獲の際の助成金制度も充実させておりまして、国の制度と町の制度、両方ございますけれども、こちらについても十分な予算を持って支払わさせていただいているので、当初にお話されてましたように、年間1,000頭程度というのは、このところ増えてきてございますので、安定して捕獲ができていますと、そうはいつでも相手、野生動物でございますので、確かに、ここ一、二年で浅間山については、かなりの野生獣がすみついているような状況になってございます。

ただ、そのような防護と捕獲の両面によって、その数もそこまで増えてない状況で、しかも、浅間山につきましては、昨年度、御質問にもあるんですけども、県の専門家の意見を聞きながら、日向から浅間山についての野生獣、イノシシなんですけども、こちらについてもどのように捕獲をするかという形で、いろいろ地元地域に入りまして、わなの設置場所であるとか、そういうことについて、専門家の意見を聞いて実施しているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 大義は奥の山のほうから出さないということが大事なんでしょうけど、実際は、町なかというか、町近くの山、すみついていると言われるように、浅間山、大変、住民が危険を感じているというところでもありますので、では、そこにおいては今確認なんですけど、専門家に来ていただいて、どういうふうにしたらいいかという対策を取ったところということで、まだそれが効果みたいな検証はこれからということを確認します。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 おっしゃるとおりで、昨年度そのように実施して、例えば、わなの仕掛け方であるとか、またその野生獣が近寄ってしまうような、近づいてきてしまうような環境の指摘等もいただきましたので、そのような例えば餌になるような樹木であるとか、畑のいろいろな処分したものであるとかを片づけるとか、そういったのを中心にやっておりますので、実際にまた浅間山地区につきましても、現場を確認しながら、そのような確認作業等を進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 じゃあ、ちょっと視点を変えますけど、他町のことを言うととても迷惑なんだろうけども、種類は違いますけど、小田原市で猿の群れを除去、捕獲とか言わないですよ、猿の群れを除去したというようなことでありますが、やはり、それを聞いたときに、後日テレビでの報道の動物愛護的な考え方からすごく苦情の電話が入って、業務に支障したなんてことを聞いておりますが、やろうと思えば、例えば、浅間山にすみついているものを除去、イノシシや鹿は捕獲と言っていいんですか、捕殺とか言っていいんですね。できるんじゃないかと思うんですが、その点については、今後、その先生のアドバイスの中では、やり方について御説明はなかったんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 浅間山地区というか、浅間山については、御承知のとおり、住宅地または人が多いような場所でございますので、捕獲方法は、わな以外にちょっと考えられないといったところで、狩猟銃での捕獲はちょっと難しいということを見ると、また追い出しというか、どこかほかに追い出していくという方

法も地形的にちょっと難しいということなので、基本的には現在すみついて  
いるというか、いるようなものについては、もうわなしか捕獲の方法はない  
と聞いております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 できるだけ、本当に、鳥獣被害対策隊の方も職員の方も本当に御苦労でござ  
いますが、それは鹿やイノシシがヤマビルの運搬人になる、もちろん人間の  
登山者なんかも運搬してくるんでしょうけども、そういうことも含めて、  
皆さんすごく心配をしているというところを受け止めていただきたいです。  
それで今日は環境のことは質問いたしませんけれども、浅間山についてはよ  
く分かりました。

それでは、質問に移りたいと思います。

1 番の規模や運営、財政負担等についての検討内容ということですが、  
これはもちろん最後のほうに書いてございましたが、山北や大井町、もちろ  
ん1市5町南足柄の皆さんで運営協議会みたいなものを立ち上げて、これ  
から相談されていくという形になっていくのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 そのとおりでございます。

現在、担当課長レベルでは、会議を定期的を開催しておりまして、各市町  
の状況を聞いております。覚書を結んでございますので、今後松田町に施設  
が建設された以降については、町長をはじめとした会議体が持たれると、こ  
ちらに書いてある協議会という形になると思いますが、現在のところは担当  
課長レベルで会議を行っているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 分かりました。その点については理解しました。

これからのこととは言いながら、課長の御答弁にありましたように、松田  
町でこれから粛々と進められていくということですので、ぜひ、山北町も一  
番、できれば搬入率もたくさんになる町ですので、ぜひ町長のお力を示して  
ほしいと思うわけですが、意気込みはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 とにかく、ジビエ施設、1市5町で進めていくわけですけども、全体的に

は、大きいものは造るのはよそうというようなことは考えておりますので、それぞれの地域に合った施設、そして、それが有効的に使えるような、実際に、長野県とかそういうところできたものと、あるいは、造るものは同じかもしれませんが、利用するものについてはやはりこちらに合ったような、各町に適応したような、そんなような施設の利用をできればいいなというように思っておりますので、そういったことで協議をしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、今後についてはこれからの検討ということで、大きなものではないということからしますと、建物は3,000万ぐらいのと聞いていますし、1か月に1頭、つまり、1頭じゃないですね。とにかく年間40頭ぐらいの規模という形と聞きましたがそれでよろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 処理的にはもう少しあると聞いておるんですけども、1日、基本的に1回処理するのに、やはりに2時間から3時間程度かかりますので、どのような形で、例えば毎日オープンしているかどうかというのも、今後松田町のほうで管理者等を定めて、どのように運営していくか、こちらについては1市5町含めて検討しますので、処理頭数というのもこれから検討していくというふうに考えていただければと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 承知しました。

それでは、2番のジビエカーのことですが、いずれにしろ、山北は山奥で捕れた場合、かなり時間かかると思うんですが、私、最近聞いた話なんですけど、調べましたが、ジビエカーでなく運搬用の保冷、軽ですね、山にも入っていけるような軽のジビエジュニアというものも、それはそこで、ジビエカーはその中で、もう皮剥ぎとかまで、一次加工とかやってしまうんですが、できてしまうんですが、それはただ運搬用ということで、例えば、そういうようなものを山北も、特に遠いですから考えていくといいかと思うんですが、そういうような検討はいかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長

ジビエカーにつきましては、今、お話しのとおり、一つは中で全て処理ができるようなジビエカーで、このジビエカーというもののそのものも、長野のトヨタが開発しているジビエ協議会と一緒に、振興会と一緒に開発している車で、全国でも三、四台しかまだちょっとないような特別仕様の車でございます。その中で、今おっしゃられたとおり、冷蔵して運搬できるだけだけの軽自動車ベースにしたジビエカーというのも開発されております。こちらにつきましては、ジビエカーが2,500万円から2,800万円程度で、今販売というかつくっている中で、400万円から450万円程度だという話を聞いております。こちらにつきましては、止め刺しした捕獲獣をつるして、いろいろな周りにぶつからないような形で冷蔵をして、加工施設に搬入できるというようなものでございます。

先ほど御説明しましたとおり、確かに捕獲した捕獲獣をなるべく早く処理施設に搬入するという事は、その捕獲獣の品質補助に一番の効果があることだと思っております。ですので、先ほど申し上げましたが、食肉用に加工販売する目的で、この施設を活用する場合には、非常に有効なグッズというか、有効なものとなりますので、いずれ食肉加工に利用できるような体制が整ったときには、このジビエカーのジュニアですか、こちらについて導入して活用することについては、非常にいいことだなと私は思いますので、その時期が来ましたら検討していくことが望ましいと考えております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

山北にとっては、誠にこういうものを利用できるようになれば、すごく活用が進むと思います。それに、今の御答弁ですと、最初は何か食肉しないとあってらっしゃいますが、松田町としては、食肉のことも視野に入れながらも既に処理加工施設をとという話を……。山北はとにかく捕ることと、食肉加工のジビエにすることということは切り離して、捕ることだけで考えたいと前からおっしゃっていますけど、そろそろ第2ステージに入って、それらも最初から考えながら、そして、そういうことをしていけば、やはりモチベーションも高まるし、それが販路、売れたり食べたり、食事として提供できるようになれば、新たなやはり産業になるし、とても推進すべきことだと思うんですが、今でもやはり食べること、そのジビエのことと撃つこととはまる

つきり別だなんていうお考えではないと思いますが、確認いたします。町長、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 まず、ジビエの施設については、1市5町で始めて、松田に手を挙げていただいて、そして今進めているという状況です。これについては当然、山北町もそういう経過を見ながら、もし可能であるなら山北町の中でも、当然距離が山北町は非常に長いので、そういったようなことを考えていきたいというふうには思っております。

ジビエカーについてですけども、ジビエカーは担当が言ったとおり、一回切り離して、加工施設のほうがまず優先。そして、ジビエカーについては、やはりかなり過去にうまくいかなかった、導入がうまくいかなかったケースを見ますと、様々な問題がいっぱいあります。結局、それを運営していく頭数が、相当ハードルが高いというように私のほうは認識しています。やはり、あれだけの例えば中で加工までできるようなジビエカーでありますと、相当の、やはりそのものをやっつけていかないと、赤字分をみんなで補填しなきゃいけない、もちろん黒字にはならないでしょうけど、そのハードルがあまりにも高いということで、これは一回置いておいて、今は加工施設のほうでやっつけていきたいというふうに思っておりますし、それから頭数に関しても、基本的には、大体1割ぐらいが実際には食肉になるんだろうというふうに考えておりますので、そういった中で、1,000頭の中の100頭ぐらい、ないしは200頭ぐらいが対象になるのではないかというふうに思ってます。そういったような様々な、ただ単に持っていったものが加工されて、ジビエになるというようなスタイルだけではなく、先ほど言ったように残渣を処理する。あるいは、本当に待っていったんだけど、ちょっと合わないというか、見た感じが若過ぎるとか、あるいはそういったような感じで欲しくないとか、そういったようなことはあると思いますので、そういったことも含めながら、やはり、まず今考えているのは、とにかくまず造って、みんなで運用しながらその中でどういうふうに次の手が打てるか、みんなで検討しながら、1市5町で検討しながら、さらにいい方法を考えていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 前向きな御答弁いただきました。ぜひ、そのように、一歩ずつというよりも三歩ずつぐらい進めたほうがいいのではないかと。後ろから考えてく市とかもあるんですね。自分のところに処理加工所はないけれども、よその町の私的な個人的な処理加工所から持ってきて、自分の市の特産ジビエ、〇〇市産特産ジビエなんていって、売出しがうまくいってるかはちょっと分かりません。今年の7月頃の話でございますが、そういう考え方をするとところもありますので、ぜひ少し前向きな考え方を、ぜひ最初から念頭に入れて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは、途中でお話もございましたが、最後の4番目の今後の支援について、財政的集落環境整備とか、被害防護対策とか、鳥獣の捕獲のさらなる充実するための財政、人的な支援を県に要望すべきではないかについてであります。補助を受けて、いろいろとやっておりますが、ICTを使ってとか、ドローンで例えばどの辺にすみかがあるのかと、そういうような2番の被害防護対策についてですが、これについてはどのような、やっているよとおっしゃればそれはいいんですが、今の現状をお聞きします。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ドローンの鳥獣被害対策の用途につきましては、おっしゃるとおり、かなり活用している事例を聞いております。山北町農林課のほうで所有しているドローンにつきましては、夜間はちょっと飛行ができないようなタイプでございます。どのように活用するかという一つの事例といたしましては、狩猟の前、例えば、朝方であるとか、夜のうちに赤外線を搭載できるようなドローンを用いて、野生獣の正体を確認して、例えば巣であるとか、夜行性でございますので、イノシシや鹿がどのように動いてるかというのを、事前に猟を開始する前に確認をして、それで猟を展開していくということになりますと、かなりの確率で獲物といわれる捕獲獣を捕獲できる確率が上がるという形で聞いております。これに関しては、夜間が飛行できるような機能を有したドローンを、そのような技術も必要となりますけれども、そのようなものを用いて、夜のうちに、暗いうちにドローンを飛ばして確認をするというような形でありまして、山北町の場合は、ちょっと夜間は飛べないんですけども、その普通のドローンにおいても、どのようなところで生息しているのかとい

うのを確認するには、非常に有効な手段だと聞いておりますので、こちらのドローンの操縦技術も非常に重要なことになっておりますので、そこも含めて農林課においては会議を中心にドローンの操作を含めて、鳥獣被害対策に活用できるようにしてまいりたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今の御答弁の中で、夜間には対応できないものだからという意味ですか。それを夜間に対応できるようなものに、支援とか指導とか、そういうものを要望していくべきだと思うのですが。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 単純に、かなり価格が高くなるというところがございますので、一応そういうところも含めて、農林課内では話出ておりまして、予算が可能であればそういうものを導入して、山北町の実施隊等の活用にできるように検討したいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それと、最後のまとめになります。人口減少とか、耕作放棄地が増えたりすると、また野生獣が増えてくるとかということから含めて、総務でも取り上げているのは、やはり町が持続するような町になっていくためにも、このことは大事なことだねということを感じているんですが、それに対して、例えば1番の集落環境整備とかというのは、草刈り、放置果樹をみんなで採るとか、そういうときに例えば長野のほうでは中学生のボランティアでみんなで採るとか、そういうような、もうちょっとやはりこれが来ると皆さんの生活も困るんだよというような、そういう周知的なことも必要だと思うんですね。それでやはり、何となく私なんか、やっぱりちょっと嫌な気持ちはするんですけど、命をいただくということですので、やはり命を無駄にしない、それでまた、こういう鳥獣被害対策は私たちの住民の命を守るにも大切なことなんだよなんていう、そういう回覧板でこの間来たかな、何か少し、ヤマビルとかそういうことに対しては啓発がありますが、そういうようなことも含めて教育というか、もうちょっと進めていったほうがいいのではないかなというふうに感じますが、それについては、そういうお考えについてはどうでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 おっしゃるように、一番鳥獣被害はもちろんなんですけど、ヤマビルとか様々な問題がございます。例えば、草刈り一つについても、やはり少子化、高齢化しておりますんで、そういった意味では山北町としては、そういったことも含めながら、単なる鳥獣被害だけではなくて、それに関わるヤマビルであるとか、あるいは生息域がやはり人の手が入らないという問題があります。そういったところは解消していかないと、単に鳥獣被害、あるいは片方だけを、ヤマビルだけを防ぎたいといっても、実際にはどんどん被害が多くなっていくと。そうしますと、やはり住んでいただける方も敬遠してしまうというようなことになると思いますので、そういったことも含めながら総合的に考えてやっていきたいというふうに思っていますので、それについては、もう本当に県と一緒に進めていきたい。町といたしましては、最重要課題ということで本当に考えておりますので、そういった意味では、これからはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それで、この5次総合計画が23年で終わりになります。この中でちょっと見てみたら、かなりのところで農業のところとか環境の衛生の向上、これは野生動物の保護管理もあるんですけども、でも主にやっぱり捕獲というようなことをうたっていました。

あと、環境衛生の向上と有害虫の駆除と、これも、やはり運んでくるヤマビルを駆除するんですけども、やはり運搬者を何とか駆除しなきゃいけないとか、すごくたくさん方針があります。

その中で提案なんですけど、やはりジビエという言葉が全然出てございませんが、これからはやはり、そこまでも踏み込んだ第2ステージに、ただ、捕って駆除するだけではなく、第2ステージにもこういうことも考えてるんだよというようなことを入れていくべきだと考えますが、お考えにないでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 先ほど申しあげましたとおり、やはりジビエにしても何にしても、やっぱり山北町の魅力、そして逆にデメリットをいかに減らしていったら、そして、

逆にメリットをどのように皆さんに伝えていくか、そういったことは、基本的には大事なことだろうというふうに思っております。ですから、やはり様々な環境問題が非常に少子化によって、あるいは人口減少によって、本来は手が入るところが入ってないというようなところで荒廃をしていると、農地の荒廃から山林の荒廃、様々なものがござります。そういったものを、一つだけを防ごうとしても、なかなか防げませんので、それらを総合的にやはり考えて対処していかないといけないというふうに考えておりますので、また皆さんから御提案をいただいた中を真摯に検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 終わります。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。

再開は、11時05分といたします。 (午前10時52分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時05分)

議 長 それでは、次に、通告順位3番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号3番、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「1、山北駅周辺にある観光桜の老木対策計画を」。

「2、新型コロナ対策として樹木のフィトンチッド効果を」。

1、本年6月の大雨の際、鉄道公園の西側JR敷地内の1本目の桜が、下から50センチから1メートルのところまで折れて倒れた。他の桜を見るに、JR敷地内にある多くの桜が手入れもできないまま傷んでいる状況となっている。山北ホームページでは、プロモーション画像として、桜とロマンスカーの写真を紹介しており、桜の名所ということになっているがプロモーションとのギャップが生まれているのが現状である。今後、順次、老木が倒れることが危惧され、何か手を打たないといけないのではないかと思います。

そこで質問する。

①今後、順次JR敷地内老木が倒れていくことへの対策計画などはあるか。

②健康福祉センターから鉄道公園までの南側の桜はJRの敷地ではないので、町で下草刈り、桜に絡まったつるや苔の除去、さらには新しい苗を植えたりすることはできると思うので、計画的に、年間継続した景観管理をして

いくべきと思うがどうか。

2、プレスリリース配信サイトの配信記事（P R T I M E S 2月19日）によると、森林浴成分として知られるフィトンチッドの溶液研究と用途開発を行っている日本の会社が、「新型コロナウイルス（S A R S - C o V - 2）へのウイルス不活化試験を実施し、その不活化効果を確認しました」とある。前々から森林浴は体によいとされているが、呼吸器系が重症化しやすい今回の感染症に対抗するには、我々が吸っている酸素をつくり出し、さらにフィトンチッドまで出している樹木を尊重することは大切ではないかと思ひ質問する。

①長期化するウイルスに対抗する手段として、樹木のフィトンチッド効果に期待する考えはどうか。

②町の定住対策ではアウトドアライフスタイルをコンセプトに樹木のある住宅建設も決まった。そのような中で管理は大変であるが、山北駅前ロータリーや旧役場庁舎跡地に樹木を植栽するなど、まち中でもバランスを見て植えていく方針を示すという考えは、新型コロナ対策としてはどうか

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「山北駅周辺にある観光桜の老木対策計画を」、「新型コロナ対策として樹木のフィトンチッド効果を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「山北駅周辺にある観光桜の老木対策計画を」について1番目の御質問の「今後、順次J R敷地内老木が倒れていくことへの対策計画などはあるか」についてであります。山北駅周辺にある桜の木は、昭和25年頃に町民有志の発案により植栽されたとの記録もあり、ここ数年は、毎年のように台風や大雨により倒木被害が発生しております。町では、桜の木の管理のために台帳を作成し、定期的に状況を観察するとともに、枝打ちや消毒を実施しておりますが、植栽から70年以上という年数を経ているため、寿命を迎えている木も多くあり、倒木に至っていると考えられます。

倒木した際の対応につきましては、J R東海とも情報共有を密にし、倒木

時の取扱いについて、あらかじめ取り決めることや、樹木医による診断等を含め、山北駅周辺の桜を残していくのか、または、新たな桜の名所を整備していくのかという将来的な在り方についても検討してまいります。

次に、2番目の御質問の「健康福祉センターから鉄道公園までの南側の桜は、JRの敷地ではないので、町で下草刈り、桜に絡まったつるや苔の除去、さらには新しい苗を植えたりすることはできると思うので、計画的に、年間継続した景観管理をしていくべきと思うがどうか」についてであります。御質問のありました土地は町有地であり、町が維持管理に努める必要がありますので、道路の通行上、支障となる草木につきましては、下草刈り等を実施してまいります。

また、桜の木の管理につきましては、今後、樹木医による診断を受けた上で、適切な保全対策を実施するとともに、必要に応じて桜の木の更新を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の「新型コロナ対策として、樹木のフィトンチッド効果を」についての1番目の御質問の「長期化するウイルスに対抗する手段として、樹木のフィトンチッド効果に期待する考えはどうかについてであります。樹木のフィトンチッド効果、いわゆる森林浴の効果は様々な研究により、病原菌やウイルスに対しての抗菌、除菌力、または老化防止、抗酸化能力やリラックス効果が報告されております。御質問にあります国内企業により実施されましたウイルス不活性化試験においても、フィトンチッド溶液による新型コロナウイルスの不活性化効果が確認されております。この研究はお茶に含まれるカテキン類やうがい薬の成分であるポピドンヨードによる不活性化効果と同じように、新型コロナウイルスに対する殺菌や不活性化効果が期待できるものとされており、また手指消毒液や台所用合成洗剤、住宅家具用洗剤などの日用品においても、不活性化試験でウイルスに対する有効性が確認されたものが国内外で報告されております。この研究結果は試験環境下において、フィトンチッド溶液と新型コロナウイルスの溶液を混合した場合に、不活性化が確認されたもので、屋外の樹木からフィトンチッドが揮発した状態において、不活性化が確認されたものではなく、限定的な状況下で不活性化が確認されたものですので、効果を見込むときには、さらなる研究が必要

だと考えております。

次に、2番目の御質問の「街中でもバランスを見て樹木を植えていく方針を示すという考えは新型コロナ対策としてどうか」についてであります。現時点においては、町内各所への樹木の植栽によるフィトンチッドの不活性化効果により、新型コロナウイルス対策を期待することは困難であると考えております。ただし、森林浴によるフィトンチッドの健康に対する様々な有効な効果は重要なものと捉えておりますので、樹木の保護につきましては、引き続き行ってまいります。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11番 堀 口 1番目の倒木の件ですが、6月に倒れた桜の木は現在まだ倒れたままで、注意看板、ロープなどがついておりますが、いつ頃どうなるかということについて分かっていたら、お願いいたします。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 JRの敷地内ということもありまして、JRとの協議に非常に時間がかかったというのは要因であります。9月の補正のほうで、補正予算案として挙げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長 堀口恵一議員。

11番 堀 口 予算が通れば、すぐ実行されるということでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 はい、予算が通ればという形ではあります。可能な限り早めに執行させていただきたいと思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11番 堀 口 1番の質問ですが、樹木医による診断を含め、山北駅周辺の桜を残していくか、また新たな桜の名所を整備していくのかとか、詳細、在り方についても検討してまいりますとありますが、現状のJR敷地内の桜について、駅については、つる、草などの除去をして、様子を見て、駄目な木と駄目じゃない木の選別を早めにしないと、同じように順繰りに倒れていくという状況になってしまうかと思うんですけど、JRと協議しているということですが、そういった、先に1回除去して様子を見るという段階はないのでしょうか。

議 長 商工観光課長。  
商工観光課長 現状においても、桜の、山北町のほうで予算を計上させてもらって執行しているのは、消毒と枝打ちでございます。こちらについては、事業実施の中で通常どおりやらせていただく考えでいます。しかし、桜の木の性質のほうで御理解が私も甘かった部分があるのですが、桜の木、特にソメイヨシノというのは、非常に病気はしやすい木だということは有名だということが、改めてよく分かりました。例えば、木の根を傷つけてしまった。枝をちょっと傷つけてしまった。そうすると、そこから、もう菌が入り込んでしまう。結果として、道路沿いにある桜でよく見かけるのが、サルノコシカケというのがあつたりしているのがあります。特にキノコ類がすごくついてしまって。そうなりますと、非常に中にまで侵食してしまうというような話も分かりましたので、ちょっとそこら辺になりますと、樹木医というレベルでないと、なかなか難しいのではなかろうかということで回答をさせていただきます。

議 長 堀口恵一議員。  
11 番 堀 口 樹木医による診断等を含めということで、話が書いてありますけれども、大体期間的なスパンで考えた場合、どういった考えでおられますでしょうか。

議 長 商工観光課長。  
商工観光課長 期間的なスパンと言われるとちょっと難しいものがあります。現状、桜の管理台帳で管理している桜の本数は121本でございます。こちらの中で、実際にこのような形で樹木医による診断をやったというのが、都内のほうでも、桜のほうのはやっているらしいのですが、その中から実際に外観審査をし、さらに精密的に1回診断をし、対処が必要、特に危険木と判定されているものがありましたならば、その部分は伐採等の対応をします。そういった形の段取りを踏むという形で、一般的にはやっているそうです。

ですので、具体的にこれになりますと、やはり正式な発注をさせていただかないと時期の判定というのは難しいのかなと考えております。

議 長 堀口恵一議員。  
11 番 堀 口 今聞いた話ですと、状況的に言いますと、今回1本倒れてしまったという結果が出ちゃったわけですが、このままいくと倒れたら、取りあえず危険がなければ、順番に倒れていくと、そういう状況になってしまうかと思う

んですけれども。そのような考えでよろしいんですか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 桜、ソメイヨシノなんですが、環境がいいところでは相当長く立っていると花が咲くというような状態ではあるそうです。ですが、こちらにもありますが、昭和25年に植栽しました。樹齢としては、もう70年を経過しているものになります。ソメイヨシノ、一般的には60年から70年と言われているということなので、ちょっと、そこら辺はどのような体制が取れるかというのを早めに検討させていただければと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 観光面から考えたときに、桜が順繰り衰えてしまうという状況というのは、あまりよろしくないのではないかなと思いますので、どうも話を聞いた限りではいい感じにまでいかないのかなと思えるのですけれども、何かそれを払拭するような話というのはありませんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 一番難しいのは敷地の関係です。やはり御質問にもありますが、JRの用地という形になっております。そうってきますと、樹木の場合、伐採じゃなくて、例えばそれで木が倒れてしまった。そして、その枝が落ちてしまったと。そういった場合には、管理者、もしくは土地の所有者という者が全ての責任を負わなきゃいけないとなっております。ですので、承知している状態で放置をしている形になっていきますと、それは、仮にそれで事故があった場合には、非常に裁判などがあった場合には厳しい状態になるという形では聞いておりますので。まず、適正なものが、維持管理として残せるものは当然残していきたいです。しかし、かなり厳しい状態にあるものについては対処せざるを得ない。伐採等の対処をせざるを得ないようなものが出てくるのではなかろうかと考えております。そこら辺を判断するための材料として、今回、ちょっと樹木医という形でお名前を載せさせていただきたいと思いません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 このところは、しっかりやらなきゃいけないところだと思います。ですが、やっていくんだという気持ちのほうはどうでしょうか。

- 議 長 商工観光課長。
- 商工観光課長 やはり山北町の、特に駅前周辺の桜というのは、非常に重要な観光資源と  
いうような認識は当然のごとく持っています。ですので、適正な維持管理を  
努めて、少しでも長く咲いていただけるように何とかしていきたいというよ  
うな思いは持ち、必要な対策を講じさせていただきたいと思っております。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 ②の健康福祉センターから鉄道公園までのほうの桜についてですが、「適  
切な保全、自然対策を実施するとともに、必要に応じて桜の木の更新を図っ  
てまいりたいと考えております」とありますが、どうしても保全というと、  
場当たりの対処になりやすいわけですが、いわゆる木が植わっているとい  
う話ではなくて、景観を管理するという形で進めるべきだと思うのですけれ  
ども。何か景観管理という視点での何かお考えはありますでしょうか。
- 議 長 商工観光課長。
- 商工観光課長 景観の管理というと、こちらについては、まず道路の通行上の支障とな  
る草木、草木や、下草刈りなどをさせていただくという形では、回答のお  
りでございます。
- また、桜の木も本当に老木化しておりまして、枝が、もう枝だけになって  
いるものもございます。そうなった場合、そこら辺に、要は花が満開の状態  
で枝だけになっている。これも景観的にはあまり望ましい姿ではなかろうと  
思われますので、そこら辺の中で枝打ちをさせていただく等の対処はさせて  
いただきたいと思います。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 今、大きな展示会などでは、造園業から景観産業へというテーマで講演を  
する造園業者もあります。シミュレーションで景観提示してプランを立てる  
などで納得した管理ができるようなPRもしているところもあります。バー  
チャルと実際効果、融合する時代になっていますから、かえって、そうい  
うちゃんとした想定をして、シミュレーションをしてやったほうが安くて無駄  
がない。しかも、景観もよくなるということができんじゃないかとも思う  
んですが。そういったところの情報を取り入れるという考え方はどうでしょ  
うか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 今のお話は、ちょっとすみません、私も耳にしたのは初めてだったので、検討という中でも入っておりませんでした。先ほど申しましたソメイヨシノというのは、非常に病気をしやすい樹種です。例えば、木の根に少しでも傷がついてしまうと、そこから根のほうから入ってくる菌が入ります。そうなりますと、土のほうにも、当然土壌汚染というのが発生してくる可能性があるということを経験のほうで確認させていただいております。仮にそうなった場合には、土の土壌改良をしてからでないと、桜の木をいくら植えても、新しい木のほうに更新をしたくても、新しい木のほうが、また病気になってしまうということもありますので、そこら辺も含めて、対応策のほうは考えさせていただきながら、何とか保全という形のほうを図っていただければと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今話にありましたとおり、土壌改善とかもやっていきますと、かなりちゃんとして見れる形にするために、時間がかかるということだと思んですが、今の何となく聞いている話のペースだと、普通であれば、ずっと景観としていい状態を保っていたいわけですけれども、ちょっとまだ先が見えないという感じがしちゃうんですけども。もう少し力を入れるという考え方はないんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちら、桜の木の樹齢というものもありまして、本当に、今このタイミングがぎりぎりの瀬戸際の状態だとは考えております。確かに、更新が定期的にできていけば非常によかったのかもしれませんが、今、事に至っている状態ではありますので、まずは現状をいかにして保全していくのかというのを主眼に置きながら対策を講じさせていただきたいと思っております。

また、必要なものを当然、元気な桜も当然あるわけですので、そこについては、何とかより元気に花を咲かせてもらうような対策というものもあるそうですので、そこら辺につきましても、ぜひ検討の中に入れていただければと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口

2番のほうの質問ですが、フィトンチッド効果に期待する考えはどうかについてのお答えですが、限定的な状況下で不活性化が確認されたものですので、効果を見込むにはさらなる研究が必要だと考えております。これは、多分、実証実験しないと出てこない話なんだと思いますが、おそらく人類が都市化して、どんどん過密になってきたという状況があって、SDGsなんかでも持続可能なという話も出てきていますが、今限界に来てしまっている状況なのかなと思う状況でありまして。今回のワクチンについても、結構、実証実験しながら進んでいる状況かと思うんです。ある面、山北町では、結構空き店舗もあつたりとかで、スペースを取って何かするというのは、木を植えるというのが可能なのではないかな。ある意味、実証実験になるのかなと思うんですけども、例えば実証実験で駅前の雰囲気づくりですけども、駅から森林浴とか駅からセラピーというイメージで特徴づけるというのも、一つかと思うんですけども。

また、土日だと、今スポーツ自転車で割と来ているかと思うんですけども。そういった人たちもやってもらうような自転車の駅というふうに銘打って、駅前に自転車ロックですか、安全にロックできる、要するに自転車で駅前まで来てもらって、そこから散策してもらうとか、セラピーに入るとか、いろいろ発展系が考えられると思うんですけども。今現在、先ほど効果を見込むというのは、やっていないから分からないという話になるかもしれないのですが、逆に実証実験しているという話で進めることは可能なんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

おっしゃるように、いろいろな、山北町、自然が非常に豊富だということで、森林も非常にあるというようなことですので、いろいろな方法がコロナの中でも可能ではないかというふうに思っております。

また、感染者数も二桁台に抑えているということで、そういった意味も含めまして、様々な方法があれば、ぜひそれを実現して行って、そしてやっていきたいというふうに思いますけども、木を植えて、どうのこうのということは、これだけ自然がありますので、桜の木はもちろんやっていかなければいけませんけども、普通の樹木については、むしろ本数を減らしても大きく

していく。あるいは、光が入っていくようにする、そういうようなことのほうが大事ではないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 樹木のフィトンチッド成分というのは、樹木の下とか、要するに自分の木を守るために出ている部分が結構ありますので、身近な、かなり接近したところがないと、効果が薄くなってしまうわけなんですけど。そういった意味で、身近なところという意味なんですけど、どうでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 実証実験につきまして、町が研究していくというのはちょっと難しいかなというふうに考えております。今町長が申し上げたとおり、山北町森林が93%あります。そういった意味で森林セラピー等、もともとある自然を活用しながら健康づくりに努めていきたいというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長の答弁でもありましたけど、限られた条件の中でやったものであるので、さらなる研究、効果に対しての研究が必要なんだというようなことを町長が答弁してございます。これは町の公式見解でありまして、限られた研究の中で、さらなる効果を得られるために、町が主体になってやるのか、民間が主体になってやるのか、その辺のところはまだ今の段階では分かっていないということでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 先ほど、町なかに緑をとという話なんですけど、今やっぱり山北町高齢化してしまっ、手が入られないとかいろいろありますし、役場の対処能力もやっぱりパワー的に広い面積を扱うには大変という状況かと思っておりますので、難しいのかもしれないのですが、管理しやすい緑化という形、先ほどの効果が期待できない、できるということは証明されていないのだという話で言われているかと思っておりますけれども。多分おそらく我々体感で感じていると思うんですけれども、新鮮な空気を吸えば、呼吸器系も楽になるし、体の調子もよくなるというのがありますし、よいことがあると思うのです。ただ、手間がかかるというのが確かにありますので、最近軽井沢なんかはどうやっているかという、自動のルンバみたいな草刈り機が最近安くなってきて、芝生だ

から比較的低い草でしょうけども、自動で設定した範囲を自動で切ってくれるとか、そういうこともありますので。例えば、役場で自動草刈り機16万とか20万とか、そんな程度のものでルンバみたいなのが出ているらしいんですが、そういうのを活用するのは、比較的平地じゃないとできないものですから、そういった意味では町なかをやると、すごく大変だというイメージがありますけども、逆に少ない経費で効果を出すということが出来るんじゃないかと思うんです。かなりあちこちで今使われ始めていて、軽井沢の公園というのが一番大きかったんですが、ほかでも結構使った人の評判もいい状況になっていますので、ちょっと考えていただけないでしょうか。どうでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 町有地の空いているところ、それから民地のそういうところに、町なかに全部木を植えていくということは、やはり賛否両論ありまして、もっと土地を有効に使いたいという面もありますし、やはりそれから民地の中に木を植えればいいと、誰が植えるんだと。町が買収して、木だけを、全部土地を、空き地を買収して、木だけを全部植えていっちゃえばいいのか。いろんな考え方がありますので、さらなる研究が必要になるということでございます。

それから、さっき言いました桜の問題でも、健康福祉センターから鉄道公園のところまで、町用地なんで、桜の木を植えたらいいんだというようなこともおっしゃいましたけれども、今、町としては機関車D52を延伸させようと、動かそうとしているわけです。その辺を見た中で、将来的な鉄道公園の在り方等々も含めた中で検討していきたい。広い意味で長い年月をかけてどうなのかということを考えていきたいというふうに思います。旧役場庁舎の中に木を植えちゃって、果たしていいのかどうか。その辺のところは、やはりいろいろな議論があると思います。それについては、やはりもう少し時間をいただきたいということでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちょっと今旧役場庁舎の話が出たので、あそこはラジオ体操とか朝によくやっているわけですがけれども、夏場は日影がなくて、結局、別の敷地のほうに行って、女性の方なんかは木陰でラジオ体操をやっているわけですがけれども。

旧役場の敷地についても、先ほど、あちらこちらに木を植えてしまうような話をされたわけですけど、そうじゃなくて、バランスよくという話が、私のほうから言ってまして。要は例えば、端っこのほうで日陰になるような木陰をつくって、例えばちょっとしたベンチがあれば、公園兼、または、通常時は駐車場に使うことも臨時的には使えるよとか、何か複合的に使える形には可能だと思うんですけども。ある人は、あそこを、ある程度公園化して管理してほしいという人もいるし、あそこはそれなりの広さがあるので、隣も最近空き地化、空き家ができたので、そこが、草ぼうぼうになっていますから。そういった状況もありますので、ある意味、一概にやたらめったら木を植えちゃうという話では、確かに大変になっちゃうのは、大変なので、そうじゃないやり方もあるのではないかなと。要するに、バランスよくというところで、無理しない形で、しかも木陰をつくって、ベンチでも置いたら休めるとか。そういった駅からセラピーとか、駅から森林浴ですか、それで打って出るというのが、何かありかなというふうに思うわけですけども。

先ほどの話に戻ってしまいますが、ちょっとこれ、取り留めのない話になってしまうので、例えば、将来的に実は森林浴は効果があるのだということになるかもしれませんので、そのときにはちょっと思い出してもらえればというふうに思います。

それから、ウィズコロナの時代です。ウィズコロナ、全てを止めるわけではなく、動けるところは積極的に動くめり張りをつけるべきであり、何がよくて何が悪いかを選別していくべき時代だと思いますが、最後にそれについて、町長の考えをお聞きして終わりにしたいと思います。

議  
町

長  
長

町長。

何を申し上げていいか、あれなんですけども。この質問の中にある、特に森林セラピーについては、私もコロナがこういうようなときになったときに、山北町、森林セラピーやっておりますから、そういった中で、コロナでできないかということで、イヤホンガイド20台購入しております。そういう中では、要するに近づかないで10メートル、20メートル離れても全然イヤホンガイドを使えば、説明から何から全部できますので、そういったような中で、コロナでも、そういったような森林セラピーをやって、そして、フィトンチ

ッドがあることによって、さらに健康になるというようなことができないか  
ということで、いろいろやらせていただきました。そういった中で、ぜひと  
も、私としては、いろいろなコロナ禍の中で、みんないろんなイベントが全  
部中止になっている。そういう中で、山北町として、そういったような自然  
を持っているという町でございますので、そして、またワクチン接種も60%  
以上いっている。また、そういったような森林セラピーのようなものもある  
というようなことで、ぜひとも、できれば大人数じゃなくてもいいですけど、  
本当に少ない人数でも、そういったことにチャレンジしながら、町の自然、  
そして、また堀口議員のおっしゃるような、そういったような自然のものを、  
桜も含めて増やしていければ幸いだというふうに考えておりますので、ぜひ  
皆さんからいろいろな御意見をいただければというふうに思っております。

議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。  
再開は、13時といたします。 (午前11時42分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後1時00分)

7 番 瀬 戸 一般質問通告順位4番、議席番号7番、瀬戸伸二議員。

受付番号4番、議員番号7番、瀬戸伸二。  
件名、「青少年の意見を生かせるまちづくりを」。

コロナ禍の中、各種イベントの中止や会議等の縮小をされる中、6月26日、  
第40回山北町青少年健全育成大会が開催されました。大会の中で発表された  
令和3年度山北町少年の主張作文コンクールで特別賞を受賞された山北高校  
生の「山北町について思うこと」では、町の活性化について、次のような提  
言があり、私自身共感し、質問する。

1、「山北町のよさを生かした体験活動を観光客に向けて提供できるの  
ではないか。農家の方に協力してもらい、野菜の収穫体験、野菜を使ってパー  
ベキューなどを提供してみてはどうか」とある。具現化する上で、ふるさと  
納税の体験型返戻品の開発が重要と考えるがどうか。

2、空き家の利用について、触れており、空き家を町で買い取って安く貸  
し出すことができないでしょうか」とあるが、財政的に厳しいことは事実で  
あるが、空き家に対し、町の関与が求められることも事実である。今後、町  
は空き家対策をどのように進めていくのか。

3、「人口減少の原因の一つに不便さが挙げられる」とあります。マイカーの利用者が多い当町においては、駐車場の整備が重要と考える。また、コロナ禍にあっても、車の移動の来町者も増えている。駅周辺及び観光地における駐車場の整備をどのように考えているか。

以上です。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、瀬戸伸二議員から「青少年の意見を生かせるまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「『山北町のよさを生かした体験活動を観光客向けに提供できるのではないか。農家の方に協力してもらい、野菜の収穫体験、野菜を使ってバーベキューなどを提供してみてもどうか』とある。具現化する上で、ふるさと納税の体験型返戻品の開発が重要と考えるがどうか」についてであります。ふるさと納税の体験型返戻品につきましては、町の魅力を町外の方に広く知っていただく手段として、有意義であると考えております。現在、農産物の収穫体験としては、足柄茶のファームオーナー制度が既にメニュー化されているほか、ふるさと納税寄附金の返戻品ではありませんが、上下流自治体間交流等においても、収穫体験やバーベキュー等を実施しており、メニュー化の可能性も高いと考えております。

しかし、農産物の収穫体験をふるさと納税寄附金の返戻品として、提供することについては、申込みから事業実施までの一連の手続について、農家の方が個人的に対応するのではなく、団体等からそうした意向が示された際には町として必要な支援を行っていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「空き家の利用について触れており、『空き家を町で買い取って安く貸し出すことはできないでしょうか』とあるが、財政的に厳しいことは事実であるが、空き家に対し町の関与が求められていることも事実である。今後町は空き家対策をどのように進めていくか」についてであります。町では空き家を有効活用していくための対策として、平成21年度から山北町空き家バンク制度を創設し、町内にある空き家を活用し、定住促進による地域の活性化を図っており、現在まで217件の登録と195件の実績

を上げております。空き家バンクの登録については、町、広報紙等で募集したほか、平成28年度と令和2年度には空き家と思われる建物の所有者に対し、建物の使用状況の確認調査を行い、併せて空き家バンク制度の内容について周知し、登録のあっせんを図っております。

なお、調査前には空き家と思われる建物が多く存在しておりましたが、状況確認調査の回答を見ると、「年に数回利用している」、「将来的に活用する予定がある」等の理由から、空き家ではない建物も多く、空き家バンクへの登録に至っていない状況となっております。

今後は提言にもあるような町が空き家を買取り、安く貸し出すことなどについて、他の自治体の動向などもしっかり調査し、研究していきたいと考えております。

空き家は年々増えていくことが予想され、また空き家バンクに登録できない理由も様々であることから、それぞれの建物に適した活用方法のアドバイスを行うことで、空き家バンクへの登録数を増やし、空き家対策を図るとともに、移住セミナー等における町の魅力発信と併せ、空き家バンクの物件情報を紹介していくことで、移住定住へつなげております。

次に、3点目の御質問の『「人口減少の原因の一つに不便さが挙げられる』とある。マイカーの利用者が多い当町において、駐車場の整備が重要と考える。また、コロナ禍にあっても、車移動の来町者も増えている。駅周辺及び観光地における駐車場の整備をどのように考えているか』についてであります。町内の御殿場線、または他町の鉄道駅周辺へ町営の駐車場を設置することは、交通利便性の向上による人口減少の抑止やマイカーの利用者が多い若者の子育て世代の定住促進につながる手法の一つと考えられますが、一方で既に民間の駐車場を利用している方々との調整や御殿場線や富士急湘南バスといった公共交通機関の利用者の減少といった課題などもあり、引き続き、鉄道やバスの輸送力増強に向けて取り組むとともに、新たな交通手段等の検討と併せて、町民の皆様の御意見等を伺い進めてまいりたいと考えております。

また、観光客向けの駐車場につきましては、コロナ禍においても、外出の抑制が求められておりますが、アウトドア需要の高まりを背景とし、自然豊

かで首都圏からアクセス性もよい本町を訪れる観光客に大きな減少が見られず、特に三保地区の一部においては、路上駐車等の問題も発生しており、関係機関で連絡会議を開催し、対応を検討しております。

駐車場の整備につきましては、洒水の滝においては、現在実施している遊歩道の整備に併せて、駐車場を整備する予定であります。三保地域におきましては、駐車場に適した用地も少なく、また観光事業者からも、既にオーバーユース気味であるとの意見も出ており、コロナ禍終息後の需要等を見極め、適正に対応してまいります。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 御答弁いただいた内容をほぼ理解するのですが、平成31年より施政方針の中で、体験型返戻品が挙げられております。ここに至るまでに、具現化していないという部分については、どうお考えになっているのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらの返戻品のほうの体験、具現化ということなのですが、現状でいきますと、答弁書に書いてあるとおり、足柄茶の収穫のほうの関係のみです。それ以外につきましても、一応声かけのほうはさせてはいただいているんですが、なかなか事業者等の調整などが難しいというか、こればかりは相手方の都合というか、考え方もございますので、なかなか実現に至っていないというのが実情でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 体験型の状況を見ると、各体験型をやっているところによって、コンセプトが明らかになっているような気がするんです。例えば、アクティビティを利用しているとか、温泉施設を利用しているとか、または海の観光を利用しているかと、山北のコンセプトというのはどこにあるのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 山北町の観光で申しますと、やはりアウトドアというのが最大のポイントになるのではないかと。また、あと温泉というのも一つの、売りの一つだと考えております。こちらの特に温泉につきましては、宿泊施設のほうの関係で、ふるさと納税の返戻品のほうは既に登録されている状態ですが、なかなかアウトドアというものについて、それと観光農園的なものです。そういっ

たものがなかなか手が出せていないのが実情でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今アウトドアという話がありました。SUPや、カヌーといった部分と、ほかにも本文にもありましたように、バーベキュー体験という部分も返品の一つに入られるのじゃなかろうかと思うんですが、実際、そういうものをプロジェクトとして取り扱っているのでしょうか。例えば、役場自体として。もしくは観光協会、商工会、温泉協会等を含めた形での意見交換等はされているのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今、議員のおっしゃられたプロジェクト的な形では特段動いておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 町長、これ具現化するのに、やっぱりプロジェクトをつくったほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

議 町 長 基本的に、今までふるさと納税は、言ってみれば、おせちとローストビーフが9割を占めている中で、山北町の魅力を体験していただくということで、体験型のほうは、なるべく力を入れるように、これから考えていきたいということで考えております。その中で、今の言うバーベキューとか、そういうのも、もちろんあるんですけども、やはり、やるからには山北町の特徴のあるものをしっかりと伝えるようなことをしていきたいということで、私としては、森林がこれだけ九十何%ある中で、しっかりとこういった森林のよさ、あるいは、またいろいろなものを子どもたちに伝えていけるような、そんなようなことを体験型でもやっていきたいというふうに考えておりますので、おっしゃるようにプロジェクトをつくるのは、その段階の中ではあると思いますけども、基本的には、その部分をしっかりと固めて、皆さんに納得していただけるような形で体験型のほうもつくっていききたい。それとは別に例えばSUPとかそういうのは、今実際にやっておりますので、そういったことは、また体験としてやっていただくのは非常に結構ではないかというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 コロナ禍にあつて、今ウェルカムという状況ではないということは十分承知しているんですが、ただ、アフターコロナに向けて、体験型返品品というのは、町の一つの財産にはなろうかと思うんです。そういう意味で、体験型、具体的なものを早く挙げるということが重要になってこようかと思うんです。その辺でお考えはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、やはりコロナ後ということ、アフターコロナということを見ると、やはり山北町としては、自然を生かした体験とか、様々な食文化、様々なことがありますから、そういったことをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。今現在、幾つかの話が来ておりますし、その中でも小さな話ではなくて、かなり大きな話になっております。ですから、やはりスマートインターチェンジが開通するのを、皆さん一つのキーワードとして、きっかけとして、そしてやっていきたいというようなプランが来ておりますので、その中では、今言われるようなバーベキューだとかそういったものは全部入ってしまうというふうに考えておりますので、そういったようなもっとスケールの大きい事案をしっかりとまとめていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 これは、まだ先々の話になるんですけど、今、三保地区でみつまたの植樹が行われていると、将来的には紙すきなんかの体験もできるのではなからうかと。まだ具体化はしてませんが。そうなってくると、紙すきの体験というのを町が主導してやるのか、地域に任せて町が補助をするのか。私は、町の産業としては町が主導して紙すきができた場合、施設等の運用を町がすべきだと考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 紙すきだけではなく、やはりそれをつなげていかなければいけないと思うんです。ただ単に紙すきの体験をやるということだけではなくて、それを製品化していく、あるいはまた返品品としていくような、そんなような、要するにぐるっと回るような形で誰がやっていくかもそうですし、指導者がどうなるのか、そういったことを全て含めて検討していかないと、一つ一つが、

やはり今の山北町の高齢化の中では、そのところが一番ネックになると。じゃあ誰が教えてくれるの、誰がやってくれるの、いつやってくれるのという、そういうようなことになる。そうすると、結局、週に1回しかできないとか、そういうような返答になっちゃいますので。それでは、やはり町として、非常に大勢の方に来ていただいて体験していただくということから考えると、少しもったいないなというふうに思います。

私としては、いろいろな体験が選べる、そして、それをやっていく事業者を町に呼び込んで、そして全てを協力しながらやっていくような状態じゃないと難しいというふうに思っていますので、やはり、それだけの規模のある事業なり、そういったようなことで協力していかないと、今の人口減少の中で、町の人たちに協力はしていただくんですけど、それだけのことが事業化できるかという、なかなか難しいのではないかと考えておりますので、やはり協力して、いろいろな事業案が出ておりますので、そういう人たちと協力し合って、ぜひ実現していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ぜひとアフターコロナに向けて、返品品の発表ができるように頑張りたいと思います。

次に、人口減少の空き家対策の関係なんですけれども、昨年9月議会で遠藤議員のほうからも空き家対策について質問され、議事録を見ると、大変厳しいような状況になっておると。特に私有財産についての町の踏み込み方というのは、ちょっと難しいのかなという、そういう感じを受けております。

ただ、現状では空き家は増えるということは、確かなことだと思っております。これから増えていく状況の中で、町として、どのように対処していくのかという部分では、遠藤議員の質問の中にありました民生委員等を活用して、早期情報を集め、空き家バンク登録件数を増やしていったらどうか。その中で、定住対策課長が地域の見守り等を行ったり、地域に精通して、今後物件の掘り起こしや登録に関しましては協力できるような環境を築けるよう検討してまいりますという御答弁をいただいたものです。検討された結果というのはいかがでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長

その後、町のほうで内部でも検討いたしまして、一応、協力隊のほうからいただいたそういう情報を基に、こちら町長の答弁にもあるんですけども、令和2年度に空き家と思われる物件に対して調査等をして、空き家の調査をしております。そのときに、53軒のところに通知を送ったんですけども、実際回答が来たのは36軒、そのうち空き家として活用していきたいというのは、8軒ございました。残りの部分に関しましては、こちらの答弁にあるんですけど、年に数回利用しているという方、これに関しては親戚なんかでの集まり、または墓参り等で使う。あと、畑があるので、管理のときに使うというようなところで、実際の空き家というふうな形では見えるんですけども、利用しているというふうなところと。あと、将来的に定年したら、自分が戻ってくるとか、そういう将来的には活用する予定があるというような回答も多くございまして。実際、空き家に関しては、調査の中でも少ないような状況になっておりました。

議 長

瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

いろいろと聞き取りに行くと、空き家のほうの固定資産税を上げたらどうかとか、貸し出す空き家については、固定資産税を下げたらどうかと。行政として、私有財産に絡むのは税金かなと思うんですけど、その辺の考えはお持ちでしょうか。

議 長

町長。

町 長

空き家に対しては、今様々なアプローチをしております。皆さんが御承知のようなのは、もちろん、定住対策がやっているようなものでして、平均的に、大体、日本全国の空き家は大体戸数に対して20%ぐらいあるということです。山北町4,000戸ありますので、800軒ぐらいが実際空き家だったり、空き家に近かったりというようなことだろうというふうに思っております。その中で、この数字でもありますが、二百何軒ということで、4分の1ぐらいが実際に活用されているというようなことですが、それ以外に先ほどの話でもアンケートでもあるんですけど、空き家として出した場合に、何かずっと行ってしまう。所有権は持っているけど、もうずっと使われてしまうというような、そういったような考えを持っている方もいらっしゃると思います。そういう中では、そうではないプランのほうも、実際、今1件

ございます。民間会社で、4年間、自分たちでリフォームして、お返しするというようなプランもございます。そういったいろいろなプランを考えながら、実際に所有者の方がどのような使い方をしたいのか、例えば、確かに年に2回か3回来て、使っているとは言っても、やはり傷んでいきますし、また空いている期間はどうすればいいかという問題もあります。そういったようなことに、ケース・バイ・ケースで答えられるような、そんなような空き家対策をこれから少しずつ進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、それも、やはりそういうオファーをかけてくれるような、そんなような人がいませんと、なかなか町単独では全てをやるわけにはいきませんので、そういったことも含めながら協力してやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちよっと話戻しますけど、先ほど民生委員の活用云々という話がありまして、やっぱり自治会とのつながりというのは、空き家対策重要になってこようかと思うのですけれども、民生委員さんの活用については、どのようになったのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 民生委員の役割が多岐にわたります。今おっしゃられたような業務の内容が民生委員で扱えるかどうかということも含めて検討をさせていただきたいのですが、おっしゃられるように、確かに民生委員は地元で地元のことを一番よく知っている人たちです。今の大変な仕事の中で、それ以上負荷がかからないように、持っている情報を教えてくださいということは、それはできるかと思っておりますので、定住対策課とも協力をしながら進められるところは進めていきたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 民生委員に限らず、自治会との連携という部分では、どういうふうに考えられているのでしょうか。自治会との連携は考えないという形でしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 自治会に関しましては、町のほうで定住相談のネットワーク会議というのを持ってまして、そちらに各連合自治会長さんが委員として入っていた

だいています。年に1回なんですけども、一応その会議の中で、空き家の部分の掘り起こし、その中から基本的には連合会で今定住協力隊を推薦していただいているのですけども、そのような組織を含めた中で、自治会とは連携をさせていただいているような状況です。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先日、公益法人かながわ福祉サービス振興会というところで、空き家の福祉的活用というセミナーを受けました。その中で、定住対策課のほうからも定住対策の今の取組状況を御説明いただいたんですが、その話の中で、ホテルの家が好調だと。予約が取れないような状況だという話を聞いております。第二、第三のホテルの家の計画等は、町長、お考えになっていらっしゃるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ホテルの家については、今おおむね皆さんも御承知のとおり、かなりの利用をさせていただいているということではございますけれども、将来的には、やはりああいったようなお試し住宅的なものは、民間企業でもやっていますので、そちらのほうに将来的には委託したほうがいいのではないかと。小田原市さんなんかはそういったようなやり方をしておりますし、実際に試して住んでいただいて、体験していただくというのは、やはりそういったようなノウハウを非常に持ったところが、うちがないというわけではないんですけど、やはり1軒だけで運営していくというのは、なかなか大変だなというふうに思っていますので。将来的には、そういったようなことも視野に入れながら、やっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 将来的にという話、今伺いましたわけなのですけれど、現状今好調だという話なので、近い将来というか、ここ一、二年で何とか増やすような計画というのはないでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現状では、それなりの物件等も必要になりますけども、一番は、山北に住んでいただきたいということで、ホテルの家というのは、簡単に町を体験していただけるというようなところで、今行っているのが現状なんですけども。

町のほう、旅館さん等もありますので、一応そういうところを利用して、町を体験できるということも考える部分もあるという考えもありますので、そこ一、二年でということでは、ちょっと今現状は、今考えてないんですけども、先ほど、町長のほうでもありましたように、その部分を町でやっていくのか、また民間に全部やっていただいて、もっと逆に行政ではなくて、できるようなところがあれば、そういうところも一緒に検討はしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 空き家の福祉の活用というセミナーの中で、成功例が幾つか出ていました。成功した事例の中で、共通して言えることというのがありまして、一つには、市町村長及び職員の熱意、これが一つに挙げられております。それと、空き家オーナーの理解があり、運営主体にキーパーソン、4番目が住民が協力的であるというような内容になっています。

私、まだ成功事例のところに、視察にも意見交換にも行っていませんけど、客観的に捉えた場合、市町村長及び職員の熱意というものが、オーナーの理解やキーパーソンの利用と住民の協力を得られるのではなかろうかと思うんです。今回、先ほど言ったように、自治会にという部分を申したんですけれど、自治会に対する要望とか、空き家対策に対する熱意をもっと伝えたい方がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、空き家等例えば自治会の関係であるとか、様々な周りの職員とか、様々な町に関与している人たちの気持ちというんですか、そういったようなものが実際に越してこようとか、移住してこようという方には非常に力強いメッセージになるというふうに思っております。今でも、自治会でも、空き家の問題と自治会の加入率が下がっていくというようなことは、やはりいろいろな因果関係があるのではないかというふうに思っておりますので、これから特に自治会については、自治会に入っていくためのインセンティブではございませんけれども、それなりの自治会において、こういったようなことをできますよというようなことをそれぞれ考えていただ

いて、それに対して町が助成をしていけるかどうかというようなことを考えていきたいなというふうに思っておりますので、ちょうど今そういうような問題が年齢的にも高齢者等が多いということも含めて、皆さんの関心事になっているというふうに感じております。

昨日も私ごとですけれども、地元で集会所の改築なんかの話が出てまして、そういったような実際に人口が下がっていく中で、なかなか集会所を維持していく、あるいは修理していくということが非常に難しいというようなことが議題になっております。そういったことも含めながら、様々な、その地域地域の自治会の現状、そして、またそれに対する空き家が増えてきているということが地区を地域を維持していくために、非常に難しいところがありますので、それらを含めながら、それぞれの地域に合ったような、そんなような空き家対策、あるいは自治会対策をしていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 空き家の有効活用、または人口減少も含めて、やっぱり地域の問題が一番大きいと思うんです。それに町がどのように絡んでいくかということが、すごい重要になってこようかと思うんです。そういう意味では、町長含め、町が自治会にどのように入っていけばいいのかということが、今後の課題だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはり社会福祉協議会さんなんかでも、そういったようなコミュニティがだんだん薄れてきているので、サロンであるとか、そういったものに助成もしていく。また、様々なところで、集まる場所、ふだんちょっとしたお茶飲み会みたいなことができるような場所を探していращやる。そういったものについて、助成をしていくということですけど、そういう対象の中に、例えば空き家も入ってくるのだろうというふうに思っています。

ですから、そういったようなことも含めて、実際に、その地域で何が必要としているのか、そして、それはそれぞれの地域によって、みんな違ってくるというふうに思っておりますので、その地域に合ったような空き家対策、あるいは自治会の対策をしていかなければいけないというふうに思っ

おりますので、かなり細かい作業になるのではないかなというふうに思っております。しかしながら、やはりそのところでコミュニケーションを取っていただく。例えば朝、ラジオ体操をしているところもございますし、いろいろな運動でコミュニティを取っているところもございます。そういったようなそれぞれの地域でやられていくことが少しずつ違っておりますので、そういったことの集まれる場とか、あるいはお茶を飲んでいけるところ、そういったところも含めながら、町としてできることをやっていきたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 それでは、3点目に移ります。人口減少の原因の一つに不便さがあると。高校生は御殿場線の本数が少ないということを言いたかったと思うんですけど。実際に、私自身も通勤に今サンライズができる前の町営駐車場を利用させていただきました。本当に駅まで1分、2分で行けるという形で、当時私が利用しているときも30台前後は利用されていたんじゃないかなと思うんですけど。駅近に駐車場があるということは、やっぱり御殿場線の利用者も増えるという形になります。敷地がないという部分も含めてなんですけれど、やはり駐車場を町としても考える時期が来ているのではなからうかなという感じはするんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 駐車場の問題は、やはり非常に大きな問題だというふうに考えております。空き地がかなり増えてきている。いろいろなところに、見て、御案内のとおり、空いている土地がそのままになっていっちゃう。ですから、空き家だけじゃなくて、空き地の問題も、当然考えていかなければいけない。空き地について、一番考えられるのは、今言った駐車場、あるいは小さな公園、そういったようなことが考えられるのではないかなというふうに思っております。例えば、山北の駅の近くに関しては、私は長野県か群馬県かなんかで見たんですけども、商店街の共同の駐車場がありました。そういったようなことが一つはあるのではないかな。一つのお店が二つから三つの駐車場をやるよりも、まとめて広いところに商店街の駐車場ですよというようなことで、もしできるのなら、そういったようなことも町として支援していければ

いいんじゃないかなというふうに思っていますので。そういったことも含めながら、駐車場というのは、非常にこれからキーワードになる。観光を控えておりますので、そういったような例えば、よくある時間で24時間やっているような駐車場もいっぱいあります。そういったようなことも含めながら、どういった方法で町の駐車場を、あるいは皆さんからお借りするなり、買うなりして整備していけるかということは、非常に大事な問題だというふうに思っていますので。非常に町としても重く受け止めております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 コインパーキングのような有料駐車場について、町のほうは、ちょっと乗り気ではないような感じも前受けたのですけれど。コインパーキングとか、観光客向けの有料駐車場について、維持費とか、管理費とか使ったお金のペイができるかとか、いろいろ問題があるかと思うんですけれど。その辺の試算というのはされたことあるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 特に試算はしていないと思いますけども。通常、幾つか私のほうでも、こういうところ、駐車場にならないかということで検討したことはございません。そうすると、やはり若干整備費がかなり上回ってしまうと。数百万という単位がすぐに出てきてしまいますので、そういった中で、果たして、利用者がどの程度図れるか、そういったような費用対効果のほうを考えますと、なかなかそういった意味では難しいところがございます。

今現在、これから考えているものとしては、一般的には、今まで月ぎめ駐車場であるとか、時間外のよくあるようなものがありますけども。これから、多分考えていけるのは、やはりフリーで入っていけるようなものが、これからいくのではないかなと。スマートフォンでどこが空いているかを見て、それで自分でそこを指定して入っていけるような、そういったような駐車場の在り方というのも、これからあるんじゃないかなというふうに思っていますし。また、そういったことが、非常に今のパソコンとか、あるいはスマートフォンを使った、観光客の方には非常にリアルタイムで使えるということで、いいんじゃないかなというふうに思っていますので、そういったような駐車場の在り方、あるいは非常に大きな駐車場の中に、全ての移動店舗を持って

いくというような、そんなようなところも大きいところではやっております。そういったことも含めながら、今までの駐車場はどちらかというと月極と時間極しかなかったのが、これから、もう少し違うやり方に変わってくるのではないかなというふうに思っておりますので。特にコロナになって、皆さんテイクアウトとか、移動販売というふうなことが非常に大きくなったので、そういったような中では、都市部において、駐車場に移動販売車をばっと並べて、そこでテイクアウトをずっとしていくというような。そういったようなこともやっているというふうに聞いておりますので。これからは、駐車場の在り方というのは、相当幅広く変わってくるのではないかなというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 駐車場の関係なんですけど、まず考え方として、空いている土地、空き地、それを町のものにするというときに、これは購入するわけですけども。税制上、税務署の問題があります。税金の問題があります。所得税の問題があって、協議しないと非課税にはならないと。そうすると、借りていた場合、今度は上に建物がちょっとでもあるといいんですが、まるつきし駐車場にすると、今度は固定資産税が莫大に増えてしまいます。所有者の人がその辺のところを解決しないと、地道にやっていくしかないの。もう既に御存じだと思いうんですが、例えば土地の中に小さな家があると、4分の1程度になるんですが。普通の駐車場になると、事務所と同じ扱いになって、固定資産税が一気に4倍になってしまいます。非常に難しい問題がありますし、かといって、町が用地買収なりをするときに、全部、要するに購入したときに、税金が、用地買収費が非課税になるかという、それも、また収用法の関係で難しい。税務署と調整しなきゃいけない。その辺のところ、非常に今の税制上のネックになっているということでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁書の中にもありますけれど、洒水の滝の駐車場整備ということで、洒水の滝は、あれは町の所有地ですよ。これは、今度有料化するんですか。それと同じように、今までどおりの無料化で進めるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長　　今議員がおっしゃられた和合橋の先のスペースだと思いますが、駐車場にするためには、用地買収のほうはさせていただいております。ですが、ここを有料化するか否かというのは、今のところ、まだ議論にはなっておりませんが、従前どおりの可能性もありますので、検討しなきゃいけない部分かもしれませんので、失礼します。

議　　長　　瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸　　いいチャンスなんで、ちょっと試算してみたらどうだろうかと思うんですけど。有料化したときでも、ほぼ観光地は有料化なんですよね。有料化しているんです。それで、観光客、文句言いませんので、試算してみて、大丈夫ならば有料化したほうがいいのかという感じはします。

議　　長　　商工観光課長。

商工観光課長　　今、和合橋の先の部分については、無料だったわけなんですけど、手前にある部分に関してなどは、民間のほうで有料で駐車場として貸し出している部分もあります。そうなりますと、そこら辺も含めて検討しなきゃいけないと思いますので、持ち帰って検討はさせていただきたいと思います。

議　　長　　瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸　　ぜひ検討いただきたいと思います。

　　続きまして、三保、清水地区の問題なんですけれども、今バーベキューごみが結構出ていると。やっぱり県道延線のごみステーションにバーベキューごみが捨てられているとか、そういう部分があるそうです。ごみについては、次回質問させていただきますけれども、それを含めて観光地での有料駐車場、これは町営でなくても、民営でも構わないんですけど、料金の設定に当たって、ごみ対策を含めた駐車場が必要じゃなかろうかと、私思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

議　　長　　商工観光課長。

商工観光課長　　今答弁書の中にもありますが、駐車場問題、路上駐車問題の関係で、関係機関を用いた連絡会議のほうが開催されました。そこの中での地域の御意見、あと実情という話もありまして、一番奥のキャンプ場のほうなんですけど、1日数千円のお金を払って、今までよりもかなり高いお金を設定するなどを、駐車場対策をしなきゃいけないような状態になっているという話も聞

いております。事業者に対しても、一応お声がけの中で、一番奥の事業者さんのほうは、こういう体制のようですよという形も耳には入れさせていただきながら、対応のほうは求めているような状態ではあります。

議 長 副町長。

副 町 長 三保地区の一番奥の自然教室のあるところの手前のほうなんですけど、駐車場で、前、路上駐車が非常に問題になっていますけど、その奥のところ、キャンプ場で前1台500円で貸していたんです。500円出せなんて言ったら、借りないんです、誰も。手前のところで、じゃあ、ところで民間のキャンプ場が1台1,000円ということなんですけど、1,000円でほとんど借りていかない。みんな路上駐車になってしまう。

そういうところで、果たして、有料駐車場というのは、そういう状況の中でいいのかどうなのか、土地の問題を含めて、非常に難しいところで。研究していかなくちゃいけないという状況が今発生しているということで。今、商工観光課を中心に県道沿いのところで車を止めるには、どういう形がいいのかというのが変な話、町長の指示で研究しているという。その手前のほうでちょっと面白い話がありまして、川に近いところがありますね。そうすると、河川のほうは、土木事務所のほうで入れないでほしいと。河川に入っちゃ駄目ですよ。という、路上駐車がいっぱいだったんです。ところが、どなたか、誰かが鎖を切ってしまったんです。そうしたら、みんな川に入れるようになった。そうすると、駐車場、路上駐車場の問題が一遍に解決しちゃった。だけど、警察とか、土木事務所は収まらない。何かあったときに、雨が降ったときに、やったときに、責任問題になってしまうと。その辺のところは非常に微妙なところがありまして、一概に止めちゃ駄目だよと言っても来んですよ。じゃあ、どうしたらいいのかといっても、お金は出すの嫌だと。その空いているところに止めるんだということで、住民の方が非常に迷惑されているんです。その辺のところはよく見ておりますので、対応はしっかりした対応を、県とも調整して、していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 1か月ぐらい前のタウンニュースに山藤線のあの部分を駐車禁止区域にするようなニュアンスの文章を読んだ記憶があるので、今後、駐車禁止となれ

ば、駐車場の利用価値がもっと増えるような気がする。これは、検討という形になろうかと思えますけれど、ぜひ清水、三保地区のバーベキュー被害を防ぐ上での駐車場の建設をちょっと検討いただけたらなと思えます。

議 長 副町長。

副 町 長 駐車禁止というのは簡単なんです、今、町が考えているのは、県道の路肩に少し砂を入れるなり高くして、道路と同じ高さにして、むしろ車が止められるようなものにしていったらどうなのかといったことも、何でも禁止するんじゃなくて、いろんな考え方があると思えます。道路の路肩が下がっちゃって、車が通れないんだったら、そこに土を入れて、同じレベルにして、車の影響が通る影響がないようにして、車を止められるという方法も一つあるんじゃないかということ、その辺を組み合わせただ中でどうなのかという議論を今しているところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 駐車場についても難しい問題だとつくづく思えます。最後になりますが、以前、子ども議会の中で議論されて、でごにいの具現化したというような話も聞いております。今回、山高生の話を題材にちょっと質問させていただきましたが、若世代の意見というのは無限に広がっております。拾えるか拾えないかというのは、大人の判断だと思えますけれど、拾えば面白いという話もいくらかあると思えますので、今後、やっぱり若い世代の意見等の反映に努めていっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議 長 町長。

町 長 なるべく今瀬戸議員がおっしゃったような駐車場の問題から、いろいろな、様々な問題がございます。町といたしましても、しっかり取り組んで、ぜひとも山北町に来てよかったというような、観光客の方に喜んでいただけるような、そんなことをやっていきたいと思っております。

議 長 次に、通告順位5番、議席番号13番、石田照子議員

13 番 石 田 13番、石田照子でございます。

「山北藤野線」開通へ働きかけをということで、御質問させていただきます。中川・三保地区の幹線道路は、かつては山中湖、道志村、橋本方面へと車や人が往来できる道路であり、交流も盛んに行われていた。しかし、道路はあ

るものの、今ではどの道路も通行止めとなっており、三保方面では、災害発生時に陸の孤島となる懸念がある。

近年では、50年に一度、100年に一度発生すると言われる災害が毎年日本各地で繰り返し発生しており、町民の安全・安心を担保するには北へ抜ける道路の開通は悲願である。当町の総合計画にもしっかりと位置づけされており、山北藤野線への認識はあるものと理解し、以下3点について質問する。

1点目、令和5年(仮称)山北スマートインターチェンジ開通予定に伴い、国道246号線の拡幅も必要と思うが、北へ抜ける幹線道路の開通についても動きを止めてはいけないと思うが、どうか。

2点目、山北藤野線は、相模原市の道路計画にも位置づけされている。当町にとっては、災害時の代替道路や観光に、相模原市にとっては災害時のみならず、渋滞時の迂回路や観光としても機能する利用価値の高い道路である。双方で共通認識を持ち、開通への動きを加速させるべきと思うがどうか。

3点目、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」が令和2年に終了し、新たな取組として、県は連携・協働の支援体制を整備し、エリアごとの魅力を生かした事業の支援に取り組むとしている。やまなみ五湖の交流や連携、地域の活性化には道路整備など、ハード事業も必要と考えるが、県へ要望したらどうか。

以上でございます。

議長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、石田照子議員から「山北藤野線の開通へ働きかけを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和5年(仮称)山北スマートインターチェンジ開通予定に伴い、国道246号線の拡幅を必要と思うが、北へ抜ける幹線道路の開通についても動きを止めてはいけないと思うが」についてであります。現在、建設中の(仮称)山北スマートインターチェンジが完成することで、本町へのアクセス性が向上することから、観光客の増加は企業活動の活性化、さらには広域的な交通拠点形成されることで、県西地域のみならず、県域を超えた地域との地域活性化にもつながる効果が期待されます。

こうした（仮称）山北スマートインターチェンジ整備効果をさらに引き出すために、本町の東西方向を結ぶ国道246号や南北方向を結ぶ主要地方道76号山北藤野などの道路環境の整備促進に取り組むことが必要だと考えております。

こうした中、町では令和2年度から県西土木事務所や県関係課職員との意見交換の場を設けており、昨年度は3回の意見交換会を開催するとともに、丹沢湖から東側、西側及び北側へと抜ける道路の状況を確認するため、県と合同で現地調査を行ったところであります。私も北に抜ける道路をはじめ、町域を超える道路の必要性については十分認識しておりますので、引き続き県に御協力をいただきながら、本町における広域的な道路ネットワークの効果や必要性などを整理し、（仮称）山北スマートインターチェンジを中心とした広域的な道路について、調査、研究を進めてまいりたいと考えております。そして、意見交換会における議論をまとめ上げ、関係自治体との調整や要望活動につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「山北藤野線は相模原市の道路計画にも位置づけられている。当町にとっては、災害時の代替道路や観光に、相模原市にとっては災害時のみならず、渋滞時の迂回路や観光としても機能する利用価値の高い道路である。双方で共通認識を持ち、開通への動きを加速させるべきと思うが、どうか」についてであります。主要地方道76号山北藤野は、本町から相模原市緑区までを結ぶ県道ですが、本町北部から相模原市までの区間は未整備となっており、アクセスできない状況となっております。

そのため、1点目の御質問でも回答しましたが、町では、県との意見交換会を重ねており、現在は町として防災面や産業、観光面、さらには地域交通の円滑化など、様々な目的におきまして、効果や必要性を整理しているところでございます。このような中、先日、相模原市から山北町の取組状況について、情報提供をしてほしいとの連絡がありましたので、相模原市を訪問し、これまでの経緯や意見交換会での取組状況を説明したところでございます。相模原市からは山北町の意見交換会の検討内容について、情報共有を図りたいとのお話をいただけてきましたので、今後は相模原市とも情報共有をしながら検討を進めてまいります。

次に、3点目の御質問の「やまなみ五湖の交流や連携地域の活性化には道路整備などハード事業も必要と考えるが、県へ要望したらどうか」についてであります。県では、豊かな水を育む水源地域の活性化や水源環境の理解促進を目指して、相模湖、津久井湖、奥相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の五つのダム湖エリアを対象に、20年以上にわたり、水源地域と都市地域との交流を柱とした施策を展開しております。令和3年3月には、前回計画である「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の取組を検証し、新たに「かながわ水源地域活性化計画」を策定し、その中では水源地域を山北、津久井、宮ヶ瀬の三つのエリアに分け、エリアごとの新たな魅力を発掘し、各エリアの魅力を高めるため、事業化を行うことで水源地域への来訪者の増加を図ることとしております。

こうした水源地域の各エリアとの交流や連携を強化する一つの手法として、本町から北へ抜ける道路の整備促進も有効と考えられますので、県との意見交換会においても、そのことを念頭に置き、検討を進めていきたいと考えております。そして、将来的に広域的な道路における議論をまとめ上げた段階で、県へ要望してまいります。

議 長 13番、石田照子議員。

13 番 石 田 いただいた回答を見ますと、全体的に非常に前向きでとてもすばらしい回答になっておりますので、本来でしたらここで終わりにしたいところではございますけれども、せっかく再質問を用意いたしましたので、重複する部分があるかと思っておりますけれども、質問をさせていただきます。14年ほど前からユースンロッジが営業休止をいたしまして、8年後には丹沢湖ビジターセンターが廃止となり、3年後には大野山乳牛育成牧場が営業を終了し、それに付随したまきば館が民間に貸し出されております。

また、同じ年には三保ダムの建設によって、移転を余儀なくされた方々の憩いの場として、地域の雇用の場として、あるいは水道事業団の研究の場所として、建設された丹沢荘が民間に売却をされました。これらの施設は、地域振興、地域の雇用の創出、観光振興として造られた県営の施設ですけれども、軒並みここで廃止になりまして、その当時、交わされた約束事もほごになり、ないものとされております。

また、本年3月に改訂されたばかりの「かながわ都市マスタープラン」を見ても、県西の中でも、特に山北町、県の一番外れだからでしょうか。全く計画にも載っておらず、非常に残念な状況ではございますけれども、これは西の外れの端っこのほうにあるから、県の視界に入っていないのか、あるいは存在を忘れられてしまっているのかと、非常に懸念をするところではございますけれども、この県の対応について、町長はどのように感じられましたでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるように、様々な県有施設が県の方針によって、閉鎖あるいは、そういったようなことになってきました。また、その施設について、払下げ等で町に持っていただけないかというようなことで、受けたものも結構ございます。そういったことを含めながら、やはり自分たちの手でまちづくりをしていかなければ、なかなか国頼み、県頼みだけでは難しいなということを感じております。

ただ、当然、町だけではできないということも多々ありますので、そういった中で、今おっしゃっているような中で、特に三保地域においては、孤立化するということは、災害があったときにはもう100%間違いございませんので、そういった意味では何とか防災面からも道路の問題、そして、またそれができるまでの間はドローンか何かで補完していかなければいけないだろうというようなことで考えております。そういったようなことで、どちらが悪いか、こうとかということではなくて、やはり現実にはいろいろな施設が撤退して、そして、町にそういったような宿題が課されていると。そういったことをどういうふうに解決していくかということが、我々に課されたテーマだというふうに思っていますので、そういった中で一番最善の方法で取っていきたいと。その中でも、やはり生命、財産に関することは最優先でございますので、道路問題というのは、北だけではなくて、東でも、西でも早く開通できる場所があれば、まずはそういうところをとということですけど。今現在、県のほうとも3回ほど協議をしておりますので、ぜひとも、私としては何らかの形で三つのうちのどれかをまずは開通させたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。  
13 番 石 田 町長から三つのうちのどれかを開通させたいという力強いお言葉がございましたけれども、県のそのような行動が何となく消極的であるのならば、スマートインターチェンジの開通は大きなチャンスだと思うのですけれども。回答の中でも、これを機会にというふうな御回答をいただいておりますけれども。町長の決意をチャンスをつねるといふ決意をお聞かせいただきたいと思っております。

議 長 町長。  
町 長 おっしゃるように、なかなか町単独で、あるいは県のほうに、ただお願いだけではなかなかできませんけれども、民間企業も含めて、スマートインターチェンジを開業する、令和5年末にするということとして、非常に関心が高いと。やはり山北町というのは、ほかから見ると、一つは、我々にとってはデメリットの急峻だということ、あるいは水の問題、あるいはユーシンブルーにありますように、崩落とか、そういったような危険はあるんですけど、逆に観光客から見ると、非常に魅力的なところ、温泉もあるし、水はきれいだし、山もしっかりあるというふうなことで、非常に引き合いが、今非常に多く来ております。そういった中で、地域の皆さんともし協力できるような事業者、そういったようなことがあれば、ぜひとも、それをきっかけにスマートインターチェンジが開通することを一つの契機として、町をさらに皆さんに知っていただいて、また来ていただく、そういうようなチャンスになればいいなど。また、来ていただいても、実際に幾つかの事例の中で、雨が降ると、非常に危険であるとか、あるいは帰れないとか、そういったこともあることが想定されますので、やはり先ほども言ったように、道路の問題というのは、そういった大変なインフラの問題は非常について回りますので、その辺は、ぜひ県のほうともしっかりと伝えて、何とかやっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。  
13 番 石 田 ちょっと回答が長くて決意のほどがしっかりと伝わらなかったんですけども、これをしっかりチャンスと捉えて、町として、北へ抜ける道路を整備していくことに力を入れるということで、御理解してよろしいでしょうか。

じゃあ、しっかりとした決意をお聞かせいただいたところで、回答書の中で、「現在町として、防災面や産業観光面、さらには地域交通の円滑化など、様々な目的におきまして、効果や必要性を整理しているところでございます」でございますけれども、様々な目的や効果の必要性を整理というのは、どのようなことを指しているのか、もしお分かりいただければ、具体的にお示しいただけますか。

議 長

企画政策課長。

企画政策課長

県との意見交換会の関係なんですけれども、これまでに会議は何回か重ねまして、先ほど町長からお話がありましたとおり、東へ抜ける道路、北へ抜ける道路、南へ抜ける道路の現状の道路の状況について、視察を行いました。そして、先ほど町長からも話がありましたけれども、3方向のいずれかを何とか開通したいというような思いが町長のほうにもございますので、これまで見てきた3方向の道路について、山北町として、どれを優先的に進めたらいいのかというのを産業面ですとか、防災面、あるいは広域交通の観点、それらをしっかり整理して、3方向のうち優先的に進めていく道路を決めていくという中で、それをしっかり決めないと、なかなか道路整備構想とはいえ、なかなか道路計画進みませんので。この手法につきましては、県西土木さんのほうからアドバイスをいただきまして、国土交通省の構想段階における道路計画策定プロセスガイドラインというものが国交省のほうで出しておりますので、それに沿った形で現在県と連携を取りながら進めているところでございます。

議 長

石田照子議員。

13 番 石 田

感触としては北へ抜ける道3方向ぐらいあるかと思うのですけれども、可能性が高いのはどの辺りだと感じておられますでしょうか。

議 長

企画政策課長。

企画政策課長

3方向のうち可能性が高い道路ということでよろしいですか。

いろいろな考え方があるかと思えますけれども、これまでも議会の一般質問の中で、北へ抜ける道路が必要じゃないかというような御意見ですとか、あるいは東へ抜ける山中湖のほうと連携を取るための道路が必要じゃないですとか、いろいろな意見が出ているところでございまして。

また、東へ抜ける道路については、松田の宿のほうに抜けるようになりますので、果たして、松田に抜けるのが広域的な交通ネットワークの点からどうなのかというような意見ですとか、様々な議論があると思います。それらを、今、全部町の意見交換会の中で整理をしているところでございますけれども、これまでの議会の議員さんからの御意見ですとか、あるいは地域の方のお話ですとか、そういうものを聞きますと、おのずと町として、どこを優先的に進めていくのかというようなものが見えてくるかとは思いますが、現時点では、どちらを優先的に進めていくということをこの場でちょっと申し上げることは難しいと思いますけれども、これまでの流れからいきますと、おのずと町として進めていくべきルートはどこなのかというものが事務局といたしましても、認識しながら意見交換会のほうは進めているような状況でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 じゃあ、まだ検討段階なので、具体的には話せないということは分かります。ただ、相模原市さんのほうも割と乗り気なんではないですか。情報交換をしたいと、情報の共有を図りたいというお話で、相模原市さんのほうからもお話が来ているようでございますので、山北藤野線について、話を移らせていただきますけれども、山北藤野線は当初の総合計画にもしっかり位置づけられてありまして、2023年までに整備計画が載っておりますけれども、あと今後2年間はどのような整備をされるのでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 総合計画に載っている山北藤野線の整備という形よろしいでしょうか。そうしますと、それにつきましては、既存の山北藤野線の拡幅ですとか、改良ですとか、そういった部分になりますので。今回、御質問の北へ抜ける相模原に抜ける道路の関係ではございませんので、そういう形で御理解いただければと思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 拡幅工事で終わるんだというのは、大体薄々感じてはありましたけれども、これがあと2年後、23年で終わるということは、次の総合計画にも、今度は延伸という形で載る可能性もあるんですか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 繰り返しになりますけれども、3方向へ抜ける道路のうちに、どれを町として、優先的に進めていくのかということが、仮に北へ抜ける道路を優先的に進めていくという話になれば、第6次の総合計画になりますけれども、そちらのほうには北へ抜ける山北藤野線の例えば延伸について、整備促進を図るですとか、そういう文言が載る可能性はあると思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 山北藤野線は主要地方道の位置づけになっております。ネーミングのとおり、主要地方道というのは主要な道路ということではないかと思うんですけれども、そうしますと、一般県道よりも優先されて整備される道路なのかなと、私は認識しているんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 主要地方道という名称がついている県道でありますけれども、そういった県道であっても、実際には整備が全部進んでいない部分というのがございますので、特にそういう名称がついているから未整備の部分について、優先的に進めていくだとか、そういう話はちょっと私も県の意見交換会の中でも伺っておりませんので、その辺りは現状はそういう状況でございますので、その辺りも進めて考えながらちょっと検討を進めていきたいというふうに考えています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、ちょっと話を変えてみますけれども、主要地方道というのは、高速道路とか、一般国道と一体となって、広域交通を分担する幹線道路で、整備や管理費の半分50%などが国の補助ができる道路ということになっております。しかし、数ある主要地方道の中で、ほかは全部100%舗装率なんですけれども、2本だけ100%に満たない、特に76号線は74%舗装率が74%なんです。一般県道よりも、主要地方道のほうが優先的に整備される傾向にあるのに、主要地方道に位置づけされた76号線が整備もされずに、何十年も通行どめになっているというのは大きな理由は何でしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 大きな理由といたしましては、76号につきましては、御案内のように犬

越路峠、あそこを通過していくわけですが、そこから先につきましても、相模原市側につきましても、現在76号とはいえ、林道のような道路になっているような状況でございます。実際、相模原市さんは政令市でございますけれども、76号の部分を管理しているのは、現在、神奈川県が林道扱いという形で管理しているような状況でございます。したがって、あそこの整備につきましては、地形的に非常に高低差もございますので、困難であるというようなことが一番大きな理由ではないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 地図上は76号線、途中波線にはなっておりますけれども、しっかり相模原市のほうに抜けて示されております。そして、車は通行できませんけれども、徒歩や二輪車では通行できるような状況で、それが道志につながる国道413号線につながって、さらにそれが北上すると、中央自動車道にもつながっているという。地図上は示されております。これが、急峻だとか、あるいは地盤がもろいというのは分かりますけれども、それが計画された当初、あるいは、犬越路も整備しているわけですから、整備されているときに、もう既にそのような状況が分かっているはずなんです。それなのに、あそこまで犬越路林道を整備しておいて、そのまま手つかず、通行どめになってしまっているというのは、当町の押しが弱いのか、あるいは過去において、アクションを起こさないうでしまったのか、何か原因があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 犬越路林道のことについてでございますけれども、県道76号で未整備の部分につきましては、犬越路林道よりも少し先に直線的に北へ抜ける道路が未整備というような形になってございまして、それに変わる代替ルートと言っていいのかどうか分かりませんが、その変わるルートとして、林道として、犬越路林道を造り、相模原市側につきましては、水ノ木林道という林道があって、そこが唯一つながっている、相模原市とつながっている道路でございますけれども。現在は残念ながら台風の影響で通行どめになっているような状況でございます。

そして、先ほど議員さんのほうからのお話のありました未整備の県道の部分について、整備が進まないまま、町の押しが足りないんじゃないのかというようにお話でございますけれども。北へ抜ける道路だけではなくて、山中湖に抜ける県道、山北山中湖線ですとか、そちらも未整備ということで、そちらにつきましては、以前、町と県とでいろいろ協議体をつくってやったんですけど、なかなかそちらもうまく、要は環境面ですとか、様々な問題でなかなか整備が進まなかったような状況でございます。

そして、北へ抜ける道路につきましては、議員さんのおっしゃるように、私が記憶する限りでは、これまで県に強く要望したとか、そういう記録は残ってございませんので、ここでいいチャンスではございますので、県との意見交換会で県の方からいろいろな意見をもらいながら、今後、意見交換会でも議論をまとめ上げて、県のほうにしっかり要望をしていきたいと。要望に当たりましては、関係する自治体さんですとか、そういうところとも連携を取りながらしていきたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 県や関係自治体とも連携を取りながら、しっかり要望していくという前向きな回答をいただきましたけれども、神奈川県の県道整備に対する考え方の一つに震災に対する安全性の向上というのがあります。そして、当町は大震法に基づいて、地震対策強化地域の8市11町の中に入っております。中川、三保地区は大きな災害が一たび発生すると、寸断されてしまう地域ですから、ぜひ地震対策強化地域に指定されているというようなことを前面に押し出して、ぜひ76号線の整備を震災時の安全性の向上ということで、県に訴えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先に県のほうで、私が町長にならせていただいてから、地域要望の中で、藤野線のところについては、特に箒沢までの中の4か所を拡幅してほしいという要望がありましたので、それを県土整備部長にお願いして、確約を行ったというような経緯がございます。その後、部長がもう4人代わっておりますけど。粛々とやらせていただいて、今1か所、2か所目かな、非常に、ちょっととこずっておりますけど、そういった中で少なくとも、私のほうで県

土整備部長に真っ先をお願いしたのは、地域から出た4か所の拡幅を何とかしてほしいというようなことで、まずはお願いをして。ですから、それがまだ途中の段階であるということもありますし、また、こういうことで整理ができれば、さらに新しい県土整備部長なり、そういったことをお願いしなければいけないというふうに思っておりますので、そういった中では、一つずつ、私としては片づけているつもりではございますけど、やはりなかなか複数のことを一遍に頼むというのは、なかなか難しいところもありますので。地域が違えばいいんですけど、同じ藤野線になっておりますので、そういったことも御理解いただければというふうに。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 一つずつ片づけていくというような御回答もいただきましたけれども、それとともに、言い続けていくということも、非常に重要ではないかと思うんです。犬越路も含めて、県道76号線が、今、白石キャンプ場の付近で通行どめになって、犬越路もゲートのもっと手前の、坂に上る手前でもうコーンが置いてあって、通行どめになってしまっています。でも、二輪の方など、険しい道ということで、非常に好んで通るようなんですけども、県の道じゃなくて、険しい道と書いて、険道とやゆされているのは御存じでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ちょっと言葉が足らなかったというふうに思いますけど、基本的には、山北町、非常に面積が多いので、三保方面だけではなくて、様々なところがございます。直近では、特に三菱ガスさんのまだ完成しておりませんが、あそこのところは何度も何度も要望してやっております。それから、今南原のほうの件についてもやっておりますし、そういった中で、もちろん河川のところもかなり多い土木がありますので、そういった意味では、やはり山北町相当広いわけですから、その中で優先順位というんですか、そういったような中で、土木さんのほうにもお願いしているというようなことがございます。当然、今のスマートインターチェンジが開通するについて、最優先で考えるべきことは先ほど申し上げましたように、三つの中のどれかの道を、やはり防災面から町としては強く要求していかなければいけないというふうに思いますので、研究というんですか、県のほうとよく打合せをして、そし

て、それらを決めたら、ぜひとも早く開通していくように、町としては最優先で考えていきたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 町長の決意の一端を聞くことができたように感じましたけれども、回答書のほうでも、相模原市とも情報共有しながら検討を進めていくという御回答をいただいておりますので、質問の2番目に対しては、もう一度、スマートインターチェンジの開通が大きなチャンスと捉えて、しっかりチャンスを物にするという町長の決意をいま一度お聞かせいただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、開通したから全てができるというわけではございませんけど、開通を一つの契機として、そして町のあるべき姿を町民の皆様にお示しして、そして御理解をいただくように、私としても精いっぱい頑張っていくしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、3つ目の質問に移ります。やまなみ五湖なのですけども、やまなみ五湖とは、皆さんも御存じかと思ひますけれども、相模湖、宮ヶ瀬湖、津久井湖、丹沢湖の四つの人造湖と道志川上流の調整池である奥相模湖を加えた五つの湖です。五つの湖の連携、あるいは水源地域の活性化、水源環境の理解促進を目的にやまなみ五湖のネットワークができておりますけれども、5湖のうち、丹沢湖を除く4湖は相模原市さんも関係しているわけです。そこで、やまなみ五湖のネットワークを強化するには、山北町と相模原市との連携というのは、非常に重要であると思ひますけれども、現在どのような連携や交流が行われているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 すみません。交流につきましては、県が中心になりまして、相模原の担当課と山北町の農林課のほうで、課長と担当を含めまして、交流事業の情報交換を行っておるんですけども、ここを昨年度からコロナの関係で、なかなかその情報交換会自体も今年度は行われておりませんので、一応、県が中心になりまして、相模原市、山北町で情報交換を行っているというような状況でございます。

議 長 石田照子議員。  
13 番 石 田 農林課の課長が変わったばかりで、今まで担当していたのは、前課長です  
のでね、過去の連携というのはお聞きしてもお分かりいただけないのかなと  
思いますけれども、何か引継ぎ等で、現在はコロナで交流はできませんけれ  
ども、過去において、どのような交流があったというようなことはお聞きし  
ているでしょうか。

議 長 副町長。  
副 町 長 すみません。この協議会は私もメンバーに入っています。県が中心になっ  
ています。副知事、当時の黒川副知事、今はもうコロナの関係でちょっと変  
わってしまったんですけど、お一人関係した自治体の長、それから観光協会、  
商工会、それから、また私どもの副町長、副市長が、それから県の行政セン  
ターの関係、全て入って協議会で、過去にどういう活動をやってきたかとか  
いうと、それぞれの情報交換とか、例えば宮ヶ瀬湖を中心とした一つのエリ  
ア、丹沢湖を中心としたと。そうすると、丹沢湖の中だともみじ祭りの関係  
とか、そういう形で触れ合い、お互いにみんなでやろうよというような形で  
やってきたものでございますから、コロナ禍で、このコロナの関係で2年ほ  
ど、この協議会自体もちょっと開催されていないんですけれども、いろん  
な面でソフト面、ハード面も含めてやまなみ五湖、いろんな面で発展してい  
きたいと、情報交換をしていきたいというようなものでございます。

議 長 石田照子議員。  
13 番 石 田 一点確認なんですけれども、そうしますと、もみじ祭りなどに、その4湖  
の関係者が来られているとか、そういうような交流なんですか。

議 長 副町長。  
副 町 長 来られている場合もあるし、一つの実績を報告するというのがございま  
して、山北町はもみじ祭り、花火大会とか、そういうものが一つの冊子になっ  
ていまして、やまなみ五湖で連携してやっていますというような形で位置づ  
けているものでございます。もちろん丹沢湖以外のところも、もちろんあり  
ますけど、ほかの自治体もありますけど、そういうものでございます。

議 長 石田照子議員。  
13 番 石 田 ちょっと視点を変えてみますけれども、先ほど農林課長が御回答いただき

ましたけれども、この水源地域交流の里づくり計画検討委員会、副町長も入られているというような、今御回答でしたけれども、この担当課というのが、各町で、相模原市さんではまちづくりセンター長が参加されています。清川村では産業観光課長、愛川町では環境経済部商工観光課長が参加されています。山北町からは、農林課長と森林組合が参加しているわけですね。この他の市町の担当課を見ると、どちらかという視線が観光振興、あるいは地域振興に向いているのかなと思うんですけれども、山北町は農林課が担当しているということはどのような目的で、このやまなみ五湖の連携に参加している目的というのでしょうか。どのようなお考えで農林課が担当されているのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 それぞれの自治体の事情によって違うと思うんですが、決して、地域振興とか観光振興に、それをないがしろにしているということではなくて、たまたま山北町の場合は農林課、それから森林組合とか商工会とか観光協会等もメンバーに入っているということでごさいます。入っていないから、山北町商工観光課がメンバーに入っていないから観光をやっていないといっても、もみじ祭りの主体は商工観光課です。そういうところもありますので、窓口は別にしても、もうちょっとそれぞれの自治体によって変わっているということでごさいます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 イメージとして農林課が担当しているというのは、山北町は丹沢湖の周辺の観光に力を入れなくて、山づくりのほうに目が向いているのかなんていうふうに担当課を見たときに思ったんですけれども、この担当課も含めて、やまなみ五湖ネットワークについては考え直す必要があるのかなとは思いますが、これについてはこのくらいにしておきます。

観光地としては、この主要道路がどこもみんな行き止まりというのは非常に致命傷だと思うんですね。この点在しているこのやまなみ五湖の五つの観光地を点を線で結んで回遊できるような周遊性を持たせることが非常にこの観光地の価値を高めることにつながると思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 究極の目的はそういうことなんです。それぞれ、五つの湖がそれぞれ。主要地方道というような形で先ほどから申されてますけれども、これは町がつけているんじゃなくて県が主要地方道というものをつけた中で、それで町も町長中心に主要というふうになっているんだから早く整備して、やまなみ五湖を結びつけてくれよということは何回も前から言っていますけれども、なかなかこのやまなみ五湖の予算自体がハード面よりソフト面のほうが非常に多くて、いろんなイベントに特化したものであって、ハード面についてはお金が、それこそ莫大なお金がかかってしまいますので、これは県が主導なんです。県としてもソフト面を中心になっているということでございまして。ちょっと関係自治体が不満を持っているんですが、これは致し方ないということでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今まさに副町長お答えいただいたように、この県の事業の印象はどのように感じられているのかなと思ったんですけど、私と一緒にやはりソフト面に力を入れているのかなというような印象が否めないんですけども、本当に水源地域の活性化を考えているのであるならば、このやまなみ五湖を周遊できるようにすることが、やまなみ五湖の観光地の魅力を高めることにつながると思うんですけども、過去にそのような計画があったように、ちょっと小耳にはさんだような気がするんですけど、いかがでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 道路で五つの湖をつなぐという計画はあったとしても、それが現実になのかとといったときに、どうしても予算の関係で神奈川県の方では、上下流間の交流とかそういうものに進んでいってしまって、環境整備とかそういうもの、道路整備とかいうものには向かなかつたと、向いていなかった、いないということが実情でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 県は、このやまなみ五湖の交流人口を2025年までに直近3か年の2%増に推移すると見込んでおります。人口とすれば、直近3か年の平均が848万人を、2025年には70万人増やして918万人にするという目標を掲げております。で

も、このソフト面だけでは、この交流人口を増やすには、どうしても無理があるのではないかなと、どうしてもこのネットワークは欠かせないと思うんですけども、当初の予定どおり、この周遊できる道路計画はしっかり県に推し進めるように要望すべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長  
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

やまなみ五湖の関係でございますけれども、先ほども申しましたように、現在、県との意見交換会の中で道路の必要性ですとか、現状と課題ですとか、その辺りを整理しているところでございます。その中で石田議員から今回お話のございました、やまなみ五湖を周遊できる道路の関係、実は、先般相模原市に行ったときに、相模原市に行くのに東名高速で行きまして、あと圏央道を使っていきました。隣の町なのに何でこんな遠回りをしていかなきゃいけないんだというような印象も持ちまして、やはり隣の町であれば、すぐに行けるような道路というのはあってしかるべきものだというふうに考えておりますので、これから意見交換会の議論をまとめ上げていく中で、やまなみ五湖の関係ですとか、あるいはSKY圏の関係ですね、そういったものも踏まえながら、最終的にどこの道路を優先的に進めていくのかというのを決めただ中で、その辺りについては今後の要望活動につなげていきたいというふうに考えております。

議 長  
副 町 長

副町長。

山北町もいろんな事業をやっている手前ですね、会計検査というのが、よく新聞の紙上等をにぎわしている会計検査というものが、会計検査院から職員が派遣される。そのとき、山北町に来て、分からなければ地図を見て、相模原市に来なさいと、明日、相模原市に書類を持って来なさいと。相模原、地図で見るとすぐ隣なんですね、相模原市は山北の。ところが、我々が相模原に行くには、一回、松田に出て、246をずっと行って、そこから上がっていかなくちゃいけないと。その辺のところは分かっていないんで、国の職員ですら山北と相模原市はつながっているんじゃないかというようなことも思っている節があります。その辺で町長の指示によって、やはり地図を見たときに山北と相模原市は近いんだよという形の中で取り組んでいかなくちゃいけないということで、今事業を進めている、進めようとしているところでございま

す。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今の会計検査院のエピソード一つとっても、やはり地方の、都会に住んでいる方は地方のことはよくお分かりいただけていないなというような印象を受けますけれども、やはりこれは地方にいる私たちが声を上げ続けなければ、この現状は伝わらないと思うんですね。この主要地方道がしっかり主要道路として役割を果たすときには、神奈川県都市計画マスタープランにしっかり位置づけされなければいけないと思います。先ほども申し上げましたけれども、本年3月に改定されました神奈川都市計画マスタープランには、この県西の南北軸には一切触れていません。これを訴え続けなければ、声を上げ続けなければ、次回の改定のときにも同じ状態が続くと思います。ぜひ声が届くように、大きな声で県に向かって言い続けていただきたいと思いますが、ここはトップである町長の出番だと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、私も都市計画道路の審議委員を今はもうあれしましたけど、2年ほど審議委員に選ばれて参加しておりました。すごい計画道路が20年ぐらい前から出ているやつがありますんで、神奈川県全ての市町村のところですから、もう莫大な量なんですね。それらが我々の審議でこのところを20年前にこういう計画があるけど、取り消していいか。だから、私が言ったのは南足柄さんと、それから小田原市の道路で、やはり全部20年前でした。そこの片方は取り下げるほう、片方は推進するほう、そういうのが審議に上がってくるわけです。そういうような実態でございますので、全てがそういうことじゃございませんけど、中には、そういったものが非常に多いということで、やはりあれだけのボリュームの道路を計画して、計画は、まず載せることも大事ですし、そして、それを要望して、予算をつけてもらってというようなことをやるわけですけど、そういうような裏方を見ていると、やはり何というんですか、そのときのやはり町長なら町長、そして副知事なら副知事、あるいは道路部長、そういったような人たちの関係ですね、そして最後は審議会ですら決をしてもらわないとつかないというようなシステムになっておりますので、そういったことを含めながら様々なところに、私も

そういうところにも出てきましたんで、少しはそういう仕事に分かりますんで、そういったような手順をしっかりと踏んで進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この問題は1年や2年で解決する問題ではなくて、やはり10年、20年のスパンで見ていく問題ですので、継続的にしっかりと声を上げていくことが需要かなと思います。

また、このやまなみ五湖として見た場合には、観光として重要な道路でありますけれども、一番大きな問題は抜け道が1本もないということであります。町民の安心・安全を考えたときに、北へ抜ける南北道路は重要な意味を持つ道路になりますので、最後に町長の覚悟をお聞かせいただきたいと思っております。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今回は、やまなみ五湖というような切り口で質問いただきましたけれども、実際に同じような中で丹沢湖の水源に関わるということで、企業団が主催でございますけど、山北町、横浜市、川崎市、それから横須賀市、そういったようなもちろん近隣のところも入っておりますけど、そういったところが実際に丹沢湖、要するに水源地域として、どのように水を使わせていただいている関係から協力できるかというのを5年ぐらい前かな、吉川副知事のとときに発足して、ここ2年はちょっとコロナ禍でやっておりませんが、そういった中で、やはり大勢の方の理解をいただかないとなかなか道路計画も、県だけというわけにもいきませんので、そういったような中で様々な関係している、水源に関係している自治体と一緒にあって、そして、これを前に進めていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひとも皆様方の御協力もいただきながら前へ進めていきたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 前へ進めていきたいという回答をいただきましたけれども、この回答書の中でも、将来的に広域的な道路における議論をまとめ上げた段階で県へ要望してまいりますと回答がありますけれども、確認でございます。しっかりと

強く県に要望していただけるということでよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。私も、今たまたま県の町村会長というような立場を拝命しておりますので、そういったことから強く要望していきたいというふうを考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 強く要望したいという心強い回答いただいたところで、そろそろ終わりにしますけれども、昨日パラリンピックが13日間の戦いに幕を下ろしました。私たちに感動を与えてくれましたけれども、テレビを見ていて、どなたがおっしゃったか分からないんですけれども、ちょっと私の心に刺さった言葉がありますので、御披露させていただきますが、「できないことを見つけるのではなく、できることを見つけるんだ」と言われておりました。いつも家事をさぼる理由を見つけている私の心にぐさりと突き刺さったんですけれども、これは行政運営にも通じると思うんですね。費用がないから、人材が足りないから、国や県が動いてくれないからといって、できない理由を見つけるのではなくて、少ない予算で限られた人材で何ができるのか、国や県を動かすにはどうしたらいいのかという、できる理由をぜひ見つけていただきたいと思います。

これで終わりにいたします。

議 長 ここで、暫時休憩といたします。再開は15時05分といたします。

(午後 2 時49分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後 3 時05分)

2 番 山 崎 それでは、次に、一般質問通告順位 6 番、議席番号 2 番、山崎政司議員。

受付番号第 6 号、質問議員 2 番、山崎政司。

件名、「1、インフラ整備計画の進捗状況は」。

「2、『みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち』は役場から」。

1、北町の現状は、人口減少傾向にあり、また総面積の約95%は山林が占めているため、税収の増加が見込めない状態となっています。

一方、広大な面積を擁していることから、町民生活に欠かせない町が管理するインフラは膨大で、経年劣化に伴う補修、改修、または更新等の整備が

必須となっています。

特に近年においては、地震、強風、または豪雨等による大規模災害が多発している状況から、山北町でも発生することは否定できません。第5次総合計画では、各種施設の整備計画が示されているが、計画を前倒しして整備を進める必要があると考え、質問します。

(1) インフラ整備計画の進捗状況は。

(2) 今後の計画と考え方は。

2、町民の生命・財産を守ることを最大の任務とする町役場は、災害発生時には、復旧に向けた大きな責任と任務が課せられることとなります。日頃、町職員の方々については、町民のために業務を遂行されており、その姿に敬意を表したいと思っておりますが、一部職員に疲労感が見られ、職場の活力が失われているように感じられる場面も見受けられます。

町長は、当初から「みんなで作る 魅力あふれる元気なまちづくり」を提唱されているが、役場の職員、職場に元気がないと町全域に波及しないのではないかと考え、質問します。

(1) 災害時や災害復旧時に対する職員体制は。

(2) 働きがいのある職場づくりに向けて、職場の環境や待遇改善について、町長として具体的な考えはあるか。

以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、山崎政司議員から、「インフラ整備計画の進捗状況は」、「『みんなで作る 魅力あふれる元気なまち』は役場から」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「インフラ整備計画の進捗状況は」について、1番目の御質問の「インフラ整備計画の進捗状況は」についてであります。町が平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」における公共施設等とは、公共建築物とインフラ資産が対象となっており、それぞれにおいて管理に関する考え方が異なっております。公共建築物については、公共施設の建物は施設の機能を重視し、類似している建物等は集約や他市町との連携による統

廃合により、その総量を削減することを前提に、その施設の劣化状況を把握した上で、事前に修繕を行う予防保全型の計画的な保守を実施しながら、建物自体の長寿命化を図ることを基本的な考え方としております。

インフラ資産の道路・橋梁・上下水道等につきましては、施設の状況を点検・調査し、第三者的な視点で客観的な状況把握を行い、計画的かつ効率的に管理を行っていくことにより、施設全体のライフサイクルコストの低減や平準化を進めることとしております。

御質問のインフラ整備計画の進捗状況につきましては、道路や橋梁などの整備につきましては、おのおの計画が定められておりますので、定期的に点検を行い、その結果に基づき必要な補修を行っております。

上水道施設については、令和2年度に経営戦略を策定し、それに伴い更新などを順次進めており、下水道施設についても、今後訪れる更新時期に備えるため、令和3年度にストックマネジメント計画を策定いたします。

次に、2番目の御質問の「今後の計画と考え方は」についてであります。公共建築物及びインフラ資産を含めた公共施設等の更新や統廃合及び長寿命化等に対しましては、それぞれの計画により推進していく予定ですが、特にインフラ資産については、現状を十分に精査しながら、災害時にも対応できるよう財政状況を踏まえながら、順次更新していきたいと考えております。

次に、2点目の「『みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち』は役場から」について、1番目の御質問の「災害時や災害復旧時に対する職員体制は」についてであります。町では災害の発生が予想される段階から、状況に応じた職員の動員配備を定めております。

なお、大規模な災害が発生、または局地的災害で被害が甚大なときは、災害発生直後から全職員が配備につくことになっております。

災害復旧時の職員対応につきましては、一昨年に発生した令和元年東日本台風において、甚大な被害を受けた水道部局を中心に、担当課だけでの対応では間に合わず、他の課に所属する水道業務経験職員の応援が必要となったため、その後の災害対応検証会議において、大規模な災害の発生時には、課の垣根を越えた業務経験者によるチーム編成を行うなど、「オール山北」として弾力的かつ組織横断的な体制が取れるよう意思統一を図ったところでご

ざいます。

次に、2番目の御質問の「働きがいのある職場づくりに向けて、職場の環境や待遇改善について、町長として具体的な考えはあるか」についてですが、本町の職員は通常業務だけでなく、台風などの自然災害への対応や、新型コロナウイルスのワクチン接種など、突発的で負担の大きい業務に対しても真摯に取り組んでいると認識しており、町行政を運営していく上で、職員が日々の業務で生き生きとやりがいを持って活躍できる職場環境を実現することは重要であります。こうした職場環境を実現するためには、「業務量に応じた人員配置」、「適材適所の人事異動」、「公正な人事評価」、「パワー・ハラスメントの防止」などが重要であると考えており、全ての職場で私と管理職員が一体となり対処し、風通しのよい職場環境づくりに取り組んでおります。

議 長  
2 番 山 崎

山崎政司議員。

ただいま町長のほうから総括的な回答をいただきました。

これから具体的な取組状況について、再質問をさせていただきたいというように思っております。

まず、公共の建物につきましては、公共施設ですので、多分定期的に診断、あるいは点検、その他されていると思いますけれども、特に具体例を挙げますと、玄倉地区にあります旧ビジターセンターはじめ、いろんな施設がございますけれども、それらの建物がかなり老朽化をしている現状にあるということが言えると思います。今後、現在使われていない町の公共施設につきましては、どのような形で維持管理し、またどのような形で利用を考えているのかお聞かせいただきたいというように思います。

議 長  
町 長

町長。

ビジターセンターについては、前々から言っておりますけれども、ユーシンのロッジあるいはユーシンの関係と一体になって考えていきたいというふうにお答えしておりますけど、崩落がありまして、かなりそれによって時間が要してしまったというようなことで、実に何件か私もあの施設を見学したいということで、業者というんですか、担当しているようなところを案内しましたけれども、皆さんが言うのはすばらしい施設だと、そして使いたいんだけど

も、やはり土地が、説明すると土地が借地である、あるいは空調とか様々なものが非常にコストがかかるというようなことで、なかなか二の足を踏んでしまうと。仮に町からは例えば相当安くても、少なくとも地代は払わなきゃいけない。それから、あと動力とか電気とか水道とか、そういったものについて、非常にやはりかかるというようなことなんで、なかなかそのところは、皆さん、実際に施設としてはいいんだけど、やはり借りたり、あるいは何か事業をやっていくというのについては非常に難しいというような判断で今のところ、来ております。

町といたしましても、県のほうから受けていただきたいということで条件をつけてやったわけですけど、時間が刻々と迫ってきている中で、どのように施設を有効に利用できるか、皆さん、様々な意見をお聞きしながら検討してまいっておりますけども、今後も様々なオファーはありますので、その中で、ぜひ利用していただくところがあれば、またユーシンロッジなんか等も含めながら計画していきたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、説明いただきましたけども、多分町も町長も現地のほうは十分御存じだと思いますけども、現状ではかなり山林部分もぼさぼさの状態非常に危険といいますか、非常に見た目も非常に美的には問題があるというふうに思っていますので、ぜひ地域の方々の安心・安全も含めまして、適切なぜひ管理をお願いしたいというふうに思います。

それから、現在中川地区におきまして、新東名高速道路の建設工事現場としまして、鹿島建設が利用されておりますけども、そちらのほうの土地の利用計画については、町長としてどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 鹿島さんが使っていらっしゃる場所は、あと2年ぐらいで工事が終わっていたら撤退すると、その後の利用についてですね、やはり先日も1社見学していただいてね、いろいろ何というんですか、川があるし、いいところだというようなことを聞いております。今現在時之栖さんが奥で営業していただいておりますけど、そういったものを含めながら、やはり一体として使っていけるような、そんなようなことを地域と一緒に相談しながらやっていき

たいというふうに思っています。

特に、ぶなの湯の前の川を見ていただくと、同じように、非常に皆さんいいところだというふうに言うわけですね。もちろん、バーベキューセンターとかああいうところもそうですが、特に川遊びとか何かは非常に今人気があるというふうに考えています。そういったところと一緒に使えるような施設がいいのではないかなというふうに考えておりますので、いろいろなハードルはあると思いますけども、ぜひとも地域と一緒に、それらを利用できるような企業なり、あるいは、またアイデアなどを出していきたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今申し上げました中川の現在鹿島建設がお使いになっている土地につきましては、先日、三保の方にお話を伺いましたら、特に地域としては、今検討はしてないというようなお話でしたので、ぜひ町が中心となって、地元の方と連携を取りながら、今のうちから将来の利用方法については、ぜひ御検討いただきたいというふうに思いますけども、そのような考えはございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に、先ほども石田照子議員からもありましたけど、要するに、今現在スマートインターが開通するのを目安に、それを契機として様々なところにオファーをかけたり、あるいは案内したりして、様々な利用方法を検討しております。そういう中には、例えば瀬戸議員からあったジビエのこともありますし、あるいは、またぶなの湯の関係もございます。様々なところが、今遊休施設、あるいは遊休地についてどのように利用していくかというようなことで提案をいただいておりますので、それらを基に一番いい方法で検討してまいりたいというふうに思いますので、我々としてもそういったことが実際に実現の方向に向かったときには、ぜひ地域の皆様、また議会のほうに説明しながら御理解をいただければというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 中川の今鹿島建設が使っているところについては、当初奥に農協のあしがら荘って、今時之栖がありますけど、そこに進出するときにグラウンドをつ

くりたいとか、簡易的な体育館をつくりたいとか、いろんな申出がありました。それで、私自身も地域に行って、そのことを説明した経過があります。その後、状況がどうなっているか、正式に私のところには時之栖からもそこはもう要らないよということはまだ聞いておりませんので、取りあえず、鹿島建設がしたら、一応投げかけて、その後、町長が言われるような形で地域と調整をしていかなきゃいけないというふうに考えています。

ただ、やはり最初にやったときに、あそこ何も目標を持たないじゃなくて、時之栖が利用したいんだという形の中で、そのときの資料がありますけれども、地域と交渉したということでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 それでは、これからインフラ整備について、ちょっと細かい質問になって恐縮ですけども、再質問を進めていきたいというふうに思っています。

第5次総合計画に掲げられておりますインフラ整備につきましては、計画的な年次計画というのが総合計画で示されております。この状況について、改めて確認をさせてもらいたいと思っていますけれども、まず水道・下水道については、現状計画どおり進めているというように認識してよろしいでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 総合計画の中に当然うたわれているんですけど、その中に詳細として、上水道については、令和2年度に経営戦略というものをつくっています。これはどういうものかといいますと、施設がいつに造られて、耐用年数が何年、この辺に来たら考えなくちゃいけないよという資料があります。ただ、それだけを使ってやるのではなく、実際には施設点検等を行っていますので、その状況を見ながら必要なことを処置しているような状況です。

下水道につきましても、今年度ストックマネジメントという、やっぱりこれ橋梁の長寿命計画と同じようなもので、点検をかけていって悪いところは直していくというのを今やっております。特に下水道の場合は、平成に入ってからほとんど整備しているので、新しい管がほとんどです。ただ一部古いのが、ダムの移転のときにやっています原耕地、前耕地のが古いので、この辺が優先的は多分上がってくるのではないかと、今のところは想像しており

ます。

議 長  
2 番 山 崎  
議 長  
都市整備課長兼新東名対策室長

山崎政司議員。

次に、橋梁・道路についてはいかがでしょうか。

都市整備課長兼新東名対策室長。

町道の整備ということでよろしいでしょうか。

橋梁・道路につきましては、計画どおり進められているものもございますけども、場所によっては総合計画の中でうたってある場所で進んでない状況である現場もございます。橋梁に関しましては、二巡目の、今点検のほうをやっておりまして、橋梁につきましては、23年に山北町橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。それで、皆さん、御存じの笹子トンネルから5年に一度の点検が義務づけられまして、一周目の点検、5年に一度の一周目の点検が全て終わりましたけども、今二周目に突入してございますが、昨年度と一昨年に谷峨小山線、一休さんからゴルフ場さんへ行く道で、それを町道につけ替えたことによりまして、橋梁数が大幅に増えてございます。それと先般3月、川村歩道橋、あれも県のほうから移管された関係で、20橋近く増えておりますんで、また順番を変えたりとか、そういうことをしなきゃいけない。そちらも平準化をにらみながらやっていきたいと思っております。

それと、道路に関しましては、今年路面ですね、道路の路面の性状調査というのをかけてございまして、年度内には全て、ほぼ町道の全てを性状調査をかけまして、来年その結果を基に路面の修繕計画のほうを立てていきたいと、このように思っております。

議 長  
2 番 山 崎

山崎政司議員。

ただいまの回答で、谷峨小山線の関係で町道認定がされまして、大幅に橋が増えたというようなお話をいただきましたけども、自分も何度も通っていますので、橋がいっぱいあるということは十分承知しておりますけども、現在の橋というのは、二ノ倉開発がダンプを入れるときにつくった橋なんですけども、この町道認定をする際につきましては、その橋梁の強度については、確認はされておりますでしょうか。

議 長  
都市整備課長兼新東名対策室長

都市整備課長兼新東名対策室長。

橋梁の関係は二ノ倉さん、当然大型のダンプを入れて操業されておりました。

たので、20トン荷重で基本的には橋はかけられてございますけども、図面のほうの整備が、令和元年の台風の影響で事務所に保存してあったのがちょっと水浸しになったような状況もございまして、書類自体が全部整っているかというところもございまして、基本的には大型荷重が当然見込んでございますので、そちらは心配ないと思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 先ほどもおっしゃいましたが、山北町には、今説明いただきました下水ですとか水道ですとか、あるいは橋梁、あるいは道路、これらのインフラが非常に数が多いということなんですけども、その中でも点検をした結果で、すぐに補修をしなければいけない、あるいは改修・更新しなければいけない、そういう優先順位というものが必要になってくると思いますけども、そちらのほうの優先順位をつけた点検というのはされておりますでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼東名対策室長 橋梁につきましては、点検を行いますと4段階の判定をされます。1は一番健全で、2は予防保全、3は早急に対応しなさい。次の5年以内までに何か修繕箇所があれば直しなさい。4は緊急に直しなさいというような判定をされます。それで今現在、町では7橋ほど3判定をつけられたものがありましたけども、そのうちの4橋につきましては修繕のほうを終えてございますので、残り3判定をつけられたのが3橋あるというのが現在の状況でございます。ちなみに4判定の橋は1橋もございません。

以上でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今3判定があるというお話の中で、多分想定ですけども、例の嵐橋もその中に入っていると思いますけれども、間違いはないでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼東名対策室長 嵐橋につきましては、最初の1回目の判定で確かに議員さんおっしゃられるように、3判定になっていたんですが、何にもしないんですけども、2回目の判定のときに2の判定だったんで、ちょっとその辺の信憑性も怪しいところがあるんですけども、一応今現在の判定は、直近の判定は2ということになってございます。ちょっと調査も必要かなと思っておりますけども、

一応今の段階では嵐橋は見てございません。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 当初、今課長が言われたように、当初の判定3から何にもしないで2になったというのは不思議ではないんですけども、3判定になったということで、人数制限を今かけているわけですけども、ぜひもう一度本当に安全なのか、本当に2でいいのか、ぜひ確認をいただきたいと思いますが、課長、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長 私も個人的には現状の腐食とかを見る限り、2なのかなというところもありますので、ちょっと嵐橋に関しては点検といいますか、ちょっと詳細にじゃないですけども、対応したいと思います。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今非常に財源が厳しい状況になっていると思います。なかなか税収も増えないというような、増加をする見込みがない中で、ぜひいろんなインフラが多いので、なかなか一遍に直すということは難しいと思います。そういう中で、ぜひ今後の、先ほど質問でもしましたけども、とにかく今、今年もありましたけども、集中豪雨ですとか、あるいは大型の台風ですとか、そういうのが非常に増えております。そういうときにやはりインフラというのは町民の生活の中で本当に大切だし、そこが、インフラが壊れてしまいますと町民の方に大きな不便を強いるということになりますので、ぜひ日々優先順位をつけながら、粛々と整備のほうを進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

ぜひ今後、町のほうでの計画につきましては、町民が安心できるような情報発信をしていただきたいなというように思っておりますけども、町民に対する情報発信につきましては、見解があればお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 総合計画の情報発信等の御質問かと思いますが、現在の第5次総合計画につきましては、従来の総合計画につきましては基本構想、基本計画、実施計画という形で3層構造でつくってございました。その後、第5次総合計

画の策定を検討したわけでございますけれども、現行の計画につきましては、基本構想と基本計画という形で2層構造という形で計画をつくってございます。基本計画につきましては、従来あった基本計画と実施計画を合わせたような形で策定されてございます。なぜこういう形にしたかといいますと、町民に対して、町の取組が分かりやすいような形で計画づくりを進めるということで、2層構造とした関係で、現在の総合計画につきましては、主な事業計画について、5年間にわたって、いつこの事業をやるのかということが明確に示されているような形になってございます。それと、あと最終年度における事業の目標というような形で、指標、事業を最終的にどこまで持っていくかというような指標を示すことによりまして、そういう形で町民の皆様にご覧いただけるだけ分かりやすいような計画というような形で策定してございます。

総合計画につきましては、御案内のようにホームページのほうにもアップしてございますし、あと策定時にはダイジェスト版ではございますけれども、全戸配布のほうもさせていただいているというような状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、回答いただきましたけれども、確かに総合計画につきましては、改定年度にダイジェスト版を発行していただいて、全戸配布をされております。しかしながら、5年たった後のその実績については、今現在全戸配布という格好では通知はされていないと思いますけれども、この辺の取扱いについての考え方を伺いたいと思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 5年後の実績につきましては、特に周知はしてございません。先ほど申しましたように、計画期間5年間でどのような事業をどのような形で進めていくかということが明確に示されておりますので、基本的には、総合計画を見ていただければ分かるというような解釈でございますけれども、ただ、なかなかその計画どおりに進まない事業もございますので、例えば諸般の事情ですとか、あるいは全体予算の調整の中で遅れている事業等が、当然散見されますので、そういったものにつきましては、毎年2月の全員協議会のほうで当該年度の予算概要というような形で、予算概要の説明を議会のほうにもさせていただいておりますし、それについても町民のほうにもホームページ

のほうでアップしてございまして、予算概要につきましては、全て総合計画の内容に沿った形で作成しておりますので、それを見ていただければ、例えば、今年は総合計画のここに位置づけられている事業のうち、いくら予算を使ってどういうことをやっていくんだというようなことが分かるかと思います。さらに、3月の定例会で町長のほうが毎年施政方針を行うわけでございますけれども、施政方針についても、総合計画に沿った形で町長のほうから御説明をしておりますので、当該年度に行う事業につきましては、町長のほうから施政方針の中でお示しをしているような形になってございます。

議 長

山崎政司議員。

2 番 山 崎

大規模災害が発生しますと、一番最初に必要になるのは、多分水だろうというふうに思っております。大規模災害が発生しますと、おそらく町営水道、あるいは簡易水道、そのほとんどが使用できなくなるのではないかという心配をしています。特に簡易水道につきましては、水源がアクセスが悪い場所がほとんどです。一旦、簡易水道が壊れますと、復旧までに相当な長時間を要すると思います。そういう現状から災害が発生していない今だからこそ、水の確保について検討する必要があるのだろうというように思います。一番確実なのは、多分、井戸を掘って地下水を確保することが必要じゃないかなというように思っているわけですが、ぜひ地区単位で、水の出る場所を調査をして、井戸の設置を今から順次進める必要があるんじゃないかというように思っているわけですが、井戸の設置、あるいは調査につきましての考え方について、伺いたいというように思います。

議 長

上下水道課長。

上 下 水 道 課 長

おっしゃるとおりです。簡易水道施設の水源は、非常に、ものすごい山の中でございます。管理するのも大変。おっしゃるとおり、非常に大変です。今内部でちょっと相談はしているんですけど、おっしゃるとおり、井戸のほうが安定して水が供給できるという部分もありますので、そういった調査を少ししたらどうかという話は出ています。ただ、簡易水道がある清水、三保方面ですと、こちらは地質的に非常に井戸が出づらい地域であります。ただ、でも調査する方法がないわけではないので、幾つかそういう方法があるのかも調べて、少しできないかなと思っておりますけど、ただ、予算的なものがある

るので、なかなかすぐにはできないと思うんですが、一応そういう考えは持っているには持っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 ぜひ難しいとは思いますが、町民の命を守る水ですので、ぜひ計画を進めていただきたいというふうに思います。

時間の都合がありますので、2番目の「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち」ということで、こちらのほうの質問に移りたいと思いますけども、通告書でも触れましたけども、職員の疲労感や活力が一部失われているように感じるわけですけども、町長として、現状の職場、あるいは職員を日々見られまして、どのように感じていらっしゃるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 職員体制、災害時とか何かということですけども、常に山北町については、水害が非常に多いということで、先ほど山崎議員がおっしゃったように、災害が起こるとまず水が不足する。そしてまた職員に多大な御苦勞をおかけするというので、そういったようなのに対しては、やはりふだんから先に先に防災対策会を開いたり、そういうようなことで手配をするというふうにしております。そういう中で、山北町としては、できるだけそういった広い面積を有して、そして、また特に雨とかゲリラ豪雨、そういったようなときには人的被害がなくても経済的には数千万円がすぐかかってしまう。その中で職員の皆さんに頑張ってくださいですから、そういった体制については回数が多いというんですか、本当に常に臨戦態勢というようなことでやらせていただいております。そういったような日頃の訓練というか、状況がこういったような今回のコロナのワクチン接種にも生かされているんだろうというふうに思っておりますけど、基本的には、平時にできるだけ備えて、例えば修繕するための基金を積み立てたり、どのようなことができるか、少なくとも必ず災害はやってきますんで、そういったことを考えられるように今現在やっております。

長寿命化についても、あるいは、また職員体制についても、そのような考え方の中で進めさせていただいておりますので、また皆さんの御提案をいた

できれば、それも参考にしたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 答弁書の中で、災害発生時における庁舎内の体制については回答をいただきましたけども、災害時における職員の方の時間外の労働時間、これにつきましては、かなり膨大に増えると思います。労働時間の管理体制について、どのようになっているのかお聞かせいただきたいというように思います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 労働時間の管理ということなのですが、職員の保健及び安全保持を目的に、平成31年4月に超過勤務の上限を設けました。この上限時間というのが1人当たり月45時間、年360時間ということで、そういう上限を設けました。ただ、他律的な業務はこれに含まないということになっています。当時この決まりをつくったときに、他律的業務、どんなものがあるかなということに精査したんですが、例えば選挙事務、あと確定申告事務、大きな災害の事務ということでした。

これ以降、平成31年の4月以降に災害関係で職員が最も多く時間外を出したのが、御存じのとおり、台風19号ですね。当時、水道、皆瀬川浄水場が被災して、当時上下水道課の職員が7人いたんですが、その7人とも約20日間で200時間前後、7人が。そのような数値になっております。通常の今回のワクチン接種、これも土日も出て、土曜日、日曜日出て、非常に長く続いているんですが、これが大体50時間から80時間というようなことになっております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、労働時間について御回答いただきました。あわせて、職員の健康管理体制についてお聞かせいただきたいというように思います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 健康管理体制、もちろん当時19号のとき、上下水道課の課長も自ら時間外が非常に多かったんですが、通常考えれるのは、やはり所属長がしっかり職員を見るということなのですが、それでも届かない場合があります。例えば月80時間以上の職員が出た場合、職員の申出、または所属長の申出により産業医との面談をしていただくようになっています。産業医がこの人はち

よっと危険だよとか、ちょっとこのまま経過観察が必要ですよとかといったします。それが80時間の基準で、100時間を超えた場合は、もう総務防災課長名で産業医と面談ということで、現在やらせていただいております。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、各職場ごとにストレス度チェックというのをやってございます。その結果で、産業医のほうである程度結果を見まして、私のほうで報告があるんですけども、確かに職場のあれによってストレス度が多い職場とそうでない職場があります。平均した中で、山北町は産業医の言葉を借りた中でございますけれども、応援体制がしっかりできていると。要するに、ほかの課から職員が手伝ってくれると、そういう横の助けが必要なときは、できているという形で、あまり個人を追い込まないように気をつけているところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今回回答いただきまして、かなり安心をしたところなんですけども、回答書の中でもありますように、パワー・ハラスメントの部分が回答書の中には入っておりますけども、この問題につきましては、子どもでいえば虐待ですとか、あるいはいじめと相似通っている部分があるわけなんですけども、今年も子どもの世界においては不幸なことに、子どもさんがいじめや、あるいは虐待によって自殺をするという報道が度々されております。大人の世界になりますと、今度はこれが、逆にセクハラですとかパワハラという問題になってこようかと思っておりますけども、第5次総合計画においても、セクハラ、パワハラの防止対策というのが掲げられております。庁舎内において、セクハラ、パワハラに伴うその通報制度ですとか、あるいは申告制度、あるいは再発防止体制というものをどのようにされているのかお聞かせいただきたいというように思います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 いろいろな様々なハラスメントがあります。これ人事を管理しておりますと、非常に働く人、職員の能力が十分発揮できない、そういうものとなっておりますので、これについては、かなり前からセクハラ・パワハラは駄目だよというのが口頭では話してありました。ただ、じゃあそれが皆さんどう

実現しているのかというものが、なかなか確認できませんでしたので、令和2年の8月に町のほうで要綱をつくりました。要綱は「山北町職員のセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する要綱」、これを令和2年8月に制定させていただきまして、これは総務防災課、人事課のほうで要綱のほうを管理しています。この要綱の中で、何かあったら総務防災課のほうに相談をしろよと、総務防災課のほうは、それを二人で必ず対応しろということで、それぞれマニュアルも作成しまして、関係職員のほうには配付のほうをしております。

実際、セクハラとかについて、今まで事案があったかといいますと、正式なものは、まだゼロとなっております。

議 長 副町長。

副 町 長 実はセクハラ、パワハラの部分で、町長はこういう紳士の方なんで、私が一番セクハラとかパワハラの方で、一番ちょっとやばいかなというふうな気持ちにはありますけれども、そういう気持ちがあるということで、総務課長に怒られないようにできるだけ注意して、今対応しております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 ぜひ副町長、十分注意してください。

御存じのように、セクハラ、パワハラというのは、言ったほうは冗談のつもりで言っても、受けたほうに傷つきますと、これはもうセクハラ、パワハラになっちゃうんですね。そこが非常に煩わしいところなんですけど、受けたほうは、非常に精神的に大きなダメージを受けます。結果として、精神障害を起こしたり、いろんな障害が出る可能性がございますので、ぜひ庁舎一丸となってセクハラ、あるいはパワハラにならないような明るい職場づくりを進めていただきたいというふうに思います。

現在は仕事をする上でIT化ということで、ほとんどの職員にパソコンが行き渡っていると思いますけども、パソコンを使って業務が非常に効率化になっていい面もあるわけですけども、ところが一方、なかなかパソコンを利用して仕事をしますと、お互いに職員同士が顔を合わせて相談する、あるいは協議するという場が減るんじゃないかというように思うわけですけども、

職場相互のコミュニケーションについて、どのようにお考えなのかお聞かせ  
いただきたいというふうに思います。

議 長  
町 長

町長。

おっしゃるとおり、やはりパソコンがもう主流になって、なかなか特にコ  
ロナになって、飲み会とかいろいろなことが制約されて行っておりませんの  
で、そういったようなコミュニケーションの取り方が非常に難しいというふ  
うに考えております。そういう中で心がけていることは、私もあまり口下手  
でありまして、そういった職員となかなか交流するというのが得意ではご  
ざいませぬので、そういった意味では違う方法で皆さんにお伝えしようかな  
ということ、若干いろいろな我が家は農家ですので、その農産物を使って  
考え方を少し、皆さんとコミュニケーション取ればいいなというようなこ  
とでやっておりますけれども、そういったようないろいろな方法で職員のそ  
ういったようなコミュニケーションを取ればありがたいかなというふうに思  
っております。

議 長  
2 番 山 崎

山崎政司議員。

残り時間が少なくなりましたが、山北町でも定年される職員の方につ  
きまして、再任用制度というのが導入されております。定年を迎えられる職  
員の方が長い職歴、あるいはその長い経験の中から豊富なノウハウをお持ち  
だと思っております。そういう貴重な、町にすれば大きな財産だと思うんですけ  
ども、この貴重な人材をぜひ再任用という職種の中で十分活用させていただ  
いて、将来の山北町の長期のビジョンをつくり上げていただいたらどうなか  
なというふうに思っているわけですが、ぜひ今後の再任用職員について、  
どのような活用を図っていくつもりなのか、ぜひお聞かせいただきたいとい  
うふうに思います。

議 長  
町 長

町長。

いろいろな定年延長とかそういったことも含めまして、いろいろな制度が  
変わって、再任用であるとか、様々な国のほうから来ております。当然、今  
までの経験を積んだ有能な職員でございますから、ぜひ、また町のために働  
いていただきたい、また、そうでない方も、職員でなかったような方も当然  
アルバイトで来ていただいたり、いろいろところで大勢の方が町のために

力を注いでいただいておりますので、そういった方を、やはり合ったような職場でぜひ力を発揮していただくように、町といたしましても、できる限りのそういったような情報を集めながら、皆さんに力を出していただけるような現場にしていきたいというふうに考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 残り時間がもう少ないんで、これで最後にしたいと思いますけども、今日はインフラの関係、あるいは町職員の意識高揚のために質問をさせていただきました。

先日の7月ですか、熱海市において大規模な土砂災害がございまして、多くの家屋が流出、あるいは多くの人命が犠牲になるという大きな災害が発生しました。山北町の土質ですとか、あるいは山が非常に急斜面だということの中から、土砂災害ということは避けられない条件にあるのかなというように思っております。町長にお尋ねするわけですけども、山北の町長として、町民を守るために、行政として今後どのようなことをしなきゃいけないかということを考えておられるのか、お聞かせいただきたいというように思います。

議 長 町長。

町 長 熱海の伊豆山の土砂については、おっしゃるような、かなりの部分で人災ではないかというようなことを言われております。自然災害については逃げられないんですけども、人災についてはそういったことが起こらないように、どうしてもやっていかなければいけない。基本的には、かなり前から太陽光のソーラーについては町では御遠慮しているということで、いろいろ大野山とかいろんなところで業者が来ましたが、一切合切お断りしたというような経緯がございまして。また、実際にそういったような不法投棄であるとか、そういったようなことに関しては、弁護士を使って何とか、そのところに捨てないようにするということではなくて、そういう業者を山北町はうるさいよというようなことで、来てほしくないというようなメッセージが伝わればいいかなということで、実際に効果があるとかないとかじゃなくて、実際にそういうようなことをやっております。いずれにしても、こういうような急峻な土地ですので、その上部のほうを土地開発するということにつ

いては相当注意しないと、下にそういったような被害が及ぶということがもう明白でありますから、できるだけそういったことのないようにしたいというふうにやっております。ただ、何もしなくて当然雨が多く降れば、やはり崩れてきますので、そういったようなことについては、ハザードマップ等を皆さんに御理解いただきながら、早めの避難を促していきたいというふうに考えております。

議 長 終わりでいいですか。

2 番 山 崎 終わります。

議 長 次に、通告順位7番、議席番号8番、清水明議員。

8 番 清 水 受付番号第7号、質問議席番号8番、清水明でございます。

件名、「1、富士山噴火ハザードマップに対する町の所感を問う」。

「2、0歳から15歳一貫教育保育の方針を問う」。

要旨であります。

1、令和3年3月、富士山火山防災対策協議会が17年ぶりにハザードマップを改定し、その中で溶岩流が神奈川県内の七つの自治体に到達する可能性があることが初めて示されました。従来想定されていなかった新たな溶岩流による被害は未曾有の大災害をもたらすものと予想されることから、町の対応について問う。

(1) 今回の改定は富士山火山防災対策協議会が17年ぶりに行ったもので、科学的知見に基づいたものであると思うが、過去一度も溶岩流が当町まで流れ着いたことのない中で唐突の感が拭えないが、今回のハザードマップについての町の所感は。

(2) 災害は常に想定外の被害をもたらすものと考え、対策を講じることが肝要であるが、かつてない大規模噴火が起きたとき、溶岩が酒匂川を下ってきた場合、当町には噴火から33時間後に県内で最も早く到達し、町役場も1か月後に溶岩に飲み込まれる可能性があるという。その場合、山北、岸、向原地区の大部分が避難せざるを得ず、町の機能そのものも移転せざるを得ない状況も考えられる。この想定外の対策に対する町の方針は。

2、0歳から15歳までの一貫した学びを推進するに当たり、克服すべき課題につき基本方針を改めて問う。

(1) かながわ学びづくり推進地域研究委託事業の深化の状況は。

(2) 本来3歳未満児については、文部科学省が過去に「構造改革特別区域法」に基づき2歳児に対して学校教育（幼稚園教育）を行ったが、学校教育にはなじまないとの評価がなされ、「学校教育」の実施時期については満3歳以上からとなっている経過があるが、3歳児未満に対する教育とは。また、その教育・保育の場とは。

以上であります。

議 長 答弁を願います。

町長。

町 長 清水明議員から「富士山噴火ハザードマップに対する町の所感を問う」、「0歳から15歳一貫教育保育の方針を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「富士山噴火ハザードマップに対する町の所感を問う」について、1番目の御質問の「今回の改定は富士山火山防災対策協議会が17年ぶりに行ったもので、科学的知見に基づいたものであると思うが、過去一度も溶岩流が当町まで流れ着いたことのない中で唐突の感が拭えないが、今回のハザードマップについての町の所感は」についてであります。平成16年6月に富士山ハザードマップが策定されましたが、その後の富士山に関する各種調査研究により、数々の新たな科学的知見が得られた結果、当初策定されたハザードマップの想定火口範囲や溶岩流等の火山現象の想定影響範囲が拡大する可能性が明らかとなり、約17年ぶりにハザードマップの改定が行われたものです。今回の改定では、想定火口範囲が広がったことに加え、溶岩流の噴出量が従来約2倍に見直されたことなどにより、溶岩流の到達可能性範囲が大きく拡大することとなりました。

その結果として、神奈川県内では、新たに本町を含む3市4町が溶岩流の到達可能性範囲に含まれることとなり、これまでは富士山噴火による影響が降灰のみとされておりましたが、今回新たに溶岩流も加わったことに驚嘆すると同時に、県や他市町村と連携して、富士山噴火という不測の事態にしっかり備える必要があると改めて感じたところです。

次に、2番目の御質問の「災害は常に想定外の被害をもたらすものと考え

対策を講じることが肝要であるが、かつてない大規模噴火が起きたとき、溶岩が酒匂川を下ってきた場合、当町には噴火から33時間後に県内で最も早く到達し、町役場も1か月後に溶岩に飲み込まれる可能性があるという。その場合山北、岸、向原地区の大部分が避難せざるを得ず、町の機能そのものも移転せざるを得ない状況も考えられる。この想定外の対策に対する町の方針は」についてであります。今回のハザードマップ改定により、本町が、活動火山対策特別措置法に基づく火山災害警戒地域としての指定を受けたことに伴い、想定される火山現象の状況に応じた、警戒避難体制の整備に関し必要な協議を行うため、富士山火山防災対策協議会に参画する義務が生じました。

富士山は、1707年の宝永噴火を最後に噴火しておらず、現在も火山活動が活発化する兆候は見られておりませんが、想定されるような大規模な噴火が発生した場合には、その影響が広範囲に及ぶおそれがあることから、広域的な対応が求められることとなりますので、まずは富士山火山防災対策協議会へ参画し、県及び関係市町村との連携を確立し、広域的な防災体制の構築を図るとともに、富士山火山防災マップの作成、配付等による住民の方々への富士山火山に関する知識の普及啓発による防災意識の向上に取り組んでまいります。

次に、2点目の「0から15歳一貫教育・保育の方針を問う」について、1番目の御質問の「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業の深化の状況は」についてであります。町では、平成28年度から本事業の委託を受け、今年度で6年目となります。その間、一貫して「主体的な学びをとおした確かな学力の向上をめざして」を研究テーマに「山北町豊かな学びづくり研究会」と連携して、各園とともに町の子どもたちの育成に取り組んでまいりました。6年間の取組の中で、異校種間の研究授業等を積極的に行うとともに、「山北スタンダードカリキュラム」を作成し、それぞれの発達段階での目指す姿の共有を図ってまいりました。また、子どもの育ちをつなぎ、子どもたちを見取る力を高めるため、講師を招聘し、指導力向上に取り組んでおります。こうした中で、子どもたちの学びへの意識は向上し、人との関わりや集団での活動から育成された、目標に対して粘り強く、仲間と協調して取り組む力

や自分で考えようとする力など、非認知能力の高い子どもたちの姿が見られるようになりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、十分に関わる場の設定ができない状況ではありますが、今後も社会性豊かな子どもたちの育ちを目指してまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「本来3歳未満児については、文部科学省が過去に『構造改革特別区域法』に基づき2歳児に対して学校教育（幼稚園教育）を行ったが、学校教育にはなじまないと評価がなされ、『学校教育』の実施時期については満3歳以上からとなっている経過があるが、3歳児未満に対する教育とは。また、その教育保育の場とは」についてであります。町では、3歳未満の乳幼児期における、学校教育法に基づく集団を通した学校教育は行いません。保育所保育指針の総則では、保育所の役割として、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行うことを特性としていると明記されております。ここでの「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士等が行う援助や関わりであり、「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活力がより豊かに展開されるための発達の援助で、五つの領域から構成されております。このことから町では、園外保育、地域の方々との体験活動、行事など全ての園生活が教育・保育の場であると考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 質問の中でも入れましたが、いきなり唐突な感が拭えないというふうに私は感じましたが、このハザードマップについて率直なところ、町長はどのように、要は今までも宝永火山の噴火から300年噴火していない。また、年がばれますが、私の年代だと富士山は休火山である。箱根は死火山である。そういうふうに教わってきた中では、なかなかわかに信じられないところがありますが、こういうふうな事態が起こると考えられておられますか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、私も溶岩がここまで来るといような発表があったわけですけども、それに対しても非常にびっくりしているというのが最初の考えでございます。しかし、その前にも、こういうようなことになる前にも、いろいろな県との防災訓練の中で、火山灰に対しては様々な訓練、あるいは

どういふようになるか、そういったようなことをやっておりました。ですから、今回こういうようなことが出たときに、二つ考えられます。一つは直接的な被害、本当に溶岩が近くまで来たときには、本当に大変な被害が出るだろうというようなことがありますけど、それよりも、やはり先に起こることは間接的な被害だというふうに思っております。例えば火山も当然噴火できますから、例えばスマホとか何か全てのものが使えなくなるだろうと。それから、雨が降ったときにどうなるのか。溶岩が一部固まって、その間を抜けていくとか、あるいはそこで火災が起こるとか、様々なことが間接的に起こるのではないかと。そちらのほうがまず早急には、該当区域については逃げていただくよりしょうがないんですけども、実際にその地域じゃない方も相当の影響を受けると、それに対してどのように対応するかというのが、まず初動体制としては非常に大事なことでないかなというふうに思っています。

時間的には 33 時間ぐらいあるということなんで、貴重品等を持って逃げるというような時間的な余裕はあるのではないかとこのように思っておりますけど、その情報を伝える伝え方が、インターネットとかそういうのが使えないとなると、防災無線とか、そういったようなことになるだろうというふうに思っておりますので、そういったような間接被害をどのように想定して、どのように皆さんに避難していただくかというのが、我々としては、まず考えなければいけないことだというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今のお答えの中にありましたが、想定外のことが起こるのが現在であるということで、ただこの火山の噴火の場合には、ある程度予兆があると。本に よりますと 1 か月ぐらい低周波のもので拾える場合があるということですが、それにしても、どうも今までは広い流れで来ると言われていたのが、非常に狭いところを流れてくると。ハワイのキラウエア火山のように、とても人間の力では止めることはできない。もう来たらば見ているしかない。あとは逃げるしかないという中で、先ほどの 33 時間、例えばこれはタウンニュースに載っていたところではありますが、開成町はほぼ全域が埋まってしまうと、役場も埋まってしまうということで、担当の方がどうしようかと。どうしようかといっても考えざるを得ないんですけど、その 33 時間よりもうちょっとか

かりますけれども、もう本当にすぐに判断をしないと、それこそ家財を積んで逃げるにしても時間的な余裕がない。そういう中で、先ほど石田議員の中に道路の話が出ておりましたが、逃げるにしても富士山の噴火ですから、まず西は駄目ですね。もう北か東しかないという中で、そういうふうな思いで、三つのあるということで聞いていたんですが、北に抜ける道、それから東、おそらく山北、岸、向原と書きましたけれども、役場が埋まるというふうに予測をされているところから、私は酒匂川をずっと来るのかなと思ったらば、どうもこの辺をこう行くような感じでもある。そうすると、三保と共和は直接焼かれることはなさそうなんだけれども、結局孤立をしてしまうということを見ると、やはり道路のことについても早急に考えていかなくちやいけないということと同時に、まず今まで想定されている火山灰、この辺は32センチから64センチぐらい積もると、それでもう10センチ積もったらば、道路はもうちょっと使えない。それからその前に鉄道が止まってしまうということで、かなり逃げる手段が限られてきてしまうと。

そういう中で、一番心配なのは、孤立の中で例えば年寄りだけの家庭で車がない。それから、独居老人、車がないという人については、これは何らか、私はAグループだと思うんですけども、これは町が手を差し伸べてもらわないといけない。あと車があるという人については、しかも、どこか逃げる当て先があるということならば、もう逃げてもらいます。これはBになります。でも、Cはどうとでもなると。

ただ、その中で一つ、これもタウンニュースの載っていたんですけども、茨城県の境町、町長が先見の明ということで、災害協定を結んでもらっていると。それでプレハブ等の用意もあるというような中で、この辺の避難の方法について、私が先ほど言ったAグループについてはここへ行けるよというふうなことをあらかじめ、そこは考えておられると思いますが、そういったことを打ち出してもらえると非常に安心感が出るのではないかなと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 一番先に起こることは、仮に噴火や地震があつたりして、噴火が起きたときに一番困るのはやはり情報収集、本当に電波が行きませんので、本当に携

帯電話とかそういったようなものが非常に情報が伝わりにくくなるというように、  
うなことが一番先に起こるんだろうというふうに思います。

それから、溶岩に関しては、やはり私的には一番参考になるのは、今でも  
溶岩が出ていますけど、西ノ島という島が溶岩でどんどん大きくなってきま  
したけども、やはりあれを見ますと噴火口によって溶岩の流れる方向、そう  
いったものが変わってくる。ですから、仮に富士山が噴火した場合に、どの  
噴火口から出たときに山北に一番影響が起こるかということが一番大事だろ  
うと思います。ここが開いたらやばいよというようなことが分かりますんで。  
ですから、その噴火口がいつ噴火するかということが、別のところがいつて  
いる場合には、多分そう簡単には来ないんだろうというふうに思いますけど、  
一番想定されるような噴火口から行ったときに来る可能性が高いというふう  
に思います。地図で、地図というか、よくユーチューブみたいなので見てみ  
ますと、いろんところでやったのが海に向かってこうやって流れていくん  
ですけど、それがまた固まって、今度は違うところからずっと流れる。そう  
いうような図式だというふうに思っておりますけど、あのくらい続くかどう  
か分かりませんが、通常、溶岩も噴火口と、そして高いところから低い  
ところにこうやって向かっていくわけですから、そのところに障害物があ  
る場合には乗り越えていくか、あるいは1回方向を変えるか、そんなような  
ところがあるというふうに思っています。ですから、やはり情報を的確に、  
まず溶岩については得るということがまず大事だろうと。

それから、想定されるのは酒匂川を下っていくということですから、水が  
全くないということも考えられませんので、その辺の水の問題が起こるん  
ではないかなというふうに思っております。そういう中でどういようなあれ  
を、いきなり全部触ってくるという場合もあるし、途中で行き止まって、次  
のやつが越えていくというケースもあるでしょうし、様々なケースがある  
というふうに思っています。そういう中で情報をいかに得るか、そして伝える  
かということが、情報が欲しくても、そういった通信機器が使えなくなれば  
当然孤立した人は情報が伝わりませんので、その情報の伝わり方、そういっ  
たこと等をやっていきたいというふうに思っております。これも全て会議の  
ほうに出たときには、そういったような質問をさせていただいて、何とかそ

の対応策を聞いていきたいというふうに考えております。

議 長  
総務防災課長

総務防災課長。

ちょっと補足で説明のほうをさせていただきます。

今町長のほうから火口、噴火口の話が出ました。従来は大規模噴火、中規模噴火、小規模噴火、これが全部で44か所でした。今回の新たな知見で、これが合計252か所になりました。これのうち山北町にマグマが来るであろうと言われる噴火口が、まず中規模で3か所、91か所中3か所です。大規模が69か所中6か所。この火口が噴火したら山北町まで来るんじゃないかというふうに、今回ハザードマップでされました。

先ほどからその避難のこと、もちろん議員さんも心配して、町長の中で動くんですが、避難の関係なんです、これは避難計画を策定するようになります。この避難計画というのは、まず山北町が、今回、令和3年の5月に火山災害警戒地域の指定を受けました。これを基に6月1日に富士山火山防災対策協議会の第8回の作業部会がありました。第8回というのは、これ山北町が入る前から行われていますので、8回なんです、そのときに9月2日、つい数日前なんです、そのときに第1回富士山火山広域避難計画検討委員会が開かれました。今まではもう既に入っていた、例えば御殿場市とか、そういうものは、じゃあどう避難するかというものができております。今回また見直しもされると思うんですが、山北町も同じようにその避難計画をつくりたい。じゃあどこに避難するかということで、町単位で避難するとなると、災害対策基本法がありまして、こちらで町から外に出て避難するのであれば、まずは同一都道府県内、ですから、考えられるのは、例えば厚木市に1,000人、海老名市に1,000人、山北の町民が。そういう避難計画を今後つくっていくんじゃないかと考えているんですが、ですから、ばらばらに避難しちゃうと、じゃあその安否確認はどうするんだとか、一斉にゴーしないでばらばらに行っちゃったときに、あちこちで混乱が起きるだろう。やはり順序よく整理して避難しないと、二次災害、三次災害があるというのが、この9月2日の会議の中でも学者さんの中で意見が出されておりました。

議 長  
8 番 清 水

清水明議員。

この活動火山対策特別措置法に基づく火山災害警戒地域に、山北も指定さ

れたわけですね。そうすると、どのようなことが行われるようになるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 まず、この指定を受けましたので、3県と市町村、3県というのは神奈川県、山梨県、静岡県、あと指定された26の市町村、神奈川県が7、山梨県が10、静岡県が9の自治体があるんですが、全部で26の市町村と三つの県、あと学者さんとか国の機関、そういうものがこの協議会を組織しまして、まずこの避難計画を策定します。今やっているのが、2日の日に目途として出されたのが年度中、ちょっと無理かなという意見も出ています。ただ、なるべく早くそれぞれの市町村の避難計画をつくりましょう。この避難計画はそれぞれの市町村、ルールを同じにして、富士山のレベルが幾つのときはことこここの市町村、レベル幾つのときはことこここの市町村。今それに加えて、先ほど噴火口がかなりあると言いました。その噴火口をしっかり見た中で避難をしていこうと。ただ、その中で箱根のこの間噴火もあったんですが、実際にその噴火口と思っていたのがちょっと外れてた。実際、だから富士山が噴火しても、場所がちょっと特定できない可能性がある。先ほど山北町が該当する中規模の3か所で言いましたが、遠くから見たら、そこだと思ったんですが、実際は違うところだったということも非常にあるということです。そういうものを基に避難計画をつくります。あと避難訓練、富士山が噴火したときのための避難訓練、あと救助訓練、あと情報の収集伝達訓練、こういうものをこれから町のほうでやっていくようになります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今、課長のほうが避難計画の作成を年度中というふうに答えられましたけども、これは今年中じゃなくて今年度中ということですか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 はい。令和3年度中、ですから来年の3月末までに、この協議会で広域計画を策定しようということになっております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 対策協議会でいろいろなことが計画されていると。ただ、これなかなか私たちはちょっと知らないことが多い。分かっているのは、例えばタウンニュ

ースで流れてくるところ、それから興味のある人はパソコンで引っ張り出してくるとかということで、ただ、本当に富士山が今までにないような噴火をして溶岩が流れてくると、そうしたら、どうするんだということで、やはりその辺の情報を分かっている中で周知をしていただかないと、先ほどのように、車もない、何もないという中で不安に思っている人については大変な思いをされているのではないのかということで、まず今本当に作業をやっている最中だと思いますけども、分かっている部分で、安心を多少とでもさせるような情報を流すというふうな計画はないのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 富士山の噴火につきまして、ハザードマップが改定されたことについては、これはもう周知しております。ただ先ほど私が議員さんに答弁したスケジュール感とか、そういうものはちょっとまだお知らせしてません。9月2日の日に会議をもって、ある程度見えましたので、細かくじゃないんですが、ある程度こういうスパンで何々をここまでに決めて、その後こういうふうにしていくんだというのは、出せる範囲でホームページのほうで公表を、なるべく速やかに公表のほうをしていきたいと考えます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 それで、一つ具体的なところですが、今まずその避難先については同一都道府県、要するに私たちの場合は神奈川県内となると、先ほど例を挙げさせていただいた、せっかく災害協定を結んでいる境町については、ちょっと除外をされてしまうというか、そこは対象にならないということでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 町で一斉に避難するというと、境町は該当になりません。ただ、これは私も境町に行きましたし、町長も境町の橋本町長の話の中で、あちらに親戚がいる、近くに。茨城県、または埼玉県のほうとか、子どもが向こうにいるという方は長期になりますので、境町さんのほうにお世話になりましょうと、そういうことで考えておりますので。ですから、町長の頭の中には、もちろん境町も入っています。ただこの組織で、協議会で作る広域計画のほうには境町のほうは入れられないというような形になります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水      もしもそういうふうな事態になった場合に、先ほど町長も言われていましたけれども、情報の収集が大事になる。それからあと、どうしても備蓄ですね。例えばコンビニ、いろいろなところで物資が足りなくなってくる。そういうふうな災害協定も結ばれていると思いますけれども、何しろ交通がストップをしてしまうということで、町のほうでは、いつ起こるか分かりませんが、今までにプラスをして備蓄品を増やすというようなことについては計画はされているでしょうか。

議 長                      総務防災課長。

総 務 防 災 課 長      これ富士山の噴火がある程度、富士山の溶岩が来るという観点で、まだその辺を増やす計画はございません。ちょっと先ほど言った避難計画、広域避難計画を策定するに当たって、その中でまた新たに必要なものが出てくると思いますので、それらもひっくるめて何が必要というものを洗い直していきたいと考えております。

議 長                      清水明議員。

8 番 清 水      やはり一番心配なのは、何しろまず石田議員の質問の中の回答で、生命が最優先であると、これはもう当たり前のことでありますが、そのために、やはり最大限の準備をしなくてはいけないと思っております。ただ、常々感じるんですが、山北の人はとても役場、行政に信頼感を持っている。役場が何とかしてくれる。要するに公助ですね。公助を非常に期待している。これはもう長年のそういうことだと思うんですけども、ただ、やはり私いつか自助・共助・公助は一緒だというふうなことで言ったことがあるんですが、まず自分で身を守らなくちゃいけないということ、やはり広報する必要があるのではないかと思っております。東京の江戸川区でしたかね、広報にここにはいけないと、要はまず水が出たら自分で逃げなさいというふうなことで、そのほか先ほど備蓄のこともお聞きしましたけれども、まず自助、自分の身は自分でまず守る。そして、最終的にはみんなと一緒にそれを町が包み込んでくれるというふうなことで、やはりその辺を時間はかかると思いますが、町が何とかしてくれる。とても大事な気持ちだと思いますけども、そこをやはり変えていくようなことも、広報を通じながらやっていく必要があると思いますが、町長、いかがですか。

議 町 長 町長。

町 長 少なくともこういったような経験したことの無い、そして、いろいろな避難計画とかの間で想定外のことが非常に起こるといふふうに思いますけども、何しろ混乱しないことが一番大事なのかなといふふうに思っています。一番やっちゃいけないことは、逃げようと思って車に全部積んで走り出したはいけど、どこかで交通渋滞になっちゃってどうしようもないとかね。あるいは戸締まりはしたんだけど、いろいろ盗まれるんじゃないかみたいなことをあまり考え過ぎるといふようなことが一番困るんだらうといふふうに思っています。そういったことがないような情報を、皆さんで共有しながら、そして皆さんが役場に信頼をしていただいているわけですから、その信頼に答えるように、それぞれの悩みを少しでも少なくするような、そのような方法が取ればいいなといふふうに考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 2のほうに移ります。

前回は質問したんですが、一貫教育ということで、この一貫教育ということについて、ちょっと分かりにくいところがあると。何が一貫なのか、端的に答えていただきたいなと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 何が一貫かと言われても、考え方、取組方、それが一つのベースになって、みんなで共有して取り組んでいくといふふうに、いわゆるその場合にはカリキュラムが必要ですので、そのところのカリキュラムをつくりながら進んでいくということでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 中央のほうでは、こども庁というようなことが出ています。あれは子どもの問題について、一つのところで扱っていかうといふふうなことだと思っておりますが、何が一貫かということをお聞きしたのは、例えば今も教育、それから保育で、本来ならば幼稚園と保育園を一つにしようとしたのが、結局は妥協の産物で、結局、三つになってしまったと。今度ここへまたこども庁が入ってくる。下手をすると四つになってしまう。だから山北が考えているのは逆の方向に若干行きそうな感じもすると。それからもう一つ……。

ということですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長 教育長 教育長。

議員 教育長 国の考えているこども庁というのが、これまでの文科省と厚労省、それぞれ保育園が厚労省、それからこども園が内閣府、それから保育園が厚労省、そして幼稚園が文科省、これがみんなばらばらのところを一つにまとめようというのがこども庁。ただ、その業務内容を一つにすることは、国のほうではまだできないということで、ただ考え方は今後の中では推移していくということです。それをいち早く山北町が一元化して、業務内容を一つにするということでございます。

ですから、今後の中では幼稚園も保育園もこども園も、一つの課として、それを保育・教育について担当していくということでございます。ですから、国の考えているこども庁を先取りした形で実施するというのが町の考え方でございます。

議長 8番 清水 清水明議員。

議員 清水 こども庁のほうについては、多分に選挙絡みのことがあって、どうなるかわかりませんが、その一貫教育という中で、0歳から2歳について、これはどのようにお考えでしょうか。

議長 教育長 教育長。

議員 教育長 答弁にも書いて答えさせていただきましたけども、幼稚園教育につきましては学校教育法で満3歳にしなければならないということで、きちっと学校教育法に明記されています。ですから、それに基づいて山北町も実施していくということでございます。

保育園、こども園についても、3歳以上はいわゆる集団での教育活動を実施していくということでございます。ですから、養護と、それから教育という、この両方を併せ持つのが保育園でございます。ですから、それに基づいてそれぞれ幼稚園は教育要領、それから保育園は保育指針、そしてこども園は両方のものを使って養護・教育を実施していくということでございますので、国の定めているものに基づいて実施しているということでございます。

ただ、満3歳を超えた場合に幼稚園教育ができるという、こういう規定がございます。ですから、公立の場合には少ないんですけども、私立の場合に

は、満3歳から受け入れる。ですから6月に満3歳になったら幼稚園に入れる。こういう制度をつくっていると思います。さらに2歳児でも幼稚園に受け入れる。ただし教育はできません。ですから、その場合にはプチ保育なんという言葉を使っていますけども、週に2回とか週に3回とか、短時間で来て、そして次の幼稚園のところにつなげていく。その練習の段階でプチ保育なんという言葉で使っていますので、2歳児については幼稚園教育カリキュラムに基づいた、教育課程に基づいた教育はできません。これは国の方針で定められていますので、それは山北町でも同じように取り組んでいくということでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 国のほうでは、要は文科省と厚労省、それから内閣府と、それぞれが権益を離したくないということで、一つにはなっていないと。ただ、町の場合にはそのようなことはないと思いますので。そうなると、以前もお聞きしたかもしれませんがけれども、機構改革をして新しい部署をつくるというふうに考えていいわけですね。

議 長 教育長。

教 育 長 まさしく行政改革推進委員会を立ち上げて、今取り組んでいるところです。ですから、そのところで業務内容を精査して、どういったところでどういふふうに一元化していくかということで、今検討しているということでございます。ですから、それがまとまる4月には、それでスタートしていくという考えでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 コロナ禍で子どもたちがいろいろなことで大変な思いをしていると同時に、幼稚園、保育園、学校の先生たちも非常に苦勞されていると。先ほど山崎議員のほうから町の職員の働き方について、るる質問がありましたけれども、やはり学校の教員も非常に大変な思いをしている中で、子どもたちも大変であると。そういう中では、ぜひ一層、子どもも大人もストレスを抱えないようなことを、ぜひ町にお願いをして、これで終わります。

議 長 教育長。

教 育 長 新しい機構改革をして、新しいことに取り組むという、その辺のところ、

先生方も非常に意欲的なんですね。ぜひこれを進めてほしいということで、急に出すと、どっちかという抵抗感があるんですけども、これまで山北町が少しずつ積み上げてきた、この辺のところで、抵抗感がないということで、これについては、ぜひ進めていこうという、こういう前向きな職員でございます。ですから、そういう面ではしっかりやっつけていかなきゃいけないことと、しいては子どもたちのために、これがならなきゃなりませんので、その辺のところで、よりよい子どもたちの育成のために、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

8 番 清 水  
議 長

終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後 4 時 51 分)